

## 「上菅田地区まちづくり協議会」の地域まちづくり組織としての認定 及び 「上菅田地区まちづくりプラン」のプラン認定について

### 1 上菅田地区の状況とまちづくりの歩み

#### (1) 地区の状況

上菅田地区まちづくり協議会の活動区域は、相鉄線西谷駅の北約 1.5 k m に位置する約 170ha の区域で、保土ヶ谷区の北部に位置し、神奈川区、旭区、緑区に囲まれた地区です。地区の南側は丘陵部に低層の住宅地が広がり、地区の北側は市街化調整区域に農地や緑地が広がる地区です。昭和 40 年代の開発から約半世紀が過ぎた今、高齢化が進む一方、子育て世代の流入もあり、人口約 1 万人のまちへと発展してきました。

本地区では、地区の中央を走る県道 109 号青砥上星川など歩道のない生活通路における歩行者の安全性確保や、住宅開発による緑や田園環境の減少、急な坂を上り下りして生活することの負担増が地域の課題となっています。

そこで、これらの不安・懸念を解消し、いつまでも住み続けたいと思えるまち、元気な暮らしやすいまちを自分たちの手で創っていくため、平成 25 年に「上菅田地区まちづくり協議会」が発足しました。

#### (2) これまでの経緯

| 活動年月  |                 | 活動内容                     |
|-------|-----------------|--------------------------|
| 25 年度 | 平成 26 年 3 月     | 上菅田地区まちづくり協議会のグループ登録     |
| 26 年度 | 平成 26 年 9 月     | 上菅田地区まちづくりアンケート（第 1 回）実施 |
|       | 平成 27 年 3 月     | ワールドカフェ開催（上菅田小学校体育館）     |
| 27 年度 | 平成 27 年 5 月～7 月 | まちあるき開催                  |
|       | 平成 28 年 3 月     | 第 1 回ワークショップ（上菅田支援学校）    |
| 28 年度 | 平成 28 年 5 月     | まちづくり協議会ワーキング            |
|       | 平成 28 年 6 月     | 地域交通サポート事業ワーキング          |
|       | 平成 28 年 10 月    | 第 2 回ワークショップ（上菅田小学校体育館）  |
|       | 平成 28 年 12 月    | 第 2 回住民アンケート実施           |
| 29 年度 | 平成 29 年 6 月     | 住民説明会開催                  |
|       | 平成 29 年 7 月     | 第 3 回アンケート（最終意向調査）       |
|       | 平成 29 年 9 月     | 上菅田地区まちづくり協議会第 1 回総会開催   |

### 2 組織認定における認定基準への適合について

#### ＜地域まちづくり組織認定申出書＞

#### (1) 団体の活動の対象となる地域の地域住民等で構成されていること又は当該地域住民等及び地域まちづくりに関する活動を行う者で構成されていること （条例第 9 条第 1 項第 1 号）

当会の会員は、会則第 2 条に定める区域内に居住する者、業を営む者、土地・建物を有する者、協議会の活動に関心を持ち、会員の賛同を得たものとしています。（会則第 5 条）

当会の役員は、区域内の自治会又は法人団体より選出されたもので、総会の承認を受けた者で構成されています。（会則第6条）

【資料 3-1】上菅田地区まちづくり協議会会則

(2) その取組が、団体の活動の対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること

（条例第9条第1項第2号）

ア 取組

当会の活動区域は、上菅田地区連合町内会の区域であり、各自治会において活動の報告並びに情報提供を行うことにより、活動の理解をいただいています。

活動内容については、「上菅田地区まちづくり協議会ニュース」を全戸に配布することで周知を図っています。

【資料 6-1】まちづくりニュース（アンケート結果含む）

イ 最終意向調査（平成 29 年 7 月実施）

- ・ 配布数：3,351
- ・ 回収数：2,009
- ・ 回収率：59.9%
- ・ 組織認定について 賛同数：1,964 賛同率：58.6% 回収数に対する賛同率：97.8%

【資料 7-1】最終意向調査等について

(3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを活動の目的とするものでないこと

（条例第10条第1項3号、条例施行規則第5条第3項第1号）

当会は、「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造すること」を目的としています。

【資料 3-1】上菅田地区まちづくり協議会会則

(4) 具体的かつ継続的な活動の計画が策定されていること。

（条例第10条第1項第3号、条例施行規則第5条第3項第2号）

当会の活動にあたっては、「活動計画書」を策定し、プランの実現に向け積極的に活動を行います。

【資料 1-1】活動計画書

(5) 当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意思決定の方法が定められていること

（条例施行規則第5条第3項第3号）

当会の代表者である会長は、区域内の自治会又は法人団体より選出されたもので、総会の承認を受けた者としします。（会則第6条）

当会の事務局は、保土ヶ谷区上菅田町 708 番地 1 の上菅田クラブに置きます。（会則第13条）

総会の開催は、会則第6条に定めた役員の3分の2以上（書面評決者を含む）の出席をもって成

立します。また、総会の出席者は、第5条に定めた会員とし、出席者の過半数をもって議決します。  
(会則第8条)

【資料3-1】上菅田地区まちづくり協議会会則

### 3 プラン認定における認定基準等への適合について 〈地域まちづくりプラン認定申出書〉

#### (1) プランの対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること(条例第10条第1項第1号)

##### ア 意見集約

グループ登録した平成25年度以降、ワールドカフェやワークショップ、まちあるきを主催し、地域住民の意見や課題を収集してきました。また、平成26年にはまちの魅力と課題を収集するためのアンケートを実施、平成28年にはまちづくりの方針を確認するためのアンケートを実施し、まちづくりプランの作成に反映しました。まちづくりプラン案については、平成29年7月に概要版を全戸配布した後、説明会と最終意向調査を実施しました。

【資料6-1】まちづくりニュース(アンケート結果果含む)

##### イ 最終意向調査(平成29年7月実施)

- |                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・配布数：3,351</li><li>・回収数：2,009</li><li>・回収率：59.9%</li><li>・プラン認定について 賛同数：1,978 賛同率：59.0% 回収数に対する賛同率：98.5%</li></ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

【資料7-1】最終意向調査等について

#### (2) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2の規定に基づき定められた横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していること。

(条例第10条第1項第2号)

当プランの対象地区は、横浜市都市計画マスタープラン・保土ケ谷区プラン 保土ケ谷区まちづくり計画(平成14年8月策定)において、「丘陵部の一般低層住宅地」と「緑地や農地が主体となる地区」に位置付けられています。また、まちづくりの方針においては、農地やまとまった樹林地の保全、市街化調整区域における緑の景観を残したまちづくりの誘導、生活軸である県道青砥上星川線や生活道路の危険個所の改善及び小型バスの運行による公共交通機関の利便性の向上等が定められています。

当プランは、「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造する」ことを目的とし、歩行者空間の安全性向上、地域交通の充実及び水辺・緑化・まちなみ環境美化の3つのテーマをまちづくりの取組にしたものです。

以上から、当プランは、保土ケ谷区まちづくり計画と整合がとれています。

【資料7-2】横浜市都市計画マスタープラン・保土ケ谷区プラン

#### (3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを内容とするものでないこと。

(条例第10条第1項第3号、条例施行規則第9条第3項第1号)

当プランは、「歩行者空間の安全性向上」「地域交通の充実」「水辺・緑化・まちなみ環境美化」の3つをテーマとしたまちづくり活動を実施する内容となっています。

【別添】上菅田地区まちづくりプラン

- (4) 対象となる地域及びその内容が地域まちづくり組織の活動対象地域及び活動計画に整合していること。 (条例第10条第1項第3号、条例施行規則第9条第3項第2号)

当プランの対象となる地域は、上菅田地区まちづくり協議会の活動対象区域と同一です。

当プランは、「歩行者空間の安全性向上」「地域交通の充実」「水辺・緑化・まちなみ環境美化」の視点でまちづくり活動を実施することを目的としており、上菅田地区まちづくり協議会の活動内容と整合しています。

【別添】上菅田地区まちづくりプラン

【資料 3-1】上菅田地区まちづくり協議会会則

以上により

「上菅田地区まちづくり協議会」を地域まちづくり組織としての認定すること及び

「上菅田地区まちづくりプラン」を地域まちづくりプランとして認定することとしたい。

地域まちづくりプラン認定申出書

平成 29 年 9 月 28 日

(申出先) 松野正敬  
横浜市長

地域まちづくり組織の名称  
上菅田地区まちづくり協議会  
申出者 代表者住所 [REDACTED]  
代表者氏名 松野 正敬  
代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第 10 条第 1 項の規定により、地域まちづくりプランとして認定を受けたいので、次のとおり地域まちづくりプランの案に関係書類を添えて申し出ます。

|            |      |                                                                                                      |
|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域まちづくりプラン | 名称   | 上菅田地区まちづくりプラン                                                                                        |
|            | 策定目的 | 歴史と緑の豊かなまちの誇りを大切にしながら、住民相互でまちの課題を把握するとともに、上菅田地区の目指すべき将来像を共有し、安心・快適で住みやすく、暮らしやすい住環境を創出することをプランの目的とする。 |
|            | 対象地域 | 保土ケ谷区上菅田町の一部                                                                                         |

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 地域まちづくりプランに係る活動計画書
  - (2) 活動実績書
  - (3) 地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類
  - (4) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類
  - (5) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくりプランとして認定した場合は、その旨を公表します。

地域まちづくり組織認定申出書

平成29年9月28日

(申出先)

横浜市長

団体名 上菅田地区まちづくり協議会  
 代表者住所 [REDACTED]  
 代表者氏名 松野 正敬  
 代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第9条第1項の規定により、地域まちづくり組織として認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し出ます。

|                               |        |                                                                                  |
|-------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 地域<br>まち<br>づく<br>り<br>組<br>織 | 所在地    | 保土ケ谷区上菅田町708番地1<br>上菅田クラブ                                                        |
|                               | 目的     | 協議会は、住民相互でまちの課題を把握するとともに、上菅田地区の目指すべき将来像を共有し、安心・快適で、住みやすく、暮らしやすい住環境を創出することを目的とする。 |
|                               | 活動対象地域 | 保土ケ谷区上菅田町の一部                                                                     |

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 活動計画書
  - (2) 活動実績書
  - (3) 会則
  - (4) 構成員名簿(各構成員が当該団体の活動の対象となる地域の地域住民等(居住者、事業者又は土地建物所有者)又は地域まちづくりに関する活動を行う者のいずれであるかを記載したもの)
  - (5) 活動対象地域図
  - (6) 活動内容の周知の状況を示す書類
  - (7) 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類
  - (8) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくり組織として認定した場合は、その旨を公表します。

## 添付資料

別添 上菅田地区まちづくりプラン

申出書添付資料

(1) 活動対象地域図

【資料 1-1】活動対象地域図 P. 1

(2) 活動計画書及び地域まちづくりプランに係る活動計画書

【資料 2-1】活動計画書 P. 2

(3) 活動実績書

【資料 3-1】活動実績書 P. 4

(4) 会則

【資料 4-1】上菅田地区まちづくり協議会会則 P. 6

(5) 構成員名簿

【資料 5-1】構成員名簿 P. 10

(6) 活動内容の周知の状況を示す書類及び地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類

【資料 6-1】まちづくりニュース（アンケート及びその結果、説明会の周知及びその結果等を含む） P. 11

(7) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類

【資料 7-1】最終意向調査等について

7-1-1 最終意向調査配布資料 P. 38

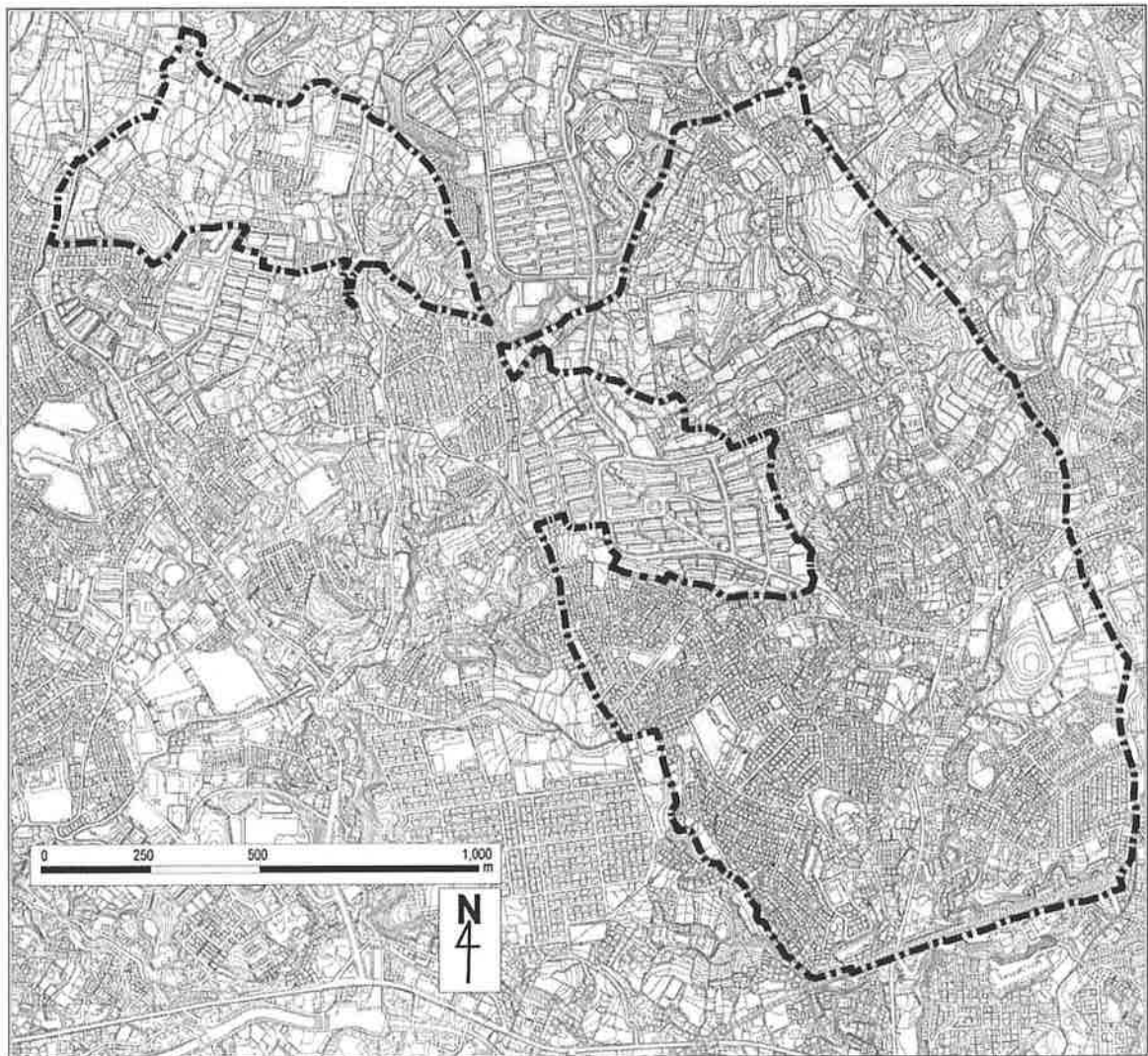
7-1-2 最終意向調査結果（まちづくりニュース 14 号） P. 47

7-1-3 総会議事録 P. 51

【資料 7-2】横浜市都市計画マスタープラン・保土ケ谷区プラン（抜粋） P. 55

【別紙】

上菅田地区まちづくり協議会 対象区域



# 上菅田地区まちづくり協議会・活動計画書

## [活動方針]

上菅田地区まちづくり協議会は、安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活ができる町を創造することを目標に「住んで安心、暮らして安全、生き生き暮らす上菅田」をスローガンに掲げ、まちづくりプランを策定しました。

今後は、上菅田まちづくり協議会が主体となり、連合自治会をはじめ関係協力団体や周辺の大規模団地、事業者等の連携・協力を図りながら、まちづくりプランの実現に向けて取り組んでいきます。

## [活動内容]

|      | 「住んで安心、暮らして安全、生き生き暮らす、上菅田」まちづくりプランの実践                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 29年度 | <p>(1) 歩行者空間の安全性の向上</p> <p>■県道109号青砥上星川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミや樹枝、土砂など障害物の撤去</li> <li>・歩道拡幅に向けた関係者との話し合い</li> </ul> <p>■スクールゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールゾーン対策協議会と協議・協働</li> <li>・通学時間のあいさつ、声かけ運動</li> <li>・ドライバーなどへの呼びかけ</li> </ul> <p>(2) 地域交通の充実</p> <p>■事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い</p> <p>(3) 水辺・緑・まちなみ環境美化</p> <p>■水辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菅田川の清掃による水質の改善</li> </ul> <p>■まちなみ美化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の清掃</li> <li>・ゴミ不法投棄防止の呼びかけ</li> </ul> <p>■緑環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史遺産の活用</li> <li>・山林をまちのシンボルとして積極的に活用</li> </ul> |
| 30年度 | <p>(1) 歩行者空間の安全性の向上</p> <p>■前年度の事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道拡幅・整備に向けた活動の実践</li> <li>・バス停留場や電柱の移設の働きかけ</li> <li>・通学時間帯の交通規制に向けた協議の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・急で長い坂道の道端に休憩所整備の検討</li> <li>・カーブミラー、グリーンベルト等設置に向けた協議</li> </ul> <p>(2) 地域交通の充実</p> <p>■前年度の事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における買い物や通院送迎などの体制づくり</li> <li>・地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり</li> <li>・バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくり</li> <li>・相鉄線延伸に向けたバス路線新設・増設に関する事業者との協議</li> </ul> <p>(3) 水辺・緑・まちなみ環境美化</p> <p>■前年度の事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の創設</li> <li>・小生物や魚の生息環境の整備に向けた流域住民と協働関係づくり</li> <li>・小公園づくりやベンチなどの設置の検討</li> <li>・緑と花で飾られた住宅地の創出</li> <li>・バス停留所の美化活動</li> <li>・ゴミ集積場の追加と管理の検討</li> <li>・遊休農地の市民農園としての活用</li> <li>・森林の憩いや教育等のための保全・活用</li> </ul> |
| 31年度 | <p>(1) 歩行者空間の安全性の向上</p> <p>■前年度の事業の継続</p> <p>(2) 地域交通の充実</p> <p>■前年度の事業の継続</p> <p>(3) 水辺・緑・まちなみ環境美化</p> <p>■前年度の事業の継続</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## 活動実績書

| 活動年月 | 活動名              | 課題及び取り組み内容             |
|------|------------------|------------------------|
| 25年度 | 平成26年3月          | 上菅田地区まちづくり協議会のグループ登録   |
| 26年度 | 平成26年9月～10月      | 上菅田地区まちづくりアンケート（第1回）実施 |
|      | 平成27年2月          | まちづくり協議会ニュース第1号発行      |
|      | 平成27年3月          | ワールドカフェ開催（上菅田小学校体育館）   |
| 27年度 | 平成27年4月          | まちづくり協議会ニュース第2号発行      |
|      |                  | まちづくり協議会ニュース第3号発行      |
|      | 平成27年5月          | 第1回まちあるき開催             |
|      | 平成27年6月          | まちづくり協議会ニュース第4号発行      |
|      |                  | 第2回まちあるき開催             |
|      |                  | まちづくり協議会ニュース第6号発行      |
|      | 平成27年7月          | 第3回まちあるき開催             |
|      | 平成27年9月          | まちづくり協議会ニュース第7号発行      |
|      | 平成28年2月          | まちづくり協議会ニュース第8号発行      |
|      | 平成28年3月          | 第1回ワークショップ（上菅田支援学校）    |
| 28年度 | 平成28年4月          | まちづくり協議会ニュース第9号発行      |
|      | 平成28年5月          | まちづくり協議会ワーキング          |
|      | 平成28年6月          | 地域交通サポート事業ワーキング        |
|      | 平成28年7月          | まちづくり協議会ニュース第10号発行     |
|      | 平成28年10月         | 第2回ワークショップ（上菅田小学校体育館）  |
|      | 平成28年12月         | まちづくり協議会ニュース第11号発行     |
|      | 平成28年12月～平成29年1月 | 第2回住民アンケート実施           |
|      | 平成29年2月          | まちづくり協議会ニュース第12号発行     |

|      |           |                      |                                                     |
|------|-----------|----------------------|-----------------------------------------------------|
| 29年度 | 平成29年5月   | まちづくり協議会ニュース第13号発行   | まちづくりプラン及び協議会会則に関する住民説明説明会開催のご案内                    |
|      | 平成29年6月   | 住民説明会開催              | 「上菅田地区まちづくりプラン」（案）と「上菅田地区まちづくり協議会会則」（案）についての住民説明会開催 |
|      | 平成29年7～8月 | 第3回（最終）アンケート         | まちづくりプラン及び会則についての最終的な意向調査                           |
|      | 平成29年9月   | まちづくり協議会ニュース第13号発行   | 最終的なアンケートの調査結果についての報告。                              |
|      | 平成29年9月   | 上菅田地区まちづくり協議会第1回総会開催 | まちづくり協議会の第1回総会。協議会会則の総会での決議。                        |

他、まちづくり協議会の月1回の定例会と、分科会ごとのワーキング随時開催を行った。

## 上菅田地区まちづくり協議会会則

(名称)

第1条 本会は、名称を「上菅田地区まちづくり協議会」(以下「協議会」という。)とする。

(対象区域)

第2条 協議会の対象区域(以下「区域」という。)は、別紙に示す区域とする。

(目的)

第3条 協議会は、安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで全ての住民が快適な生活が出来る町を創造することを目的とする。

(活動内容)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行うものとする。

- (1) まちづくりについての会員意見の収集。
- (2) 会員の意見を反映したまちづくり構想の立案・策定。
- (3) 会員に周知を図るための広報活動。
- (4) まちづくりを推進するための調査、研究、学習活動。
- (5) まちづくりに関して関係自治会、連合自治会又は区域内の各団体法人との意見交換の調整を図る。
- (6) まちづくりを進めるための横浜市等関係機関への提言。
- (7) その他まちづくりに関して必要なこと。

(会員の構成)

第5条 協議会は、次に掲げる者を会員の対象者とする。

- (1) 区域内に居住する者。
- (2) 区域内で業を営む者。
- (3) 区域内に土地・建物を有する者。
- (4) 協議会の活動に関心を持ち、会員の賛同を得た者。

(役員)

第6条 協議会に役員を置く。

2. 役員は区域内の自治会又は法人団体より選出された者で、総会の承認を受けた者とする。任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名

- (4) 事務局次長 1名
- (5) 会 計 1名
- (6) 監 事 2名
- (7) 運営委員 若干名

(役員の職務)

第7条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会議を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務事項全般を掌握し、企画運営及び区域内に各種情報伝達などの事務を行う。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (5) 会計は、協議会の会計を掌る。
- (6) 監事は、協議会の会計を監査する。
- (7) 運営委員は、他の役員を補佐する。

(総会)

第8条 総会は全会員をもって構成する。

- 2. 総会は、会長が招集し、会長が必要があると判断した場合、又は会員の要求があった場合、運営委員会に諮り臨時に総会を開催することができる。
- 3. 総会は、会則の変更及び事業計画並びに収支予算、その他協議会の運営に関する重要事項について決議する。
- 4. 総会は、会則第6条に定めた役員の3分の2以上（書面評決者を含む）の出席を以って総会が成立する。
- 5. 総会の出席者は、第5条に定めた会員とし、出席者の過半数をもって議決する。
- 6. 総会の議長は、会長が就くものとする。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は、役員をもって構成する。

- 2. 運営委員会は、会長が招集し主催する。
- 3. 会長は、必要があると判断した場合、会議を開催する。
- 4. 会議は、原則として公開とする。
- 5. 会議で決定した事項及び必要と認められる事項は、随時会員に周知する。

6. 会議の開催にあたり、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
7. 運営委員会は、協議会運営の全般について協議する。
8. 運営委員会は、総会に付議すべき内容について協議し、出席者の過半数により議決する。

(勉強会等)

第 10 条 まちづくりの諸課題について調査、検討するため、まちづくり勉強会を開催する。まちづくり勉強会は、会員誰もが参加できる場とする。

(会計)

第 11 条 協議会の運営に要する経費は、自治会からの分担金及びその他の収入をもって充てる。

2. 会計は、予算並びに収支決算を行い、監事は、監査を経て総会に報告し承認を得る。

(会計年度)

第 12 条 協議会の会計年度は、毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日とする。

(事務局)

第 13 条 事務局は、協議会の運営に関する必要な事務を行う。

2. 協議会の事務局は、保土ヶ谷区上菅田町 708 番地 1、上菅田クラブに置く。

(会則の改正)

第 14 条 この会則に変更の必要が生じたときは、総会の議決を経て変更することができる。

(細則)

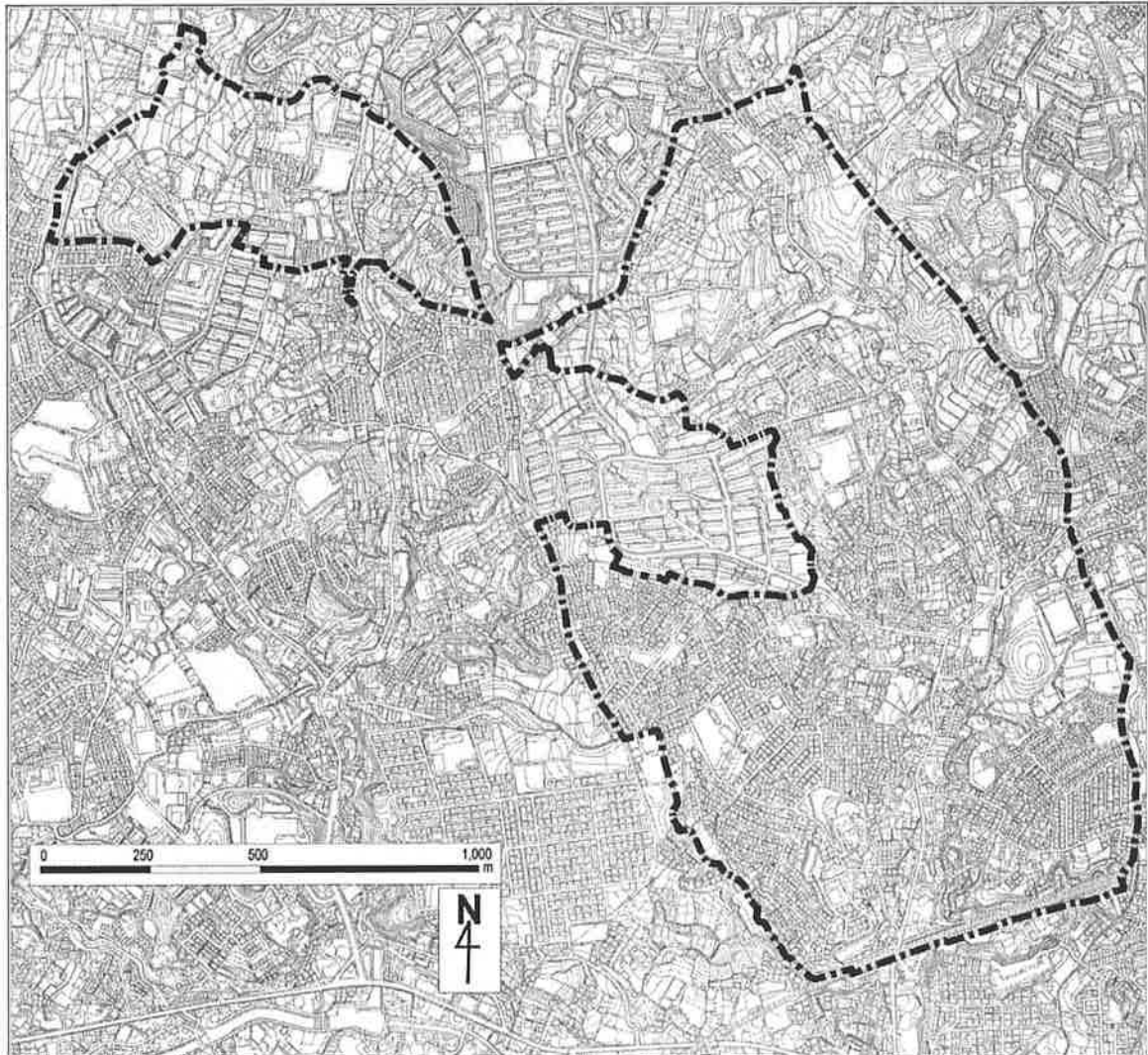
第 15 条 この会則の施行について必要な細則は、運営委員会の議決を経て会長がこれを定めることができる。

(付則)

1. この会則は平成 29 年 10 月 1 日より施行する。

[別紙]

【上菅田地区まちづくり協議会 対象区域】



## 上菅田地区まちづくり協議会・役員体制

| 役職    | 氏名    | 所属自治会名 |
|-------|-------|--------|
| 会長    | 松野 正敬 |        |
| 副会長   |       |        |
| //    |       |        |
| 事務局長  |       |        |
| 事務局次長 |       |        |
| 会計    |       |        |
| 監事    |       |        |
| 監事    |       |        |
| 運営委員  |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
| //    |       |        |
|       |       |        |

## 上菅田地区

# まちづくり協議会ニュース

第1号

平成27年2月

上菅田地区まちづくり協議会

## ◆会長のご挨拶

会長 松野正敬

上菅田にお住まいの皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度はアンケート調査にご協力頂き又貴重なご意見を頂戴しまして誠に有難うございました。私達は安全・安心をベースにし、住民の皆様が意見を申し合ひ、協力しあいがら子供から大人まで全ての住民が快適に暮らせる上菅田町を創出するという目的を持ってまちづくり協議会を登録し、活動を始めました。

皆様のご意見等から課題を見つけたく実施させて頂きましたアンケート調査の課題と合わせ第一号の協議会ニュースを発行させて頂きました。ご高覧頂きます様お願い申し上げます。これを下に関後皆様のご意見及びご協力を頂きながらいくつもの課題について提案書作成が出来れば活動していきたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

## ◆上菅田地区まちづくりアンケート調査を実施しました。

### 【アンケート調査の概要説明】

#### ○目的

上菅田地区の住民が自頃感じている地域の現状や問題点、また、まちづくりについて意見や要望を収集し、まちづくりに活かすための基礎資料とする。

○調査期間：平成26年9月26日～10月20日に

#### ○調査方法

上菅田地区全世帯に対して、その12自治会を通じて調査用紙を配布し、各戸の代表者を対象に実施しました。

(12自治会)

1. 上菅田自治会 2. 上菅田中央自治会 3. 上菅田南自治会 4. 富士見丘自治会
5. 美若ヶ丘自治会 6. 源氏ヶ丘自治会 7. 松下岡地自治会 8. 望洋台自治会
9. 山崎台自治会 10. 百合ヶ丘自治会 11. 茶の木自治会 12. エステアベニュー保土谷自治会

#### ○回収状況

- ・配布数：3319
- ・回収：1846 (回収率：55.6%)

#### ○調査項目

- (1) 年齢 (2) 家族構成 (3) 居住年数 (4) 永住意向
- (5) 愛着を感じるまちのイメージ (6) 生活環境に対する改善要望項目
- (7) まちづくりの進め方 (8) 自由回答

## ◆アンケート調査結果から見えてきたこと

問5～問8の集計結果で最も多かったものをまとめると以下のようになりました。

- 安全で安心して暮らせる町を求めている。(問5：84%)
- 日常の買い物の利便さや歩行者の安全に対する関心が高い。(問6：56%)
- まちづくりは市や関係団体と協議し、情報を公開しながら進めたいと云う意向が強い。(問7：50%)
- 公共交通の利便さ、歩行者の安全等に関する要望意見が多い。

(問8：自由回答では 16項：104件、4項：85件)  
なお、20項の「その他」が最も多く158件になっていますが、これは分類項目に対する幅が狭かった為で、各自治会で更に詳細をまとめています。

今回のアンケートの結果からみられる課題は歩行空間の安全確保、移動を含めた交通アクセス、買い物、病院等の利便性等を求めるものが多くみられた。又緑が豊富と思っている人が多いがそれを保存する意見が少なかった。

これらを中心に今後検討して行きたい。歩行空間の安全性は大きな問題だが時間をかけても取り組むべき課題だと思う。

## ◆上菅田地区まちづくり協議会の活動の様子



上菅田地区協議会のメンバー

(会長・コーディネーター及び横浜市と保土ヶ谷区の役所から応援を頂いているアトバイザーの方々)

### ＜上菅田地区まちづくり協議会とは＞

「上菅田地区まちづくり協議会」は、上菅田地区の住環境の整備を目指して平成25年度に発足したまちづくりグループで、横浜市の地域まちづくり推進条例に基づく「地域まちづくりグループ」として登録されています。

現在、協議会は上菅田地区の12自治会の会長等が代表者となって活動しています。

なお、このまちづくり協議会には上菅田地区在住の皆さんは自由に参加できますので、ご希望の方はお申し出下さい。



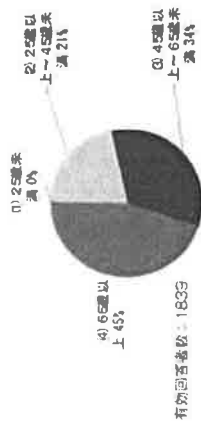
会議の様子(上菅田クラブにて)

## アンケート集計結果

### [1] 年齢 [SA]

#### 65歳以上の高齢者が多い

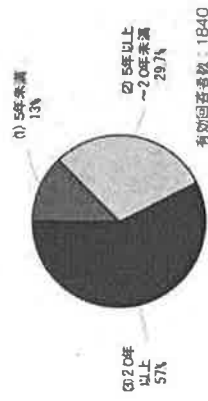
(4) [65歳以上]が45%で最も多く、次いで(3) [45～65歳未満]が35%。年代が下がるにつれ少なくなっている。



### [3] 居住年数 [SA]

#### 古くから住み続けている人が多い

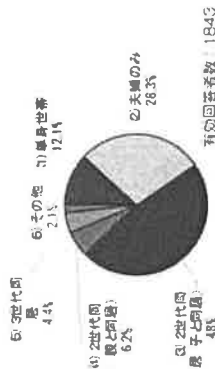
(3) [20年以上]が最も多く57%。居住年数が下がるに従い順次減ってきている。



### [2] 家族構成 [SA]

#### 2世代同居が最も多い(子と同居)

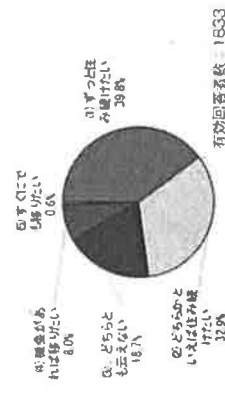
(3) [2世代同居(子と同居)]が48%と最も多く、次いで(2) [夫婦のみ]が28%となっている。



### [4] 永住意向 [SA]

#### ずっと住み続けたい人が多い

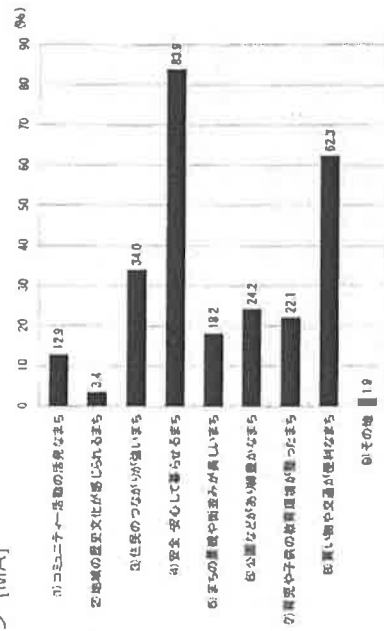
永住意向が強く、「どちらかといえば住み続けたい」を合わせると70%を超える。



### [5] 愛着を感じるまちのイメージ [MA]

#### 安全で安心して暮らせる町を求めている

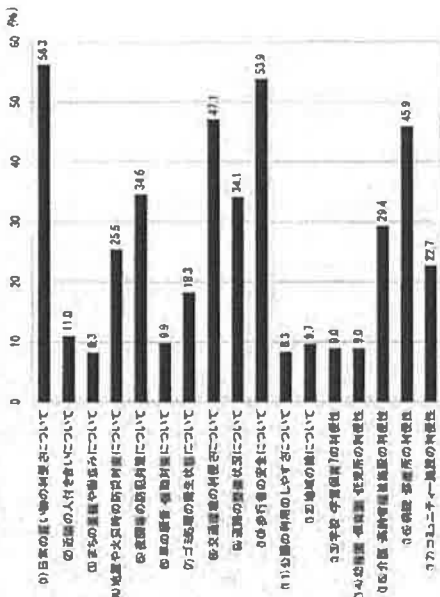
(4) [安全・安心して暮らせるまち]が84%と最も高く、次に(8) [買い物や交通が便利なまち]が62%となっている。低いのは「歴史文化が感じられるまち」が2%、「その他」が3%になっている。



### [6] 生活環境に対する改善要望事項 (まちづくり重要事項) [MA]

#### 日常の買い物の利便性や歩行者の安全に対する関心が高い

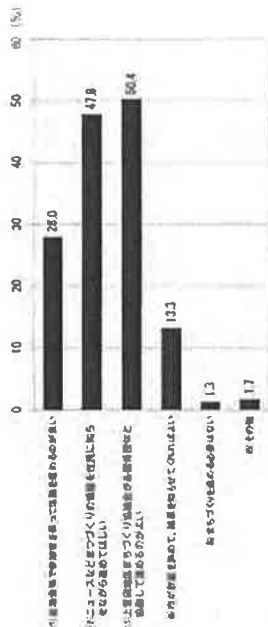
(1) [日常の買い物の利便性について]が56%と、(10) [歩行者の安全について]が54%と高く、次いで(8) [交通環境の利便性]が47%、(16) [病院、診療所の利便性]が46%と高い。



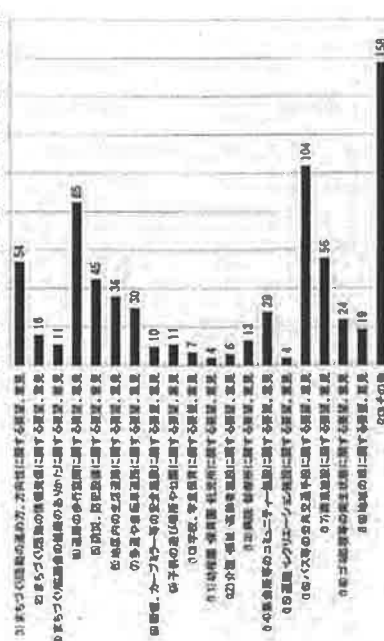
### [7] まちづくりの進め方 [MA]

#### まちづくりは市や関係団体等と協議し、情報を公開しながら進めてほしいという意向が強い

(3) [「上野田地区まちづくり協議会」等と協議し、情報を公開しながら進めてほしい】が最も高く、次に、(2) [「ニュースなどまちづくりの情報を住民に知らせながら進めてほしい】が48%となっている。



### 公共交通の利便さ、歩行者の安全等に関する要望意見が多い (その他を除く)



## 上菅田地区

# まちづくり協議会ニュース

第2号  
平成27年4月

上菅田地区まちづくり協議会

## みんなで語る上菅田～ワールドカフェ～開催される！！

上菅田地区まちづくり協議会では、3月29日（日）に上菅田小学校体育館において、「みんなで語る上菅田～ワールドカフェ～」を開催いたしました。当日は107名の参加者が、年度末、春休み、お花見の最中、多忙のところ参加いただきました。松野会長の上菅田地区まちづくり協議会の趣旨説明と、先般行いましたアンケート調査に基づき説明がなされ、ワールドカフェを通じて様々な意見をいただきました旨のあいさつがありました。

また、横浜都市整備局、保土ヶ谷区役所区政推進課、上菅田小、中学校長の挨拶があり、吉武コーデイナーのワールドカフェの進め方について説明があり、①交通 ②買物・病院 ③歩行空間の安全 ④防災・防犯 ⑤緑・町並みのテーマ別分科会（10テーブル）に分かれ熱心に討議が行われました。

討議では3回場所を換え、他分野の総合意見を踏まえ、ワールドカフェが展開されました。その後各分科会より発表があり、詳細にわたり、地域の課題、問題が論議されました。また松野会長より今後の協議会の中で、町歩き、マップ作りを目標に活動していくことが確認されました。



## 皆さんの上菅田への深い愛着を感じます

吉武都市総合研究所 吉武俊一郎

（上菅田地区まちづくり協議会コーデイナー）  
遅くなりましたが、「まちづくり協議会ニュース」第1号発行と、ワールドカフェ開催に心よりお祝い申し上げます。以前から上菅田地区の、緑と住宅の調和が美しいまちなみを印象的でした。アンケート調査における、55.6%というとても高い回収率や、ずっと住み続けたい人が多いとの結果からも、みなさまのまちへの深い愛着を感じています。子どもからお年寄りまで、このまちで安心して、快適に住み続けるためには、どういったまちづくりが必要かについて、一緒に取り組んでいければいいなと考えています。今後ともよろしくお願ひします。

## 上菅田地区まちづくり協議会・各自治会長の想い

### ■上菅田のまちづくりに向けて

高齢者に優しい、子供達にとって「ふるさと」と実感できるような、いつまでも住み続けたい「我がまち上菅田」を目指して地域の皆さんと一緒に、一歩一歩、地に足をつけて活動していきたいと思っています。

住む地域の方々が、この街に住んで幸せを感じられる環境づくりを考えて、取り組んでいきたいと思っています。

### ■協議会に参加して

昭和40年代に上菅田町は港北区から保土ヶ谷区へ編入されました。当時は宅地造成、住宅建設が盛んで居住者が増加しました。しかし緑はへり、公共施設の設置は遅々として進まない状況でした。現在の住環境は当時と比べ大きな変化はありませんが、まちづくり協議会では、アンケートに見られる要望が多い事項を組み入れた課題について、皆様のご意見をいただきながらその解決に努力していきたいと思っています。安全・安心しで暮らせるまちづくりに頑張ります。

### ■協議会に参加して

当自治会が形成されてから、約40年の時が経ちました。この間自然環境の変化だけでなく、私たちの意識や生活様式も大きく変化しました。ちょうどこの時に、自分たちの住環境について見つめ直し、新たな将来像を描くことは、大切なことだと思います。殊に「周囲の変化にどう対応しようか」ではなく「どのような環境を作っていくか」という積極的な姿勢が求められていると考えます。

### ■「まちづくり」活動について

私達の住む理想的な街の姿ってどの様な街なのかが、私達は、その街をつくるにあたり、今後どのように取り組むべきか、この課題に取り組むために地域の英知を集めて進めていくことが、地域の活性化にちつながら進めていくと思います。街づくりはどの様なものなのか、地域の特徴を活かした環境の中で、私達が望める住環境が構築されることを目標とし利便性を求めるだけではない、そこに

### ■協議会に参加させていただいて

地域の緑に関する要望も少数ですがアンケートにあります。現在、緑に恵まれていると感じていますが、この地で生まれ育ったご高齢の方の聲が忘れられませんか。「もっと緑が多くて、ゆったりの町だった。」失った緑（自然）を回復させるのは困難ですが、今ある緑を次世代にしっかりと残したいものです。そのためにはどうしたら良いかを皆様からご意見を頂き、一緒に考えていきたいと思っています。

# ■まちづくりへの期待・決意

昨秋のアンケートの結果では、65歳以上の高齢者が多く、またずっと住み続けたい人が多いことがわかり、大変嬉しく思いました。皆さんの声としては、買物、病院、バスに関するものが多かったようですが、この町をいかに住みやすい町にするかが求められています。一方、私としては、老いも若きも住民一人一人の顔が見える街を目指したいと思います。個人情報とか都市化とかで難しい面があると思いますが、かつての「向う三軒両となり」的な絆の感じられる明るい町づくりを目指します。

## ■協議会に参加して

上菅田まちづくり協議会の活動に関わらせていただいて、1年がたちました。「より良い、安心、安全な上菅田のまちづくり」のためにはどうしたらよいかという、各自治会代表の皆様、の熱い想いを強く感じました。全住民対象のアンケート

ト調査を終え、その後のニュースなどを通して、車いすの上菅田のまちを認識し、課題が見えてきたところで、早速ですが、上菅田町に住むようになつて、26年が経ちました。これから住み続けたい、住みやすい、魅力のある上菅田に期待します。

## ■協議会に参加して

まず、各自治会員に自治会活動に關する理解を深めてもらうべく、当協議会を働き付けることを、第1の課題として取り組む。自治会役員を認めて、近隣自治会と共に歩んで行く共助の精神を醸うように、情事の共有化に努めるよう、隣家にコミュニティセンターを建てて行きたい。建設協成にも認識し、災害が起きた場合にも、動員化を待つ。日頃から助け合いの士を育むべく、自治会館を利便した、各自治会の活動や、サークル活動を開催的に推し進めて行く。内閣、外部との交流が最も大切な点であること、の認識改革に努めて行きたい。



上菅田まちづくり協議会に参加する皆さんの様子



上菅田まちづくり協議会に参加する皆さんの様子



## 上菅田まちづくり協議会とは

「上菅田まちづくり協議会」は、上菅田地区の住環境の整備を目指して平成25年度に発足したまちづくりグループで、横浜市の地域まちづくり推進条例に基づき「地域まちづくりグループ」として登録されています。

現在、協議会は上菅田地区の12自治会の会長等が代表者となって活動しています。

なお、このまちづくり協議会には上菅田地区在住の皆さんは自由に参加できますので、ご希望の方はお申し出下さい。

## 編集後記

心配された年度末の最中、107名という参加者が熱心に討議をいただきました。今後は上菅田地区まちづくり協議会では、まち歩き、マップ作りを進めますが、地域住民の皆様方におかれましては、積極的に参加、ご意見をいただき進めてまいりたいと考えております。各関係団体の責任者の参画をお願いいたします。

今、上菅田地区は、西谷一羽沢線の開通を見据え、変革の時期を迎えております。皆さんの発想と地域の連携を深めながら「まちづくり」を進めていこうではありませんか。ワールドカフェで討議した意見を尊重し「まちづくり」に生かしてまいりたいと思います。

（上菅田地区まちづくり協議会）

上菅田地区

## まちづくり協議会ニュース

第3号  
平成27年4月

上菅田地区まちづくり協議会

### みんなで歩こう上菅田～まち歩き（ご案内）

3月29日のみんなで歩こう上菅田～ワールドカフェ～の開催については、地域住民の熱心なご討論をいただき誠にありがとうございました。

上菅田地区まちづくり協議会では、ワールドカフェでいただいたご意見等をもとに「みんなで歩こう上菅田」～まち歩きを開催いたします。地域の皆さま方の参加をされますようお願いいたします。

**とぎ：**平成27年5月16日（土）午前9時～正午

**集合場所：**上菅田小学校：正門前

**持物：**筆記用具、ノート、カメラ、飲物、タオル等

■参加希望者は各自治会長へ申し込みください。

主催：上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区

## まちづくり協議会ニュース

第4号  
平成27年6月

上菅田地区まちづくり協議会

### みんなで歩こう上菅田～まち歩き（ご案内）

5月16日は雨天の中、第1回「みんなで歩こう上菅田」～まち歩きを実施いたしましたところ24名の参加があり、上菅田地区のまち歩きを無事に終えることができました。つきましては、上菅田地区まちづくり協議会では、第2回目の「みんなで歩こう上菅田」～まち歩きを開催いたします。地域の皆さま方の参加をされますようお願いいたします。

**とぎ：**平成27年6月28日（日）午前9時～正午

**集合場所：**上菅田クラス前（雨天決行）

**持物：**筆記用具、ノート、カメラ、飲物、タオル等

■参加希望者は各自治会長へ申し込みください。

主催：上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区

## まちづくり協議会ニュース 第6号

平成27年6月

上菅田地区まちづくり協議会

# 上菅田再発見をしよう

## みんなで歩こう上菅田～まち歩き（ご案内）

6月28日は猛暑晴天の4、第2回「みんなで歩こう上菅田」～まち歩きを実施いたしましたところ30名の参加があり、上菅田地区のまち歩きを無事に終えることができました。つきましては、上菅田地区まちづくり協議会では、**第3回目の「みんなで歩こう上菅田」～まち歩き**を開催いたします。地域の皆さま方の参加をさせていただきます。

**と き：** 平成27年7月11日（土）午前9時～正午

**集 合 場 所：** 上菅田クラフテ前（雨天決行）

**持 物：** 筆記用具、ノート、カメラ、飲料、タオル等

■参加希望者は各自治会長へ申し込みください。

**主催：** 上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区

## まちづくり協議会ニュース

第7号

平成27年9月

上菅田地区まちづくり協議会

## まち歩きを実施して

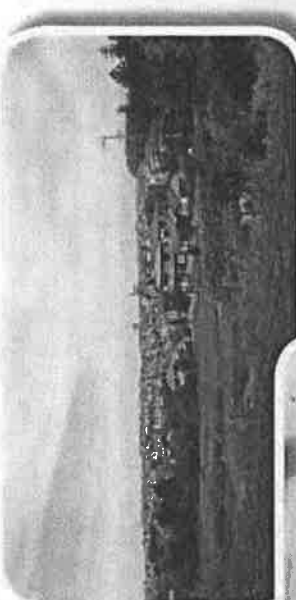
上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

上菅田地区まちづくり協議会では、町を知ることと課題を見つけることが出来ることを考え、まち歩きを3回行いました。何れも沢山の方のご参加を頂き無事終了することが出来たことに感謝申し上げます。長年住んでいる方でも、初めて見たり、知ったりすることが沢山あり驚いておられる方が多くみられました。又常日頃感じている危険な場所等も身をもって再確認するなど収穫が得られたと思います。

アンケート調査、ワールドカフェ、そしてまち歩きと進めてまいりました。

それぞれの中から出てきた共通の課題を先ず地図に落とししていきたいと思いいその作業を始めました。その中から浮かび上がった課題をいくつか絞り、皆様と充分な議論を重ねてプラン作りに進んでいきたいと思っております。

その時点で、その他の皆様からのご要望等の対応についてもお知らせさせて頂きたいと思っております。今後も皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。



## ● 魅力ある上菅田を目指して

まちづくりを進めるに当たり、住民へのアンケート調査やまち歩き等を行い、まちの特徴や存在する課題がかなり見えてきました。

まちづくりは、私たち住民が主体となって地域性豊かなまちづくりを推進したいと考えています。

そして、まちづくりを円滑に推進する上で、住民間の親睦や交流によって裏き上げられたお互いの信頼関係の基盤が大変重要になると思います。

また、まちづくり活動の状況を常に公開し、住民との情報の共有化を図りながら進めて行く事も必要です。

まちの特徴を活かして個性あるプランを作り、魅力ある上菅田の実現を目指して取り組んでいきたいと思っています。

## ● 「まちづくり」について思うこと

私は、この街に住んで人生の半分の年月を過ごしてきましたが、今までにこの街の街の町来について深く考えてきたかどうか、私達より今後より永く住み続けるであろう人々の為にも、将来の街のあり方を真剣に考えることも大切な役割であらうと思います。

「あなたに、どんな街に住みたいですか？どの様な街に住みたいと思いますか？」と質問するとすると、生活に便利・環境によい住環境・安全に生活できること等の意見があるのは予測の範囲ですが、それらを満たす為には、まちづくりに必要不可欠と、考えられています。地域住民の街に対する愛情や誇りが大切だと思います。それらを基本的な理念の基、この上菅田の街に根づいている自然・文化などを掘り起こし、この街づくりが進めることができることを願うものです。

## ● まち歩きに参加させていただいて

上菅田町に住んで12年になりますが、今回、数十年前住んでいたところの大先輩方と一緒に歩くことで、今まで知らなかった道や森、畑や建物などたくさん発見がありとても楽しく歩かせていただきました。

また二十六年ほど前、石仏の存在もあり、上菅田の歴史と自然の豊かさを感じました。町のよいところは残しつつ、住みやすい環境づくりを考えていくにはこのまち歩きがとても有難いと思いました。

## ● 自分たちのまちづくり

この地区に住んで9年目になりますが、意外と自然に思われた環境であること、宅地化が急速に進んでいることを改めて確認しました。特に交通量の割に安全対策が遅れている（歩行者道路がなく、電柱の地中化ができていないなど）印象があり、改善の余地があると思いました。

また、住民が利用できる公共施設が多い割に、存在や利用方法を知らないのではと感じ、もっと住民の皆さんに告知していく必要があるなとも思いました。

今後とも自分たちのまちづくりという認識で真剣に考えて行きたいと思っています。

## ● みんなで歩こう上菅田

まち歩きに参加して感じた事は、余りにも地域内を知らずにいたか、史蹟跡地とか参加して初めて知りました。

各自治会内には急な坂道も多くあり、もし災害が発生したら避難場所へ行くのに、高齢者や支援が必要とする方々は大変だし、日頃より災害時の対応は出来るだけ自身で考える必要があると思う。生活する面では少し不便さは感じますが、上菅田内にはまだまだ緑地も多くあり、この緑地を永久に残していきたいと思えます。

若い世代の方々にも上菅田町が「ふるさと」である良い町に発展させてくれる様願います。

## ● 「まち歩き」

今春、自治会長就任を機にまちづくり協議会のメンバーの一員として上菅田の町を歩いて観ました。「坂道や曲線道路が多いうえ、道幅が狭く、農耕用車や環境2号線へのアクセスも良好ではない」が実感でした。だからこそ「まちづくり」の推進が必要であると感じました。

「まちづくり」は、仕立て既成なテーマであるため多角的かつ専門的に取り組んでいかなければ解決できない厄介な問題ですが、「千里の道も一歩から」一歩一歩町が変化することを楽しみにしております。

## ● 「まち歩きに参加して」

街歩き会に二度参加して改めて緑と坂の多い地域との実感をもちました。

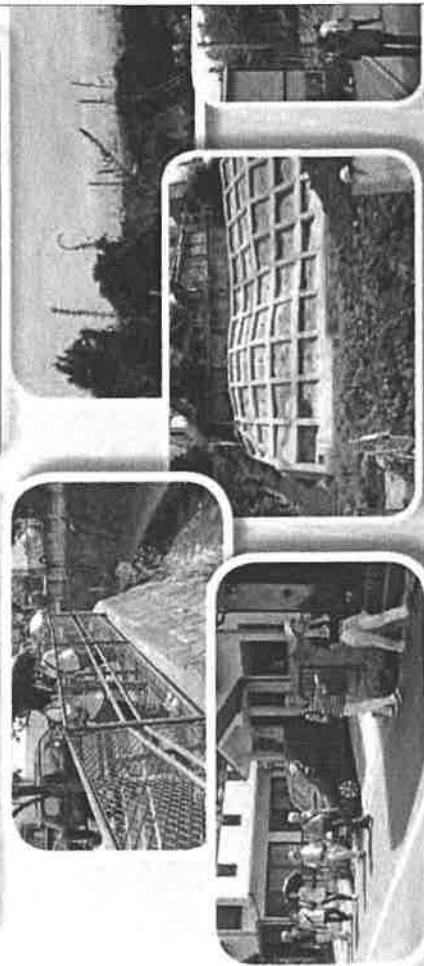
上菅田に住んで二十年になりましたが初めて歩く道も多く新鮮な気持ちで楽しく歩く事ができました。ありがとうございました。

今回歩いてみて明日の上菅田の姿を考える時、緊急車両の通行不安な道やも見受けられ、バス、店舗の意外な少なさは日常生活の利便さを考えさせられたりと、今後の課題として、単に行政にお願いするだけでなく、住民各々も解決すべき事柄に共有認識を持ち一歩ずつでもより良き方向に向かって前に進める事が大切なのではないかと思いました。

## ● 自分たちのまちづくり

吉武総合研究所 吉武俊一郎  
まちあるきのとき、小中学生を含む地域の皆様が交わり挨拶や会話を拝見し、とても良い人のつながりがつくられているのを感じました。まちづくりに大切なことだと思いました。

高齢者が暮らしやすいまちづくりのための買い物アクセスや交通アクセス利便性の向上、歩行者の安全性確保、優れた環境・まちの維持といった地域課題の実現を見せたいと思います。地域の皆様が課題を一つ一つ解決することが、良いコミュニケーションで代に引き継いでいくことになると思います。

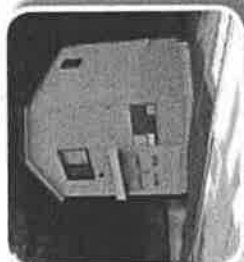


●地域発：上菅田のまちづくりにあなただご意見を！！

平成26年4月より、上菅田地区まちづくり協議会として「この町を住みよい地域」という合言葉をスローガンに上菅田地区11自治会が中心となってまちづくりを進めてまいりました。「アンケー ト調査」「みんなで語ろう上菅田～ワールドカフェ」「まち歩き」を進めていく中で、少しづつ「まちづくり」の意識が地域に浸透して まいりました。

今回の「まち歩き」を経て改めて感じましたが、何と山坂が多く 曲がりくねった道が多く、区画整理、道路整備等が不十分なところ が多かったことです。普段、車社会で見る景色と、歩いて散策する 道が交錯し、緑と畑がまだ比較的多く、公共施設が少ない、住宅街 のまちであることは周知のことではありますが、東部方面線西台～羽 沢間通までには、住みよいまちに少しづつ変身できればと思います。

今後、上菅田地区まちづくり協議会では、道路、交通、緑などの テーマを絞り方針を決めてまいります。どうぞ地域の皆さんの多 くの夢をお待ちしておりますので、一緒にまちづくりを進めてい きましょう。



上菅田地区

まちづくり協議会ニュース

第8号

平成28年2月

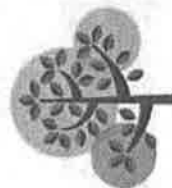
上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区まちづくり協議会の現状について

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

この町が少しでも良くなることを目指してスタートした協議会ですが、アンケート調査、ワールドカフェ、まち歩き等々を通して出てきた課題を「歩行空間の安全確保」「緑と河川の保存」「地区内の交通アクセスの整備」に絞り込みそれぞれについて皆様の話を聴いていただき提案書作成にこぎつきたいと思っております。これから何回かの機会をご用意させていただきますので、その節は奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

またその他防災・防犯、福祉関係、青少年育成等々いただいておりますので、それらにつきましても連合自治会の中できつかりと、とらえまちづくりと並行して進めていきますので、こちらの方もよろしくお願いたします。今すぐ出来ること、長期的展望のものいろいろありますが、皆で力を合わせて夢を持って出来ることから行動して一つの形にしたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。



## まちづくり協議会に参加して

私は、この上菅田で生まれ、育って47年たちますが、今回この街づくり協議会に参加させてもらい上菅田町について、こんなに深く考えたことはありませんでした。

この町は急な坂道が多く、また道幅も狭いため危険な場所もあり、これらを解決するには、地域住民のご理解とご協力が必要と考えます。

また今回まち歩きにも参加させてもらい今まで知らなかった上菅田町の歴史などを知ることができ、楽しく歩くことができました。

そして上菅田町には、自然もまだあり、これらを残しつつ高齢者や子どもたちが安心、安全に暮らせる町なるようお願いします。

## まちづくりは人づくり

徳島県都市総合研究所 吉田 敏一郎  
あけましておめでどうございませう。

昨年は上菅田地区で「さきやまほのし」上ミュージアムがオープンされましたこと、改めてお祝い申し上げます。

「まちづくりはひとづくり」という言葉がありますが、これはまちづくり活動の肝はまちの人材づくり、あるいはまちづくりを通して人材が育っていくといった意味に留まらないと考えています。

子どもたちを含めて、人のつながりを大切に、早いやりの心を育むことが、住み続けたいまちづくりとして、色々なところで形になっていきます。これから上菅田地区のまちづくり、ひとづくりのお手伝いをさせていただきますと思います。よろしくお付き合いします。

## まちづくりをいかに進めるか！！

平成25年10月9日上菅田地域整備協議会校村会を立ち上げ、26年10月にはアンケート調査実施・分析を行い、27年3月29日にはみんなのまちづくり上菅田ワークショップを開催し、上菅田町全地区に「上菅田地区まちづくり協議会」の存在を住民の方々に周知することができました。

上菅田町のまち歩きも3回実施し、上菅田町の良さと、不便に感じるところの洗い出しを行い、細かい点はたくさんありますが、見えてきたテーマは、「道路」「交通」「緑」の3点です。

山坂多い上菅田町の開発を半世紀近く経てきた「まちづくり」を振り返ると、当時の都市整備の在り方が将来展望をきめ、不足していた点があったことが改めて実態として感じられ、誠に感銘深く考えさせられるものがあります。3～4年後には西谷～羽沢線が開通する見通しを踏まえ、上菅田町のまちはどのような状態になるのか、それは「上菅田地区まちづくり協議会」に参加する方々の考え方が大きく左右されるのではないかと感じます。

地域住民がまちづくり協議会に参加し、街並みを考える意識表示をすることが大切であると感じます。「道路」「交通」は一体となった取り組みで進めていかざるを得ません。快速で利便性が発揮できる山坂多い上菅田町のまちづくりを一步一步着実に進めていこうと思います。

まちづくりを進めるには時間がかかりますが、私たち自身が起点となり、英知を結集し「まちづくり」を進めることが上菅田町の発展につながるものだと感じています。皆様方のご意見・要望をぜひ協議会にお寄せいただき、共に参画しまちづくりを進めていきたいと思います。

## 上菅田まちづくり協議会に参加して

上菅田まちづくり協議会の会合は月に一回開かれています。現在は、道路の歩行空間の安全について検討しています。

昨年3月に行われた「まち歩き」に参加して、上菅田地域の広範囲を歩き回りました。この地域に40年住んでいる私ですが、車の運転をしないこと、出不入なこと、自治会が地域の両側に位置していること等もあり、狭い範囲のことしか知らずにいました。

会合では、取り上げられた道路の写真を前に「まち歩き」の時のことを思い出しながら、他人ごとではなく日々利用している高齢者や子供たちの気持ちになって考えることをお願いしています。

## 安全な歩道の実現を！

急速に進む高齢化社会で、誰でも安心して歩ける歩行空間の実現が重要な課題になってきています。

昨年、まちづくり協議会の活動として「まち歩き」を実施しました。地区内の主要な道路を歩いて調査した結果、多くの課題が明らかになってきました。

現在、歩行環境に関する課題のまとめを行っています。地区内では残念ながら歩道が整備された道路が少なく、特に、県道のバス通りでは交通量が多い上に歩道がほとんど無く、歩行者が危険を感じながら歩かなければならない状況になっています。

安心して歩ける歩行環境は、快適な日常生活を送る上で欠かせないものと考えます。また、歩行空間の整備は、単に歩行者の危険回避だけでなく、街の活性化や交通の利便性等にも関係しているのです。これらと合わせて取り組みが必要かと思われています。

歩行空間の改善は容易なことではありませんが、私達の街は私達の手で、を合言葉に、少しでも住みやすい街にして行こうではありませんか！



## 「自助・共助」そして人のつながり

今、「自助・共助」が強調されている世の中、自治会役員になったことで地域のひとと人のつながりや助け合いの大切さをとても実感しました。

そして、この上菅田の地域力というものをとても感じました。人間関係が希薄なところと比べると、新しい時代、各自治会での様々な取り組み、上菅田区体育祭、ほっとなごき健康まつり、そしてまちづくり協議会など、地域の活動はひとと人のつながりをつくり、「自助・共助」につながるとても大切な意味があると感じました。

まだまだ自分の子育てや家事・仕事に追われる身ですが、役員を通してこの地域の暮らしについて考える機会を持てたことは、大変勉強になりました。協力しながら、自分の住まわすまちづくりのために自分ができる範囲で、出来ることを取り組んでいきたいと思っています。自治会職員が進んでいる動きもありますが、若い人たちが、たくさんの人たちに自分の住まわす地域にもっと関心を持ってもらい、人と人がつながっていくように思いまわちづくりが行われていくことを願っています。

## 町づくり協議会に参加して

本年度の自治会役員を契機に町づくり協議会に参加しました。まずは町を知るための町歩き。自分の知らない場所が余りに多く驚きました。同時に上菅田のいい所や危険な場所等も多くあることを知り、安心しました。これからはそのような場所を洗い出し、安全な上菅田町を目指して整備していければと思います。また将来は上菅田が持っている文化などを継とした活性化策で、外からたくさんの方々が上菅田に足を運んでくれるようなイベント等を企画できればと思います。それには上菅田の持つ本場の良さを知らなければなりません。町歩きを続け、肩力を広めようと考えています。



## まちづくり活動の経過と現状

### これまで行った主な活動

- ・全世帯へのアンケート調査（平成26年9月26日～10月20日）
- ・ワールドカフェ（平成27年3月29日）
- ・まち歩き（3回実施）（平成27年5月16日・6月28日・7月11日）

### 現在の活動状況

まち歩きの結果をまとめマップへの落とし込み作業を始めています。

- ・自然が残っている場所の写真を地図上に貼り付ける。
  - ・歩行者が危険を感じる歩道の写真を地図上に貼り付ける。
- まちづくり活動の指針となる“上菅田地区まちづくり構想”の作成を始める。

### 「スローガン」

**住んで安心 暮らして安全 生きいき暮らしす上菅田**

### 1、まちづくりの目的

安全、安心をベースに、会員相互が協力し、子供から大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造する。

### 2、まちづくりの将来像

#### (1) 自然環境の活用と保全

緑を守り、自然を活かした豊かな住環境の創造を目指す。

#### (2) 交通環境の充実

交通アクセスを充実させると共に、道路を子供や高齢者が安心して歩ける歩行空間の安全確保を目指す。

#### (3) 青少年の健全なる育成

次世代を担う子供達の健全なる育成を図る。また、子供達が将来も上菅田地区に住み続けたいと思うような町の実現を目指す。  
（具体的な取り組みテーマ、その他は、構想が固まりしだい追加して行きます）



## あなたが考える

## 上菅田

### ～行ってみようワークショップ～

上菅田地区まちづくり協議会では、平成27年3月29日に行った、「ワールドカフェ」の第2回目を実施いたします。まちづくり活動の指針となる「上菅田地区まちづくり構想」を作成するために、グループごとに分かれディスカッションを行います。

●スローガン 住んで安心 暮らして安全 生きいき暮らしす上菅田  
皆様方のご意見、ご要望をぜひ反映し、まちづくり協議会に活かしていきたいと思いますので、多数の参加をされますようお願いいたします。

と き 平成28年3月12日(土) 午前10時～12時  
(受付開始9時30分)

ところ 上菅田特別支援学校・会議室（2階）  
☎ (382) 0421（駐車場有り）

### 内 容（定員70名）

①「上菅田地区まちづくり協議会」の活動について

② ワークショップ

■テーマ別に検討協議・「歩行空間」「交通」「緑環境」

■まちづくりコーディネーター 吉武俊一郎氏

■横浜市都市整備局・地域まちづくり課

保土ヶ谷区役所・区政推進課

③ その他・情報交換

主催：上菅田地区まちづくり協議会

問い合わせ先：会長 松野正敬

## まちづくり活動の経過と現状

### ■これまで行った主な活動

- ・全世帯へのアンケート調査（平成26年9月26日～10月20日）
- ・ワールドカフェ（平成27年3月29日）
- ・まち歩き（3回実施）（平成27年5月16日・6月28日・7月11日）

### ■現在の活動状況

まち歩きの結果をまとめマップへの落とし込み作業を始めています。

- ・自然が残っている場所の写真を地図上に貼り付ける。
  - ・歩行者が危険を感じる歩道の写真を地図上に貼り付ける。
- まちづくり活動の指針となる“上菅田地区まちづくり構想”の作成を始める。

### 「スローガン」

**住んで安心 暮らして安全 生きいき暮らす上菅田**

### 1、まちづくりの目的

安全、安心をベースに、会員相互が協力し、子供から大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造する。

### 2、まちづくりの将来像

#### (1) 自然環境の活用と保全

緑を守り、自然を活かした豊かな住環境の創造を目指す。

#### (2) 交通環境の充実

交通アクセスを充実させると共に、道路を子供や高齢者が安心して歩ける歩行空間の安全確保を目指す。

#### (3) 青少年の健全なる育成

次世代を担う子供達の健全なる育成を図る。また、子供達が将来も上菅田地区に住み続けたいと思うような町の実現を目指す。

（具体的な取り組みテーマ、その他は、構想が固まりたい追加して行きます）



## ワークショップ記録

### Aグループ

#### 交通

- ・上菅田は山・坂多い
- ・「買い物」本人が品物を見たい→店を回る車があるといい
- ・病院への送迎バス
- ・連合自治会で病院に行く車の定期に出してもらえないかどうか
- ・町居へ行くバスがあると便利
- ・循環バスで手を挙げて乗降車できると便利
- ・連合自治会でバスを手配
- ・病院の送迎バスのようなバス・一日一便
- ・自治会ローゼン 買い物バス
- ・7人乗りなら道が通れる
- ・☆乗り合いバス
- ☆ルートが問題！
- ☆ワンボックスカー利用
- ・シャトルバスができないか、西谷駅に行く
- ・買い物支援バスができないでしょうか
- ・H30年に129系統新横浜駅行き朝通勤時の本数を増やして欲しい

### 歩行者安全

- ・バス通り
- 歩道の整備
- ※西谷駅まで歩く 通勤・通学時キケン
- ※雨が降るとさらにキケン
- ・歩道の電柱
- 移動は大変 民地に移動難しい
- ・道脇がせまい
- 歩道を作って整備していく
- ・歩道の整備みなおし
- 歩道 拡張は無理か

## 緑・町並み

- ・農地を公園に（区役所判断）
  - ・相続時の緑の保全
  - ・緑があるように公園がないです。公園にできるところあればいいと思います。
  - ・緑が多い方がいいですか？道路にかぶさっているところを
  - ・自然 森林 公園にできたら
  - ・緑があるところ→所有者がいる→入ってもいいの？
  - ・緑があるところ 人が集まる所→公園とか？
  - ・私有地の扱い 寄付希望
  - ・企業と協力して整備
  - ・公園を考える まわりの道路を考える
  - ・保全区を使って自治会でイベントを開催 ラジオ体操とか
  - ・公園でなくても遊歩道を作り、花を植える
  - ・まちづくり→ボランティア活動？
- ↓
- お花→補助金？

- ・川に降りられるように階段等設置
- ・川を掃除してアユを
- ・川の整備 川 有効利用

## Bグループ

### 交通

#### バスの利便性

- ・西谷から鴨居までのバス便がほしい
- ・鴨居までのバスを通してほしい
- ・笹山→鴨居
- ・笹山→竹山までをつなぐ
- ・西谷駅
- ・鴨居駅 へのアクセス
- ・羽沢駅
- ・今まで使ってた人が座れなくなってしまう場合も
- ・買い物通勤で横浜線に出たい
- ・敬老バスではなく料金を払う

#### コミュニティバス

- ・龍泉寺温泉 巡回バスがほしい
- ・ケアプラザへのアクセス
- ・コミュニティバスを走らせてほしい
- ・温泉でコミュニティもできるかも！ハダカの付き合い？

### 歩行者安全（歩行空間の安全）

- ・梅の木から緑区の方に抜ける道が狭いのにはトラックが通ったりするので危険
- ・道路（交通量が多い）うえに歩道がない（仕切られていない）ので危険
- ・バスのすれ違いができない
- ・見通しが悪い
- ・森をさして歩けない
- ・梅の木から寺下橋のほうへの道は車も歩行者の多く歩道が整備されていないので危険
- ・電柱を無くすため地中に電線を埋める→または移動
- ・公道は土木事務所 私道は自治会でミラー設置
- ・私道は手をつけにくい
- ・ガスパ管を通すと道路もきれいになるが…
- ・地主さんに1m幅くらい貸してもらおう
- ・少しずつでも点で！（面じゃなくて）
- ・電柱を民地内に
- ・広げるスペースはありそう！！

## 緑・町並み

- ・各自治会ごとに緑を大切にする取り組みを推進 例 花の種 配布など！
- ・各戸で植木をそだてる
- ・もっと緑を増やしたい
- ・せっかくあくある公園の保全をしよう
- ・各家庭の玄関等に花を置こう！
- ・公園を増やして整備することで素敵な町としての充実をはかる
- ・ポケットパークベンチなどを置いて、休める場所に（小規模なもの）
- ・空き地（市所有地） 公園に
- ・各道路沿いに植木を植える
- ・木が多すぎると見通しが悪いことも
- ・自治会から伝える
- ・東電・バス会社など影響があるところから伝える
- ・シルバースターに頼む（1h 1000円） 住んでいないなどは×
- ・ボランティアの派遣
- ・ゴミ置き場について
- ・ゴミの置き方 カラスが来る
- ・特定の人の家の前だけにゴミ置き場がある
- ・小さい単位にして（5軒くらい） 収集場所を分散させる
- ・バケツを置くだけにして普段はわからないように
- ・特別緑地保全地区を大切に守ってほしい。緑が多い街
- ・樹木がたくさんだった土地が売却され宅地になってしまった。
- ・地権者の都合が悪くなってしまうとき支援が必要
- ・家庭菜園ができる場所をつくってほしい
- ・遊休農地の所有者の協力が要
- ・電柱を無くすため地中に電線を埋める

## Cグループ

### 交通

#### バス関係

##### 利用促進

◎西谷駅（コミュニティバス）  
バスの増発  
夜遅くまで  
利用しよう

##### 増便

- ・218系統のバスの本数増加（高齢の方の足の為）
- ・羽沢駅経由のバス便 新 増設
- ・218系統のバス便は  
1時間に1本は不便  
1時間に2本が希望
- ・＜バス＞運転本数が少ない  
星：老人の利用  
朝・夕：通学・通勤
- ・バスの1本 編成は？

#### 西谷駅

- ・西谷駅前での  
迎えの車が多い！  
渋滞や事故の危険大。道路拡張 or ロータリーをつくる
- ・西谷駅前の整備  
ロータリー可？  
開発の明示？

#### その他

- ・西谷駅（上菅田の入り口）  
ターミナル・ロータリーは？（計画）
- ・保土ヶ谷区の「挨拶運動」は大変良い。これを住民全員が実施すること。

## 歩行者安全

### 整備

歩行者通路の  
緑格表示増加  
メイン道路

通学路の歩道がほとんど無いに等しい  
所が多い  
小回りのバスの不足  
歩行困難者になった時の買い物の不安

雨の時の道路上の土砂が  
多い (新築住宅用地の砂)

下水道の整備  
雨量対策

U字溝のフタの検討

道路に崩れてい  
る土砂の除去

### 道路拡張

#### 電柱

- ・梅の木から鶴居駅への狭い道路の電柱の撤去
- ・車道にある電柱を下げる
- ・歩行部分の電柱撤去！
- ・道路の電柱を近所の敷地内へ移動
- ・＜道路（幹線）＞  
交通量が多く、道幅が狭い  
道路電柱が場所を占有している

カサを指して歩ける  
道路にして欲しい

近隣の地主さんと仲良く？理  
解を深める工夫を考える

梅の木～上菅田間の道の  
拡張

### 道路整備

#### 外灯のないところが多い

＜道路＞

通行帯等の表示が薄くなっている  
Ex 横断歩道 対面境界線

カーブミラーをつける  
急坂を修正？

電灯のLED  
化の促進

電柱（電灯）の増設

・西谷駅から  
旧松屋スーパ  
ーに抜ける道  
は暗いので、  
電灯の増加！

### 規制

- ・白タク規制緩和（ライドフリー？）でNPO法人  
の設立
- ・道中が狭いので速度表示（標識）と速度ダウン

#### 車両規制

- ・通学時間帯の大型車両の規制 AM7-8:30  
工事車両（建築工事等）
- ・大型トレーラーの規制

#### その他

- ・一部道路が未だ私道扱いとなってい  
るが、公道へ移し整備する必要あり
- ・109号線にセンターラインを
- ・横山電気への急坂が危ない

## 緑・町並み

### 農地保存

- ・私有地所有者とのコンタクトの取り方 理解の共有
- ・農地の保存のための行政のサポート（地権者への優遇策）
- ・現在残された緑地はなんとしても大事に保全

### 各個人の緑化

- ・戸建住宅への植樹の促進
- ・敷地内空間を緑化促進

### 史跡町案内

- ・史跡案内板の設置
- ・坂道に名前を付ける
- ・道路に名前を付ける
- ・史跡マップの作製
- ・樹林地の開放 散策道整備 できない？
- ・町名の表示

### 河川

- ・菅田川の浄化は＝帷子川浄化→  
帷子川が浄化されると鮎の遡上が  
進む→河口域の浄化につながる

### ゴミ

- ・ゴミを道路や畑に捨てない個人の意識改革が必要
- ・ゴミ置き場の整備 道路上！

## D グループ

### 交通

#### バス ルート 補充 回数 拡充

- ・新横浜へいくバスが笹山の方からも出るといい
- ・竹山と笹山のバスがあるといい 急行のように停まらない
- ・経由のズレ (バスの乗り継ぎ)
- ・218 系統のバスで上菅田小学校付近は多少便利になったが、時間帯のバス本数が少なく、折角の利用者が減になり、もったいないと思う

#### マイクロバス等新設

- ・マイクロバスなどとその活用を調べ、利用者の人数と運航を数字で検討していく
- ・買い物に不便を感じるので、マイクロバスの重種で各町内会を回る買い物バスが  
出来ればいいなと思う

#### (名無しグループ)

- ・富士見の坂、私道、抜け道、ボロボロ
- ・渋滞の緩和対策がなされていない
- ・西谷駅にロータリーを！！
- ・バスと鉄道の連携 (西谷駅の活用)
- ・笹山団地の (竹山も) 自治会との話し合いの場を持つ
- ・相鉄西谷駅西口の舗装幅が狭く、雨の日はすれ違いは大変
- ・梅ノ木 不便 渋滞

- ・小中学生も話に入れる

## 歩行者安全

### 歩行者安全確保

- ・中田のバス停の道路
- ・電信柱があることで歩行がきげん
- ・暗いところなるべく街頭があるといい
- ・新幹線のところなど
- ・東電・土木への要請、話し合い、署名が必要？住民の共通理解
- ・電柱を地下にして、歩行空間を確保
- ・電柱の位置を移動
- ・歩行にまでおおよぶゴミ集積所の対策
- ・八幡神社 具体的案を出し合う
- ・モデルケースとして梅の木～鶴居 (県道)
- 間の電線、電柱を埋設し、安全、安心に  
交通等できるようにしてほしい

### 取り組み方

- ・現実的に取り組み可能なものをまず一つ  
絞る
- ・優先順位の明確化  
例えば
  - ・利便性の方向でいくのか
  - ・古きを大事にしていく町並みにして  
いくのか

### 改善策

- ・長寿案先の道路が急に狭くなるのできげん
- ・第3公園の坂道下りのところのミラーをも  
つとわかりやすいといい
- ・スクーラーゾーンの安全が十分でない箇所が  
ある。
  - ・菅田川の上をあんきよに
  - ・ゴミの収集場所の改善
  - ・歩道の障害物になっている 集積場
  - ・カーブミラーの増設
  - ・カーブミラーを増やす！
  - ・電柱金具の向きを直す (絵あり)
  - ・車と歩行者の安全対策としてカーブミラー  
の設置
    - ・スクーラーゾーンが危険な箇所が多い
    - ・バス通りとスクーラーゾーンが一緒 (同じ)  
であるが多すぎる
    - ・星川・青砥線県道に歩道がなく上菅田中学  
校生徒の通学路としては最悪。道路上に舗  
道を示すブルーラインをもっと引いて生  
徒の安全を考えてほしい (梅の木～上菅田の  
バス停の間)

### 河川の活用

- ・上菅田中学で蛙の稚魚放流行事をして  
いるので、菅田川でも今後放流が出来る  
川になるようできれい
- ・菅田川をきれいに保ち魚が生息し、人  
が子供が関心を持てる身近なものへ
- ・菅田川をきれいに小さな魚等住める川  
になれればいい
- ・小動物が生息しやすい自然環境が少な  
い

### みどりの保全

- ・新しい家ができていくことで緑がなく  
なっている
- ・シャッター商店街を減らして何か活用  
できるといい。例えば、居場所とか
- ・電灯を増やして花道を明るく

### 住宅地内の緑の確保

- ・街路樹が少ない
- ・所々に街路樹があるといい
- ・各町内でも家庭の花壇等で少しでも緑を保てればいい！！
- ・住宅地の中の緑地空間が少なく思う
- ・自然、残された森の活性化 遊歩道 遊び場
- ・子どもたちの地域への参加そのために公園あそび場の確保
- ・話の中に中学生も入れる
- ・小中学生の参加で緑の保存区域の掃除等できれいな町並みにしたらどうか
- ・今ある公園の遊具を幼児等も遊べるものを増やして欲しい
- ・ボール遊びができる公園があるといい
- ・小学生達の遊びと幼児の遊びが違うから

### 看板設置、掲示、表示板を作る。史跡を活かす資料の配布など

- ・史跡の案内 史跡の看板いかに

## 上菅田地区

# まちづくり協議会ニュース

第9号

平成28年4月

上菅田地区まちづくり協議会

## 上菅田地区まちづくりワークショップを終えて

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

ワークショップでは、3つの課題をグループことで議論をして頂きました。それぞれのグループで活発な議論がなされましたことを大変うれしく思っております。そこで出てきた課題、解決策、提案等々を今一度整理して住民の皆様と十分なる討議を重ねて、具体的に取組まれるような準備を進めていかなければならぬと思いました。とちかく賛中を仰されるような心強さを感じた次第です。さらなる前進の為に今後とも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

「住んで安心 暮らして安全 生きいき暮らし上菅田」に向かって。

## あなたが考える上菅田へ行ってみようワークショップを終えて

3月12日(土) 午前10時より上菅田特別支援学校において、「あなたが考える上菅田へ行ってみようワークショップ～」の開催が行われました。当日は年度末を控え様々な催しが行われた関係もあり、参加者は34名でした。昨年3月にもまちづくり協議会では初めての「みんなで遊ぼう、ワールドカフェ」が開催されましたが、より具体的なテーマが数えられてきたので、争点を絞り議論することができました。「緑環境」「交通」「歩行空間・道路」の3つのテーマに基づき順番にわたり深い話し合いを実施することができました。

■「緑環境」については、川の整備をし、きれいな川に魚が住めるように、街道をきれいに、公園の整備、こみ置き場の整備、街路樹の歩道に花を、史跡看板表示の充実などが出されました。

■「交通」では、西谷一軒屋～新橋浜～羽沢～上菅田を結ぶ巡回バスや介護バスの空便利用など、バスの利便性向上等の意見が出されました。

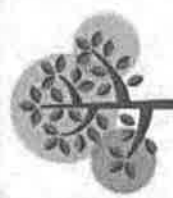
■「歩行空間・道路」では、梅ノ木～朝陽緑の改善を進めていくことが重要課題としてあげられ、見通しの悪さ、U字溝、下水道整備、電灯の暗さ、カーブミラー、

道路の拡張全般にわたり意見が出されました。

今回のワークショップをグループ毎に分かれディスカッションしましたが、地域住民の方々が積極的に意見発表を奨励した点が大変印象的でありました。

いよいよ28年度は、「上菅田地区のまちづくり協議会」の招致をまとめ、住民主体のまちづくりを進めるとともに協議会の専門部会、全員参加の総会へと準備を進めてまいります。皆様の協力と

英知を結集し、時間がかかると思いますが、「上菅田地区まちづくり協議会」を充実を図り次世代へとつなげるまちづくりを目指していきたいと思えます。



## 『オーラル上菅田』に句がつて

まちづくり協議会としては、今回で2回目のグループディスカッションでした。参加人数が少なかったのは残念でしたが、今回のテーマ①緑・街並み、②交通、③歩行空間の安全性について、各グループ共、同様の問題点を抱えながら上菅田のまちをみていくことが確認出来ました。

引は今後1、2年もすると変化に直面します。西谷駅、羽沢駅、旭硝子研究所移転問題等々。従って、上菅田のまちづくりを考え、進めていくには、今は良いタイミングです。今後何回か意見交換会が必要だと思います。個別自治会の枠を超えざるのみならず、中学生、高校生、大学生等若い人たちの意見も含めた「オーラル上菅田」でまちづくりの検討ができればいいんですが、どうなんだろう。

子どもたちに東田を張さずとも住みよいまちは築いてあげたいものです。

## ワークショップに参加して

町づくり協議会主催の「あなたが考える 上菅田」ワークショップに参加しました。町歩きも体験し、いろいろ改善案を整理もしていましたが、参加された皆さんとの自由な意見交換で新たな気持ちにさせられました。

県道109号線の危険箇所の問題。道路幅を狭くしている電柱の地中化の意見もありましたが、少し電柱の位置を下げることによりすいぶん違うと分かりました。実現のためには地域の方々の協力がなくしてはできませんが、また上菅田、鶴居駅間のバス運行の要望は切実なものがありました。しかし参加者からは出来るものから一つ一つやっていくべきだという意見が多く出されました。

町づくりは時間がかかる取組みですが、地道に成果を重ねて行くことが重要で、そのことが愚の長い取組みを実現させるものと共感しました。

## まちづくりワークショップに参加して

「まち」とは、当然の事ですが人が集まり共同体を形成する場所・地域を指します。どの様な「まち」に住み



たいと思うか考えてみると、人それぞれ個人の考えがあるので、様々な思いがあります。

街づくりワークショップは、それらの様々な意見を出し合い地域共同体としてのめじがな問題の解決を図るため、住民が肌で感じている課題を住民同士で解決していくための知恵を出し合う場としてとらえる地域活動とも考えられます。

また、住民が問題を共有して街づくり活動に繋がる共同体組織の誕生による(みんなで作るみんなの街)を念頭に活動が可能であると認識いたしました。このたびのワークショップは、地域の生活に密着する街づくりの課題について、広く意見と知恵が寄せられ、今後の街づくりの進捗に期待できることと同時に地域の方々にも広く関心をもってもらうため、楽しみながらワークショップとして取組みこの活動を始めてゆきたいと考えております。

## 上菅田とまちづくり

横浜の中心部から国道16号線を西谷方面に進むと、上星川1丁目を過ぎたあたりから風景が一変し、景観が悪くなります。電線を埋設してないからです。そして駅状2号線の高架橋には「ここから1車線です。」と大きな看板が掲げられ、梅ノ木近辺は長年にわたり慢性的な渋滞が解消されないまま今日に至っています。まさに西谷付近は取り残された感否めません。

「横浜」に住みたい街のランキングで常に上位を占めておりますが、西谷近辺は道路環境が悪いことなどから、世間一般の「横浜」のイメージとはかけ離れております。が上菅田町は決して住みやすい街ではありません。私は日々快適に過ごしております。しかし、この街がこのままで良いとは思っておりません。防災や福祉や教育環境



の観点から種々問題があるからです。

上菅田町は山岳が多く開発が困難な地域です。しかるに道路が狭く二車線道路は皆無で税金も高く教育費も高いのもより大型店舗も存在しません。最寄り駅周辺の環境も他の駅に出れば劣悪です。他方、町内は緑が多い点があるものの都市型の魅力が乏しいことは世評でも悪い点で、これの保全は街の発展を阻むことになるでしょう。

今回のワークショップでは、町並みや交通問題がテーマでしたが、昨年と同じテーマだったことなどから関心度が低く参加者数が激減し、真新しい斬新な意見は見当たりませんでした。私は今朝限りで退任しますが「まちづくり協議会」は、各自治会やスクールゾーン協議会など取組み可能な問題はさておき、この街に住みたいと思ふ人がわがわがでも増えるように、幹線道路の整備、駅前の開発、住所表示を丁目に変更するなど、単一自治会では取組み難い大きな事柄に取り組みで頂きたいと願っております。

## ワークショップに参加させていただいて

ワークショップで「緑・町並み」「交通」「歩行空間の安全」のテーマを検討させていただき色々ご意見を伺いました。様々な問題点があがり、日常に密着したテーマだけに同じ上菅田町の事でも年代や居住地により関心があるのは当然で、更に個人の感じる問題点となる点が多くなると思います。少しづつでも問題点が改善されるよう、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っております。

昨年行われたワールドカフェではテーマ毎で違う画がれていましたが、今回のワークショップでは3つのテーマを同じメンバーで話し合う事が出来たのでテーマが変わっても連続性があった良かったです。中でも、普段通りの

からない所にお住まいの方のお話を伺えた事はとても勉強になりました。

## 長く、根気よくまちづくりを期待

あみ、お宅はあの辺りですか。あの辺りは緊張しますね。草が樹木に当たるし、雨の日には特に、急をさせている方との密着に細心の注意が必要だから、仲間内でも注意を喚起してきます。車同士の通行にも、勿論大きい車だから他とは遅いはずだね。知人の愚痴さんの言葉です。彼はバスの運転手で上菅田を通るそうです。このような言葉で我が上菅田が認知されていることに、非常に残念の一言です。

警備は、車での動きばかり多い生活ですが、まちづくり協議会ではまちあるきもしました。自然環境と緑の多い地域を感じ、その反面、少しの不便、公共施設のなさ、各箇所での道路の狭さ等も将来の問題としてはなく、現実の問題として浮かび上がってきた。公共の公園や、トイレもこんな環境だから、なおさら必要でしょう。

どこで、どの様に取組み、運動したら実現に少しでも近づけるのでしょうか。

勿論、まちづくり協議会での地道な活動に加え、現在も参加されている行政の積極的な提案を期待していますし、沿線の地権者の方々と何かが共有出来るテーマを模し出し、協力体制を作る可能性を良い知恵はないものでしょうか。数年に亘りこの活躍のまちづくり協議会のメンバーの方々には、十分にご理解のことと思います。住みやすい上菅田を目指してまいります。

これからの、5年先、10年先を考えるとときには、移動手段としてのバスの便を考えると必要ありません。西谷駅からの交通体系が変わり、今、運行している当自治会庭田のバスがどの様になるのか、どこに、どのような相談なり、陳情の手段を講じればよいのか、結果、結論が出てからの参戦では遅すぎるから・・・

今後のワークショップには、当自治会からは幸い15名の参加者がありました。上菅田についてお互い何かを感じて、行動出来る糸口に繋がればうれしい事です。

## まちづくりワークショップを実施して

上菅田まちづくり協議会の活動に於いて、これまで全世帯へのアンケート調査、ワールドカフェ、まち歩き等を実施して来ました。その結果多くの課題が見えて来た

上菅田地区まちづくりワークショップに向けて

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

さる3月12日に行われたワークショップの後、「歩行空間の安全」「緑の保全」「交通アクセス」の担当3グループは再度まち歩きを行い課題の箇所等を再確認し、それぞれについて難易度、重要性、必要とする時間等について議論を進めております。

従いまして、3グループがまとめた課題について沢山の方のご意見を聞きながら一緒に考えていきたいと思います。そのために再度ワークショップを開くこととさせていただきます。日程は後日ご案内させていただきますので、皆様お誘いあわせの上お参加ください。興味あるグループでの対話を願っていますので、よろしくお問い合わせいただけます。ご参加お待ちしております。

「ワークシヨップに向けて」

吉武健一郎コ-テイネ-ター-

昨年3月に上曹田地区の皆様にご参加いただいたワークショップでは、安心して歩くことのできるみちの方々が日常生活で感じておられる課題と、その対策についてのお考えを伺いました。

今年度の上野田地区まちづくり協議会では、ワークショップで出されたご意見を、歩行者空間、地域交通、緑・環境のテーマごとに、まちづくりの実施内容としてまとめあげる分科会を立ち上げ、地域すぐに取り組むことや、関係者・関係機関と話し合いながら、中長期的なビジョンで取組むことなどを整理・検討しおられます。

いよいよ地域の課題に対する具体的な取組みを検討する段階となりましたが、その具体的な取組みが、上野田地区の“まちづくりプラン”となります。

まちづくり協議会がこれまで重ねられました検討が、子どもから高齢者まで、安心で快適な生活ができ

するまちを創造するプランに結果とされる上、まちづくりの実施内容について、地域の皆様のお考えを引き続き伺うことが大切になってまいります。今年度実施のワークショップ及びアンケートへのご参加・ご協力をお願い申し上げます。



と誤いのだから仕方がない例めてしまわずに、「面」としては可能性が低くても「点」として考えたと改竄がある場合もあるとの意見には納得です。

一人の声は小さいですが、たくさんの人と共有した思いの声、つまり上野田地域の総意となれば改善の可能性が生まれてくるのではないでしようか。

そのためにも、短期間に解決できないことであっても、  
断めず思いを待ち続けることが重要だと思います。

ワークシヨップに参加して

「緑・町並み」については林の維持は所有者の心協力  
が得られれば、市の緑化制度も考えられる。また町並みを  
よくするたため各家庭で庭木や草花の植栽をすること  
を。交通については鶴見駅直結バスがあったことは変  
便利、また西谷・羽沢駅直結すれば交通アクセスは更  
更によくなることとなる。「歩行者空間の安全」については、  
すでに鶴見にあがっている109号線の歩行に危険を感  
じる箇所が多く関心が高い。話し合いの中のほんの一部  
を記載しましたが、このほかいろいろな改善要望等の意  
見交換が行われました。これからワークショップが開  
催されると思いますので、ぜひご参加くださるようお願い  
いたします。

このワークショップの話し合いの内容は関係者作成の  
検討資料となりますが、特に109号線の改善要望は宮  
崎県内ではありません。上田町をより住みやすい安全な町  
とするため、これらを含め改善に努力していきたいと思  
います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



ので、これらを整理し、その中から「緑・町並」、「歩行空間の安全」の三分野を今後の取り組みテーマとして選定しました。そこで、今回、これらのテーマについて地域住民を交えてワークショップを実施しました。

住民が参加することによって、地域の課題がより広い視野で認識される事が期待できますが、残念ながら地域住民の参加が前回ワールドカフェの限より少ない状況でした。しかし、討議資料などの事前準備もあって比較的要領よく進行し、各テーマについて積極的なディスカッションが行われました。また、まとめの発表に際しても大部分が課題の抽出に傾斜するものでしたが、中には対策案まで図が進んでいたグループもありました。

ワークショップを実施して多くの成果が得られたと認めています。特に、地蔵住民とのディスカッションを通じ、まちの意識についての認識が深まったと認めます。そして、地蔵住民の考えを反映したこれらの結果は、これから取り組む建物の検討や対策案を決めていく上で重要な基礎資料になると認めます。

まちづくりでは、たとえすばらしいアイデアの発想があっても、そこに多くの住民の賛同が反映されていないければ、その改選票はかたよったものになってしまう。そのため住民参加によるワークショップの実施に当たっては出来るだけ多くの勢加が得られるよう、さらに準備や工夫が必要であると思いが。

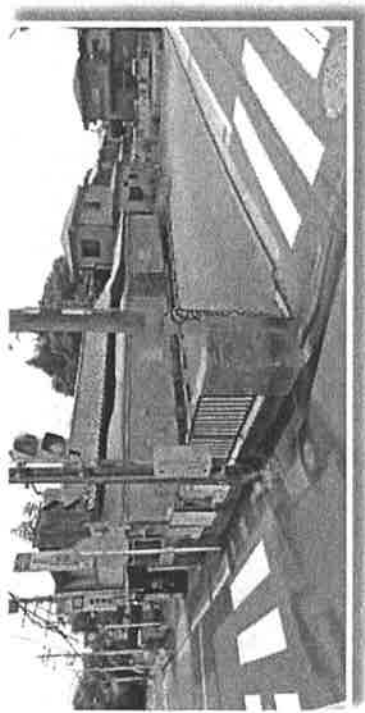
まちづくりにワークシヨップを終えて

3月12日（土）の10時から上野田特別支援学校の会議室において「あなたが考える上野田」を共に語ろうとの会が開催された。何かと忙しい年度末の上に、冬が戻ったかと思われるような寒い日が続いていたためもあり、多くの方々の参加はいただけなかったが、有意義なひと時でした。

参加者は四つのテーブルに分かれて、緑・黄・赤・白の  
飛行空間の三つのテーマのそれぞれについて時間を区  
切って話し合い、その後各テーブルからまとめの発表が  
ありましたが、各テーブルとも活発な話し合いだったよ  
うです。

なんとかならないかという日頃からの思いが共通のものあれば、同様なれば到底気がなかつただろうと思うこともあり、多くの方々の思いを伺うことができるワークシヨップの大切さを再感しました。

例えば歩行空間に關してですが、そもそも道路の幅が



## 歩行空間・道路 分科会

まちづくり協議会の三本柱のひとつである歩行空間・道路の安全性について、分科会にて協議をし、また、県道109号線を再度歩いて分科会メンバーと危険箇所の確認を行いました。雨の日だっただけに余計危険箇所がクリアになった感じがします。

この現地調査と分科会の討議をもとに、今後は改善・対策の具体化に向けた行動に入っていくわけですが、簡単に解決出来るものではありません。しかしながら行動しなければ、何も変わりません。ひとつひとつ地道に解決に向けて進んでいけたらと思います。

多くの方のご賛同とご協力をお願いします。

梅ノ木交差点からの109号線に関する調査をしました。

現時点で今より歩行スペースを確保できそうな場所：①鶴居方向に向かい左側、北原医院～富士見バス停付近②理容「あけみ」前付近 ①②いずれも地権者との交渉が必要

まったく歩道がない場所：③寺下橋交差点信号下。特に危険な場所：④竜山バス停～辻山バス停（狭くてカーブのある道が続き、見通しが悪い）以上4ヶ所を問題点としてあげました。

5月30日（月）雨の中、傘をさしての調査でしたが、通行車両も多く、歩行者にとつてかなりの注意が必要と実感しました。



## 緑・まちなみ 分科会

まちづくり活動は現在「歩行空間の安全性」・「緑・まちなみ」・「地域交通」の3つの分科会に分けて活動しています。

私は「緑、まちなみ」の分科会を担当していますが、地域の自然を活かし、花と緑を活用したテーマについて取り組んでいます。

上菅田地区に残されている自然を大切に、この貴重な緑や里山を有効に活用して行きます。特に、地区に残されている菅田川を活用して親しみのあるせせらぎを復活させ、安らぎと心地よい空気が漂う環境をつくりたいと考えています。

緑が多く快適な住環境は、人々の暮らしを豊かにします。出来ればシンボルとなる「地区の花」を決めて住環境を美化し、街の魅力アップを図って行きたいと思っています。

また、人、花、緑のつながりを大切に、自分たちが住んでいる町の景色が、安らぎと明日への活力を与えられる、そんなまちづくりを目指して行きたいと思っています。

美しい町には自然と人々が集まり、地域が活性化し発展します。

まちづくりを通じてその様な環境を創造したいと考えています。



当該分科会は、担当会員の協議により地域の環境を改善し居心地の良いまちを目指して、今後の取り組みテーマを次の4つに絞り具体的な活動方針を決定して進めております。

（取り組みテーマ）

1. 水辺を整備して親しい場をつくる  
その方策は、菅田川流域の自然を活かした小公園を整備する。
2. 街並みの美化  
地域住民の創造力と感性を活かした樹木・花で飾られた地域づくりを住民の方々と協力し進める。
3. バス停留所付近の環境を改善する。  
バスを待つ間少しの時間でも楽しむことができるような清潔で美しい環境をつくる。
4. 残存する緑地の保存・保護  
緑陰の中、さわやかな風や小鳥の声等の自然は金錢に代えがたいものです。地権者の方々と協議しながら、進めてまいります。

以上の取り組みに関して、これ等を進めるうえで地域住民の理解と協力が重要であることは言うまでもありません。この計画を進捗するために多数の住民の方々の参加を歓迎いたしますので、私たちと共に知恵をだしていただきたいと思います。



## 地域交通 分科会

上菅田連合の地域は、高齢化が進む中で山坂が多く、買い物・病院への通院に支障をきたしているとの声が寄せられています。

一方で、小型のバスでも通れない狭小な生活道路があり、バスのルートが確保しづらい・利用客の数から商業ベースでの採算性等、難しい問題も数多くあると認識しています。

交通部門では、これらの課題について、保土ヶ谷区・横浜市の協力をいただきながら解決に向けて取り組んでいます。

上菅田地区は山坂が多く、住民、とりわけ高齢者の方には買い物や病院などに行くために大変苦労されていることがアンケート等で訴えられています。

地域交通分科会としては、①公共交通（市バス、ミニバス）の延伸、増便等の要望 ②NPO、病院送迎バスの利用 ③地域独自のボランティアによる自主運行 などが考えられます。

これらを実現するためには、地域の皆様の切実度、利用頻度などを確実に把握する必要があります。その為に、皆様へ地域交通に対するアンケートを実施いたします。

一軒一軒には解決できる問題ではありませんが、多くの皆様からのアンケートが出発点となりますので、宜しくご協力をお願い致します。

上菅田の地形は、旭区、緑区、神奈川区に取り囲まれた山坂が多い丘陵地帯です。西谷駅前の16号線、梅ノ木から入った鶴居へ抜ける109号線、荏山県営団地を抜ける道路、興和台入口から入る道路を現在バスが運行されています。

上菅田地区まちづくり協議会・交通部会では、「上菅田町」を中心とした「交通支援サポート」がどのような形でできるのが研究課題として協議しています。私たちが住んでいる家は、平坦なところもありますが、ほとんどが山坂を乗り越えて帰路につきます。普段生活していくには車が欠かせませんが、超高齢化社会を迎え、地域住民が快適で便利な交通システムが運営されることは、住民全体の大きなテーマ課題であると思います。既存の路線バスの諸問題もありますが、相鉄・JR直通線・東急直通線を見据えた沿線地域のまちづくりの促進が期待されますが、生活の利便性向上を目指して「上菅田地区」の改善が望まれるところとす。

とりあえず、上菅田地域内での「交通利便システム」ができなにか検討してまいります。そのために、アンケート調査を実施し、皆様の考えをただき反映していきたいと考えております。

また、「ワークシヨップ」は、次世代を担う若者（中・高・大学生）たちの参加を歓迎いたしますので、担い手づくりを進めるために「上菅田地区まちづくり協議会」交通分科会への参画をお願いいたします。

## 第2回上菅田地区まちづくり協議会

# ワークシヨップ開催のご案内

●スローガン

「住んで安心 暮らして安全 生きいき喜らす上菅田」

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田町のまちが住みよく・暮らしやすいまちづくりとなることを目指し、横浜市の地域まちづくりグループ（平成26年3月登録）として、アンケート調査・ワールドカフェ等を開催し、地域の皆様のご意見を聞かせていただきました。

平成28年3月のワークシヨップでは、歩行空間・緑環境・交通の3つのテーマを設定し、地域の課題解決をすべく、意見交換をいたしました。

現在は、上菅田の目指すまちの姿をみんなで共有するための「まちづくりプラン」の作成が始めています。そこで上菅田のまちづくり将来像を示すプランをより良いものとするためのご意見をいただくため、2回目のワークシヨップを下記のとおり開催いたしますので、多数参加されますようお願いいたします。

と き 平成28年10月2日(日)

午前9時30分～12時  
(午前9時から受付開始)

と ころ 上菅田小学校・体育館内

(内容) 3つのテーマの検討協議 [歩行空間・緑環境・交通]

- (1) 歩行空間～①県道青砥～上星川線を安全に歩くためには  
②スクールゾーンの安全性について
- (2) 緑 環 境～①まち並みの美化 ②既存緑地の保護と保存 ③水辺の憩い場づくり
- (3) 交 通～地域の交通環境について

①上菅田地区巡回バス ②買い物物の交通利便性 ③通院の交通利便性について  
ワークシヨップ指導助言者：まちづくりコーディネーター 吉武俊一郎 氏

主催：上菅田地区まちづくり協議会

問い合わせ先：会長 松野正敬

## ワークショップ記録

### (1) 歩行空間

- ①県道青砥～上里川線を安全に歩くために
- ②スクールゾーンの安全性のために
  - ・速度制限の表示があいま、警察への協議と運転手のモラルの改善①
  - ・上菅田中近くのカンリンスランドから鴨居方面も道路が狭く、歩行者も車も危険。
  - ・道路の歩き方など、学校で年1回の交通安全教室ではなく、春・秋の年2回にしても良いのかな、...、と思いました。
  - ・寺下橋～梅の木が一歩危険。パン生活～寺下橋が危険。
  - ・カーブミラーの増設、夜間歩行のために反射板を配布、公園の清掃年1回を年2回。
  - ・危険の表示を本当に危ない場所に表示。
  - ・電柱がジャマ、ガードレール歩道がない、カーブがあり危険、グリーベルトがはがれていて、雨が降ると水たまりができることがある。看板表示。
  - ・寺下橋～梅の木109号線、パン生活付近(寺下橋)が危険、カーブミラーが少ないので、増設して反射板など等身につける(支給)
  - ・小学校近くのグリーンベルト塗装、40キロを30キロ速度制限を変えるのはどうか。
  - ・看板地、道路に標示はどうか、30キロ車のモラル、意識のための呼びかけ。
  - ・特に雨天時、寺下橋あたりの歩道の上に大きな木があり、落ち葉などが腐って、ぬかるんでいるので、歩行しにくい。車道にふくらんで歩いている人がいる。特に見通しが悪いので、狭い歩道を歩きやすくしてほしい。カーブミラーの増設、看板ではなく道路に表示する。(制限速度など)危険の看板、反射板の配布。
  - ・長期的なテーマ、短期的に取り組めるテーマを整理する。
  - ・狭い歩道でも少しでも歩きやすいように改善すべき(道が凸凹)
  - ・ドライバリーに速度をおとさせる啓発、気づかせ、上菅田ゾーンに入ると気をつけなければと想わせる掲示。
  - ・通学路、歩道と車、大雨の時寺下橋、買い物ローゼン・郵便局便利な停車場
  - ・パン生活の交差点の左折(梅の木から)がきつい。横山電機から下に下る道路が危険。
  - ・上小から興和台に抜ける道、小学生が危ない、ひやひやして運転。
  - ・バス通り、青砥線右側歩いている、パン生活の交差点、歩道をつくってほしい。雨の日の傘は大変危険。大木がジャマである。道幅が狭いセンターラインを越えてくる対向車が怖い。小学校から下ってきて山崎台に入るところが、自転車が出がっついてきて危ない。
  - ・歩道の確保、ガードレールの設置、パン生活前の横断歩道が危険。
  - ・電線を地下に埋めて電柱をなすし、歩道を設置。
  - ・歩道に植物や生け垣が出て、余計に狭く、歩きづらいところは整理をお願いする。
  - ・ローソンから上菅田クラブまでの道が狭く危険。夜道が暗く電灯を増やす。
  - ・歩道が狭い、市議会に訴える。反射材を地域に配る。
  - ・県道青砥線～梅の木からつじ山間に歩道がない箇所がたくさんある、まず最小限人が歩ける歩道をつくること(ガードレール付)

- ・電柱を移動するkおとで、少し道幅が広くなり車などが通りやすくなるため混雑がない。
- ・自転車スピードを出しすぎている人があるので、特に坂道などのスピードが出るところにカーブミラーを設置できると良い。
- ・ガードレールのある歩道が良い。カーブミラーを設置してほしい。
- ・交通ルールを守らない車も歩行者も多い。明るい見通しの良い道づくり、電灯、反射板。
- ・旧船員病院へ行くバス(マイクロバス)を上菅田に決めた場所にきてほしい。

### (2) 緑環境

- ①まちなみの美化
- ②既存緑地の保護と保存
- ③水辺の憩い場づくり
  - ・上菅田バス停のところをきれいにする。となりのゴミ置き場もきれいになった。
  - ・各家庭の協力が必要。花の名前のプレートがほしい。(教育的な考え)
  - ・夜間、バス時刻表が見えないので、太陽光で発電できるようライトをつけたい。
  - ・樹木地、農地は農業体験、果樹もぎとりなど体験型にして種まきから家族で参加できると良いと思います。緑と合わせて整備していいと思います。
  - ・プランターを設置できる場所には出来る限り設置する。
  - ・樹木地などの開放、レクリエーションなどイベント、ボランティアと小中学生の参加、草刈り、道広場の作成。水辺に降りれる施設、小中学生の学びの場、少ないながらも川に生きている物の解説が書かれた看板の設置。
  - ・花・イス設置可能なところ不可能なところあり、地権者との兼ね合いもある。
  - ・緑の保護は継続していくべきである。
  - ・バス停の中でも出来るところと出来ないところがある。地権者に喜ばれない。
  - ・道路に面した住宅に、花などを配布し協力を呼び掛ける。
  - ・新しい住宅をつくる。緑地を宅地化するなどの時に指針となる「条例」のようなものを設定できれば良いと思います。緑園都市などの分譲地などにあるような条例があれば勝手にいろいろなるものを建築できず上菅田のまちなみを残していけると思います。
  - ・既存緑地は、ほとんど個人の資産、税金の軽減が(緑地)する方法があることを地主に伝える。家庭菜園をつくってほしい。
  - ・子どもにも植物を育てる体験、日常的に庭や林や自然の管理をする体験、1回だけの行事ではなく、生活の一部として植えつくと良いと思います。体験の場として地域の緑地の管理をしてほしいと思います。
  - ・地域の花を決められない(複数でも良い)
  - ・里山づくり運動、保全ボランティア(税制面で優遇する)。
  - ・カゴの形をしたゴミネットを設置。
  - ・川のサイドを歩行者専用にしてバス通りを歩くのとは安全な道を作れば、憩いにもなると思う。
  - ・私有地が多い、地主と協力し家庭菜園とする。荒地を改善する、将来の人材を育てる。
  - ・定期的に木の葉の採集を行い、日当たりを良くする。

- ・これらの農地が少ないのは、上菅田の町には建物が多く他の地域に畑をもっている農家が  
増えているので、もっと農家にとって良い環境が作れるよう農居などを無くして日当たり  
などを良くして上菅田の畑を守るべき。
- ・以前はゴミ捨て場になっていたが消えた、余っているプラランタンがあれば拋出してほしい。
- ・まとまった区画で緑や花を植えるといいのでは。近所の方が手入れをする。
- ・置場をつくることでカラスが来なくなった。公園の清掃を定期的に行うとともに、樹木の  
手入れも定期的に行い、緑を守りつつも、うっそうとしすぎないようにすることが、美化  
衛生を保つことになると思います。
- ・自然の森のようなところを残してほしい。子どもたちが遊べる自然の多い公園をつくって  
ほしい。
- ・農地を自治会に貸し出す、おイモを植えて掘るなどを行うことで、自治会活動も活性化す  
るのではと思います。空いている農地を小さく区切って貸し出すことで、農地を有効に活  
用できると思います。畑で野菜栽培を行い人もいれると思います。農家の方に作り方を教え  
てもらったりして、交流出来ればよいと思います。
- ・メダカや、ザリガニなどが住めるように整備するのいいと思います。プラランティアや小中  
学校と連携し学習の一環として、継続的に清掃活動をしてもらったり生き物を取りに行っ  
たりするような場所にしていくのいいと思います。そのためには小中学校長と話し合い実  
現できないでしょうか。(笹山小や上菅田中の近くの水辺)
- ・田と土とプラランタンを一緒に配る。バス停にゴミ袋、清掃用具の設置、気がついた人が清  
掃する。ゴミの出し方を守り集積所にゴミを残さない。
- ・家の建て替え時に緑を植えることを義務化する。
- ・地元で採れた野菜をたくさん買う。緑馬区の光が丘公園でイベントをやっていた。手作り  
品や食べ物や子どもたちの遊べる空間などありとても賑わっていました。
- ・問題が大きく特に考えが浮かびませんでした。
- ・道路に面した花やバス停の花などの横に花の名前を書いた札を立てる。教育的効果。
- ・環2沿いのバス停、意識が古い(バス会社)バス会社の責任、例：コンビニのトイレ。
- ・バス停でのイスは早めに必要と思う。
- ・バス停の美化管理をバス停がある自治会が管理することにする。
- ・バス停にイスと屋根がほしい、バスを待っているときに体が濡れてしまったりいやだし、  
休憩の場としてイスもほしい。
- ・水辺に限らず、森林を増やしてほしい、現代の子供は頭を使わない電子機器などばかりで  
遊んでいるので、頭を使って遊べるような森などがほしい。
- ・大きなことより、身近なこととして1軒1軒の意識を変えないと各家庭で花壇をつくる。他地  
域では、花、苗ポットの交換家などが実施されている。
- ・公園の清掃に現在中学校で年1回実施していますが、2回ほどにしてほしい。
- ・ログハウスの設置、花と鳥の巣箱の設置など上菅田の特性を出すべきである。

- (3) 交通
- ①上菅田地区巡回バス
- ②買物の交通利便性
- ③通院の交通利便性
- ・宅配システムが無い店にも宅配システムを。送迎車両が来づらい地域に住むひとのために  
体を痛めている人などの家で、その場で指圧などができるように。
  - ・ララポートとセンター南方面。7〜8人乗りのワンボックス車でも良いので、ミニバスで  
も入れない場所への送迎がほしい。
  - ・送迎バス、コミュニティバス、レンタル電動自転車。坂の上には移動販売カー等が来ると  
便利。プラランティアの東隣、笹山商店街の活性化。(商品の配送サービス)
  - ・白根、クリエイト、青葉、ララポート、マイバスケットに買物に行く。逆に考えて移動販  
売車に地域に回ってもらう。西谷から鴨居までの1本でつながる交通手段があると良い。  
病院も車で地域に出向く。
  - ・レンタル自転車があれば便利、西谷、笹山商店街に行く、荷物を乗せられる自転車、車、  
竹山、中央病院の送迎を増やしてもらう。
  - ・時刻表があるデマンド型のタクシー(プラランティアでも良い)、買物代行、便利屋プララン  
ティア、上菅田医院、竹山、鴨居病院に行く。
  - ・上菅田地域を内回り、外回りするようなプラランティアバスの運行。
  - ・地域主体のバスを運転手付で考える。地域ケアプラザに参加したいが交通の便がない。  
上菅田地域より竹山病院へのバスを利用できないか。
  - ・どこに行きたいか、行き先また年令別に変わってくると思う。お年寄りは無料がいいしそ  
の他おかねがが発生するからチケット制にしても良いのではないか。
  - ・上菅田地域ケアプラザに行く手段、ボックスカーを運行してほしい。
  - ・新横浜駅へ行くのに、西谷〜横浜〜新横浜と遠回りしている。タクシーのシニア料金割引。
  - ・お年寄りが杖をついて買い物袋をもって歩いているのを見かけますが、とても大変そうで  
す。マルエツ前からそれぞれの場所にコミュニティバスを走らせたら良いと思います。
  - ・地域巡回バスの具体化を各自治会毎に希望ルートをまとめてもらう。運転手プラランティア  
の調査、まとめたルートの検討、利便性との兼ね合いで、料金を決める。
  - ・旭硝子始発のコースがあるが、旭硝子の移動が予定されているが、これが消えると大変。  
送迎プラランティア車をかなり見かけるが、やがては、近隣相互で利用できる方法が必要。
  - ・障害者なので、1200円で年間バスに乘れるのは大変ありがたい。
  - ・商店業者等に送迎バスを出そうという考えはないか。
  - ・西谷駅付近の病院は小さい、大きな病院へ通う時は送迎車があれば高齢者は助かる。
  - ・もし自家用車がなければ又は病気で運転ができない状態なら、たとえば二俣川のガンセン  
ターに通院するとすれば今はタクシーしかないと思う。経済的にも苦しい人には病  
院の他に大変な出費になる。安い料金での有料交通機関が必要。効率的に、配車等が出さ  
れるプラランティア事業をコーディネートする部門が公的、町会、自治会手になればよい。
  - ・どこかの店へ行くにしても前記条件であれば、隣近所で移動手段のある人がその都度行っ  
てあげるしかないのでは、ないか。電動自転車。

## 上菅田地区

# まちづくり協議会ニュース 第11号

平成28年12月

上菅田地区まちづくり協議会

## 提案書作成の時期を迎えて

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

上菅田地区まちづくり協議会も約3年余りの歳月をかけて地域の様々な課題を検討する中3つ課題を抽出し、まち歩き、アンケート調査やワークショップを経ていよいよ提案書作成の時期を迎えようとしております。

これらの課題の達成のためにどのような方法が考えられるか、又短期的、中期的、長期的なこと等幅広く対応し、実現を目指す強い決意を表しています。

この地域の人々が楽しく、安心安全に生活出来るようやうやらなければならぬと考えております。これからも皆様のご協力なしには出来ませんのでと宜しくお願い申し上げます。夢のある活動だと思えますので一緒にやりましょう。又3つの課題以外の課題についてもまちづくり協議会、連合、社協と協力しながら行っていきます。あらゆる課題を一つずつ解決して子供たちが故郷として誇れる町になればと思っておりますのでご協力の程宜しくお願い申し上げます。

## 坂道と共存できるまちづくり

上菅田地区は坂道の多い地域で、多くの住宅は高台にあります。一方で、スーパ―は平地・地域の中核病院は遠方にあり、ほとんどの公共交通機関は平地を走っています。

地区の誰もが安心して健康にくらしていくために、日常の足を確保し、「坂道と共存できるまちづくり」を目指します。

### 「足の確保」の方策

- ・地域の施設との連携による、送迎バスの増便・路線延伸
- ・地域有志による通院・買い物支援
- ・連合自治会主体での地域巡回車の運用
- ＜方策を実現するためには以下を協議していく＞
- ・地域の中核病院と送迎バスの運用内容
- ・地域の大規模店舗と販売方法・買い物客の送迎
- ・ボランティア部会の推進・ボランティアの役割決定
- ・地域巡回車のルート・運用法

- ・喫煙駅に出たいので、ミニバス本数を多く出していきたい。
- ・西台のスーパーマルエツまで、いつも買い物に行くので、買物バスがあるといい。
- ・公共バスが通っていないコースを考え、2～3ルートが必要、テーマでの利用が可能。
- ・通院は原則として、竹山病院です。病院の送迎バスが笹山団地なので、上菅田地区も回っていたるように働きかける。
- ・坂道が一番体に負担がかかるので、坂道にいくつかのバス停を置いた方がよい。
- ・スーパーなど店の前もしくは近くにバス停があるとよい。
- ・ボランティアの送迎バスは、必ず必要になるので、希望は大きなものだと思う。
- ・それぞれ目的を集約して必要に応じた対策、ボランティアはどこまでできるのかを組織として確認し資格保持者の確認をしてほしい。
- ・費用のやりくりは、ポイントシステムを導入すべきである。
- ・市バスを使っているが、朝晩の利用が多く西谷駅以外はコミュニティバスがあれば駅より遠くの地域への利便が良くなり域内のかいものが増える。

## 環境・緑・街並景観分科会の取組

当級分科会は、「心地よい住環境の創造」をコンセプトとして街の環境・緑・街並をテーマとして取り組んでおります。まずは、みじかな所から課題を見つけて街の環境を改善するための取組を優先することを考えて進めております。

当該地域における優先課題として、バスの停留場・ゴミの集積所等の美化の取組を進める方針で、テストケースとして、92系統上菅田停留場横浜方面乗場周辺にベンチとフラワーボットを設置してみました。またその周辺にもプランターに花を植え替えるにはみなさんに小さな安らぎを提供出来たらと思っています。

なお、その他の取組課題として、地域の森等の菅田川の自然を活かした環境作りについて、関係各位の協力を得ながら、上菅田の誇れる環境創りをし、遺産として後世に繋がることを念頭に取組んでおります。

## 上菅田地区まちづくり協議会

### ★アンケート調査へのご協力をお願い★

一年締めくくりの月となりましたが、皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども【上菅田地区まちづくり協議会】はこれまで、安全・快適で、住みやすく、暮らしやすいまちづくりを進めるための【地域まちづくりプラン】作成を目指し、上菅田地区の皆様からのご意見を、アンケート調査やワールドカフェ、ワークショップなどを通して伺ってまいりました。

いよいよプランをとりまとめる時期となりましたが、上菅田地区まちづくり協議会では、皆様からのご意見をもちに、プランの案を作成しました。このプラン案案について、多くの住民の方からの意見をお伺いし、プランをより良いものとするために、第2回のアンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査は、上菅田地区全世帯の皆様を対象に実施し、調査用紙は12自治会を通じて各戸に配布します。（裏面の地図及び12自治会リストをご参照ください）。

ご回答いただいた内容は統計的に処理し、その他の目的に使用することはありません。  
年末の大変多忙なときに恐縮ですが、みなさまのご協力をお願い申し上げます。

平成28年12月

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

### （上菅田地区まちづくり協議会とは）

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田地区の住環境の整備を目指して平成25年度に発足したまちづくりグループです。平成26年3月に横浜市の地域まちづくり推進条例に基づく【上菅田地区まちづくりグループ】として登録し、認定されています。本協議会という「上菅田地区」とは裏面の地図に点線で示した範囲を指しております。協議会は上菅田地区の12自治会の会長等をはじめとする、上菅田地区在住のメンバーで構成されています。

### （地域まちづくりプランとは）

地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取り組みについて、地域まちづくり組織が地域住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた計画を、市長が認定するものです。認定を受けた地域まちづくりプランに基づき、地域まちづくり組織は、市が連携して事業推進を図っていくなど、プランの実現へ向けた取り組みを行うことができます。



※上菅田地区まちづくり協議会及び本アンケート調査に関するお問い合わせは、  
上菅田地区まちづくり協議会会長松野 〇〇〇 までお願いします。

2

### 〈ご回答と提出に当たっての注意事項〉

1. ご回答は無記名で各戸の代表者の方が、下記の注意事項に従って回答用紙にご記入ください。
2. ご回答いただいたアンケート用紙は、**平成29年1月25日**までに各自治会の会長まで、ご提出ください。
3. ご回答は、各戸代表者の方（家計の中心になっている方）が、ご家族とご相談の上、お答えください。
4. アンケート調査を行う対象範囲と、質問における上菅田地区とは、下記の地図に点線で示した上菅田地区全体の範囲を指しています。
5. ご記入には、万年筆やボールペンなどをお使いください。
6. ご回答は、質問の指示にしたがって、該当する番号に○印をお付けください。
7. 回答欄に該当するものがない場合は、「その他」の番号に○印を付けて、略の（ ）内にできるだけ具体的に内容をご記入ください。

### 〈上菅田地区12自治会リスト〉 アンケート調査対象範囲

1. 上菅田自治会、 2. 上菅田中央自治会、 3. 上菅田南自治会、 4. 富士見丘自治会、
5. 芙蓉ヶ丘自治会、 6. 源氏ヶ丘自治会、 7. 松下団地自治会、 8. 望洋台自治会、
9. 山崎台自治会、 10. 百合ヶ丘自治会、 11. 茶の木台自治会、 12. エステアベニュー長土ヶ谷自治会

### 上菅田地区図（点線の範囲）



# アンケート提出用

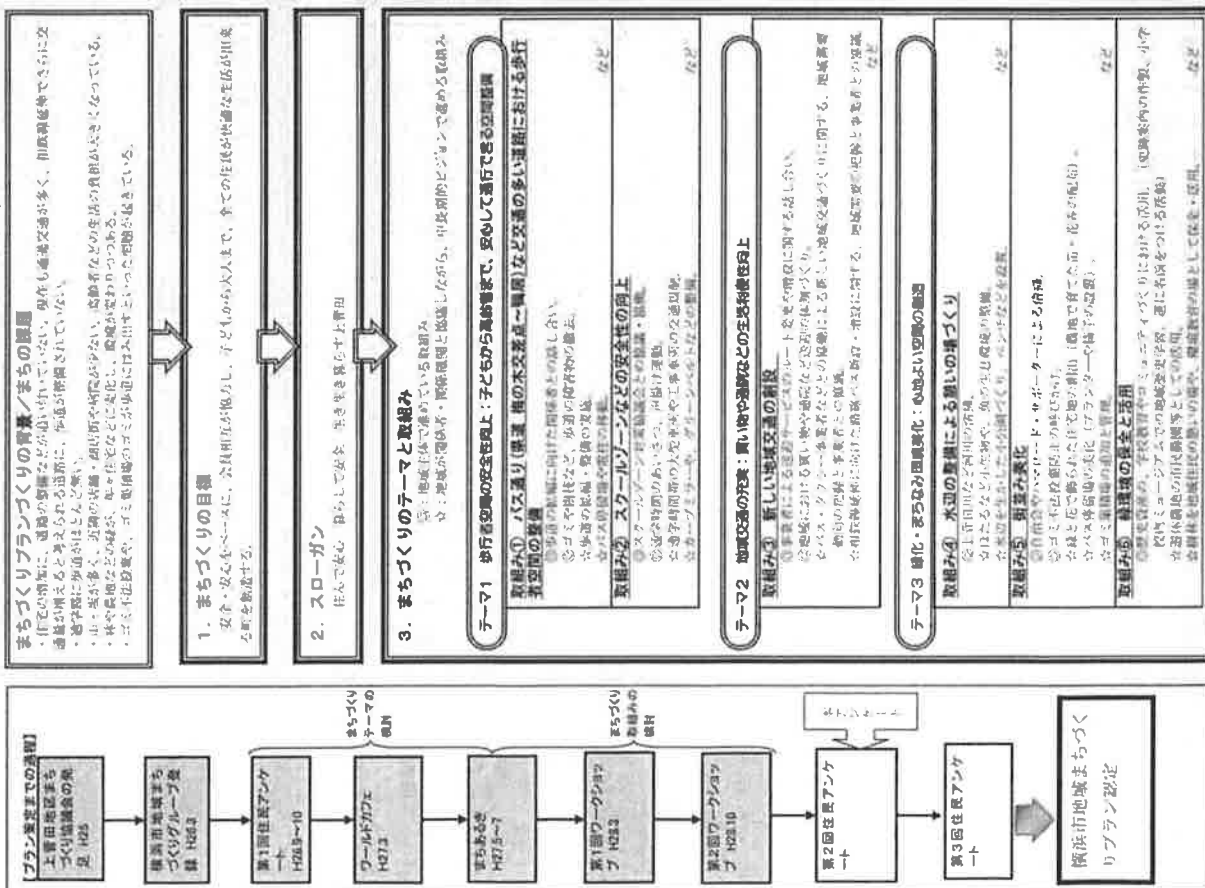
図1. 上菅田地区まちづくりプランの素案を左のように作成しました。

素案についてあなたの考えに最も近いものを、素案の項目ごとに一つずつ○印をつけてください。

※「上菅田地区まちづくりプラン素案」(P4参照)をご覧ください。

| 区分               | 質問                                                                | 賛成である | 反対である | どちらでもない |
|------------------|-------------------------------------------------------------------|-------|-------|---------|
| 1. まちづくりの目的      | 「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造する」という目標に賛成ですか？ | 1     | 2     | 3       |
| 2. スローガン         | 「住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田」というスローガンに賛成ですか？                          | 1     | 2     | 3       |
| 3. まちづくりのテーマと取組み | 「テーマ1 歩行者空間の安全性向上：子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備」というテーマに賛成ですか？          | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み① バス通り(県道 橋の末交差点～橋原)など交通の多い道路における歩行者空間の整備」という取組みに賛成ですか？       | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み② スクールゾーンなどの安全性の向上」という取組みに賛成ですか？                              | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「テーマ2 地域交通の充実：買い物や通院などの生活利便性向上」というテーマに賛成ですか？                      | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み③ 新しい地域交通の創設」という取組みに賛成ですか？                                    | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「テーマ3 緑化・まちなみ環境美化：心地よい空間の創造」というテーマに賛成ですか？                         | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み④ 水辺の整備による憩いの場づくり」という取組みに賛成ですか？                               | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み⑤ 街並み美化」という取組みに賛成ですか？                                         | 1     | 2     | 3       |
|                  | 「取組み⑥ 緑環境の保全と活用」という取組みに賛成ですか？                                     | 1     | 2     | 3       |

## 上菅田地区まちづくりプラン素案



ありがとうございました

アンケートへのご協力をいただき、ありがとうございます。上郷田地区におけるまちづくり活動の目標、スローガン、テーマについて、多数の方々の賛成をいただき、まちづくりプラン検討は次のステップに踏み出すことができるようになりました。次のステップは、上郷田地区のマップ上での、まちづくりプランの具体的な内容の策定です。これからも上郷田地区の皆様と検討を進めて行きたいと思っております。よろしくお願いたします。

上菅田地区

まちづくり協議会ニュース 第13号  
平成29年5月

上菅田地区まちづくり協議会

「上菅田地区まちづくりプラン」(案) 及び  
「上菅田地区まちづくり協議会会則」(案) に関する

住民説明会開催について

平成25年に上菅田地区まちづくり協議会を発足し、平成26年3月に横浜地域まちづくりグループとして横浜市に登録して、私たちまちづくり協議会は、3年有余の地域まちづくり活動を進めてまいりました。

まちづくり協議会は、まちづくりの目標を「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、すべての住民が快適な生活ができる町を創造する」とし、スローガンを「住んで安心、暮らして安全、生き生き暮らす上菅田」を合言葉にして、「上菅田地区まちづくりプラン」(案)の検討を進めてまいりました。また、組織的な活動を展開するために「上菅田地区まちづくり協議会会則」(案)も並行して作成してまいりました。

今後、横浜地域まちづくり推進条例に基づく「地域まちづくりプラン」及び「地域まちづくり組織」の認定を平成29年10月に受けるため、最終意向調査を行う前に住民説明会を次のとおり開催する運びとなりました。地域の皆様、お願い合わせの上参加されますようご案内申し上げます。

と き 平成29年6月3日(土) 午前10時～12時

ところ 上菅田クラブ

内容 (1) 経過報告

(2) 「上菅田地区まちづくりプラン」(案) について

(3) 「上菅田地区まちづくり協議会会則」(案) について

(連絡問合せ先) 上菅田地区まちづくり協議会

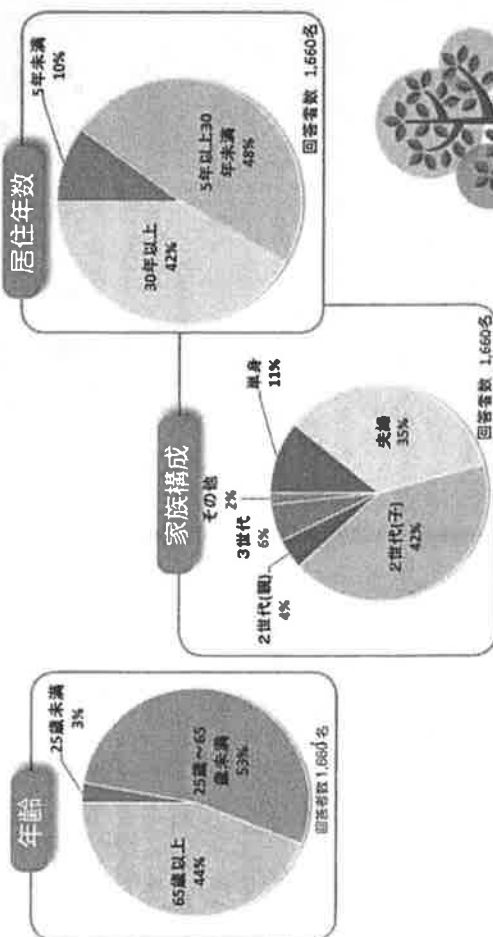
会長 松野正敬

上菅田地区まちづくりプラン素案に関して

|                                                               |     |     |      |
|---------------------------------------------------------------|-----|-----|------|
| まちづくりの目標「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造する」 | 97% | 3%  | 0.1% |
| スローガン「住んで安心、暮らして安全、生き生き暮らす上菅田」                                | 94% | 6%  | 0.2% |
| 【テーマ1】歩行者空間の安全化向上:子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間確保                    | 97% | 3%  | 0.1% |
| 取組①②バス通りなど交通の多い道路の歩行者空間確保                                     | 97% | 3%  | 0.1% |
| 取組③④スクワラゾーンなどの安全性の向上                                          | 97% | 3%  | 0.1% |
| 【テーマ2】地域交通の充実:買い物や通院などの生活利便性向上                                | 96% | 4%  | 0.1% |
| 取組⑤⑥新しい地域交通の創設                                                | 90% | 10% | 0.5% |
| 【テーマ3】緑化・まちのみ環境美化:心地よい空間の創造                                   | 91% | 9%  | 0.3% |
| 取組⑦⑧水辺の整備による憩いの場づくり                                           | 80% | 19% | 1.0% |
| 取組⑨⑩防災・防災・防災                                                  | 89% | 10% | 0.5% |
| 取組⑪⑫緑環境の保全と活用                                                 | 87% | 13% | 0.5% |

賛成 ■ 反対 □ どちらでもない

回答者数 1,660名



平成 29 年 7 月  
上菅田地区まちづくり協議会  
会長 松野 正敬

## 「上菅田地区まちづくりプラン」と「上菅田地区まちづくり協議会」 最終意向アンケート ご協力をお願い

皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

上菅田地区まちづくり協議会は平成 25 年に発足し、平成 26 年 3 月に横浜市地域まちづくりグループとして横浜市に登録して以来、まちづくり活動を進めてまいりました。アンケート調査やワールドカフェ、まちあるき、ワークショップといった活動を通して皆様からご意見をいただき、「上菅田地区まちづくりプラン」を作成しました。

また、昨年 12 月から今年 1 月にかけて実施したアンケート調査では、「上菅田地区まちづくりプラン素案」について上菅田地区の皆様から大多数の賛成をいただきました。そして、今年 6 月 3 日には、「上菅田地区まちづくりプラン」(案)と「上菅田地区まちづくり協議会会則」(案)の住民説明会を開催いたしました。

このたび、「上菅田地区まちづくりプラン」と「上菅田地区まちづくり協議会」について、横浜市地域まちづくり推進条例に基づく市長の認定を受けるため、最終のアンケート調査を実施し、皆様のご意見を伺いたいと思います。認定を受けることで、「上菅田地区まちづくりプラン」に基づいた協議会の活動は、市から様々な支援を受けられるようになります。この認定のためには、本アンケートで上菅田地区の皆様の大多数の賛成を得る必要があります。

本アンケートに添付しました、「上菅田地区まちづくりプラン概要版」と「上菅田地区まちづくり協議会会則」をご精読いただきまして、賛成いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の流れとしましては、「上菅田地区まちづくり協議会」の設立総会を 9 月に開催して組織を正式に発足します。その後、11 月に横浜市の認定を受ける予定です。設立総会につきましては、別途ご案内申し上げます。

上菅田地区まちづくり協議会及び本アンケートに関するお問い合わせは、上菅田地区まちづくり協議会会長松野正敬 [REDACTED] までお願いいたします。

裏面あり

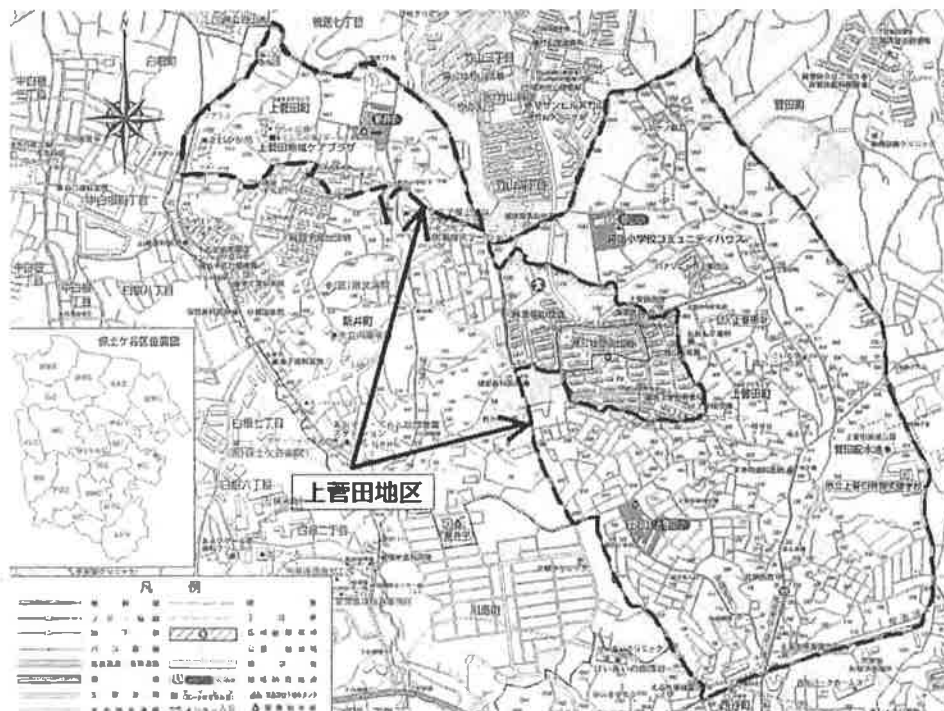
## 《ご回答と提出に当たっての注意事項》

1. ご回答は各戸の代表者の方が、下記の注意事項に従って回答票にご記入ください。
2. ご回答いただいた回答票は、**7月31日**までに各自治会の会長まで、ご提出ください。
3. ご回答は、各戸代表者の方（家計の中心になっている方）が、ご家族とご相談の上、お答えください。
4. アンケート調査を行う対象範囲とは、下記の地図に点線で示した上菅田地区全体の範囲を指しています。
5. ご記入には、万年筆やボールペンなどをお使いください。
6. ご回答は、質問の指示にしたがって、該当する項目に○印をお付けください。
7. 皆様にお配りしたプランは概要版となっていますので、プラン本編をご覧になりたい方は、各自治会の回覧をご確認ください。あるいはご所属の自治会長までご連絡ください。

### 《上菅田地区12自治会区域》 アンケート調査対象範囲

1. 上菅田自治会、2. 上菅田中央自治会、3. 上菅田南自治会、4. 富士見丘自治会、
  5. 芙蓉ヶ丘自治会、6. 源氏ヶ丘自治会、7. 美笹台自治会、8. 望洋台自治会、
  9. 山崎台自治会、10. 百合ヶ丘自治会、11. 茶の木台自治会、12. エステアベニュー保土ヶ谷自治会
- にお住まいの方々（自治会会員以外の方々含む）

### 上菅田地区図（点線の範囲）



## 最終意向アンケート回答票

- 1 「上菅田地区まちづくりプラン」について、どちらかに○をつけて下さい。

贊 成

反对

- 2 「上菅田地区まちづくり協議会」が「上菅田地区まちづくりプラン」に基づくまちづくり活動の取組主体となることについて、どちらかに○をつけて下さい。

贊成

反对

- 3 ご意見等がありましたらご記入下さい。

|   |
|---|
| ■ |
| ■ |
| ■ |
| ■ |
| ■ |
| ■ |

- 4 あなたの連絡先をご記入下さい。(お差支えの無い範囲でお願いします)

【連絡先】（例：氏名・会社名、住所、電話番号 など）

【連絡先】（例：氏名・会社名、住所、電話番号 など）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

平成 29 年 7 月  
上菅田地区まちづくり協議会  
会長 松野 正敬

## 上菅田地区まちづくりプラン（案）概要版

### (1) 上菅田地区の課題

#### 1 歩行者空間の安全性の課題

- ① 県道 109 号 青砥上星川（梅ノ木交差点から鴨居に向かうバス通りの道路）
  - ・交通量が多く、バスやトラックといった大型車両が通行するが、歩道やガードレールがほとんどなく、歩行者が安全に歩けない。道幅が狭く、車両土がスムーズにすれ違ふことができない。
  - ・通学路になっており、通学時間帯は特に車両交通量が多い。
  - ・信号の無い横断歩道がある。
  - ・電柱や、ごみ集積所、土砂、樹木の繁茂した枝や落葉が歩行者の交差点になっている。
  - ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。雨の日は傘をさして歩くことができない。
  - ・相鉄線延伸で交通量の更なる増加が懸念される。
- ② スクールゾーン
  - ・スクールゾーンにバスやトラックといった大型車両が通行するが、道幅がせまく、歩道やガードレールがほとんどない。
  - ・電柱が歩行者の交差点になっている。歩道にごみが置かれている。
  - ・横断歩道があっても、信号がなく、車優先になっている。スピードを落とさない車がある。
  - ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。
  - ・小中学生が、横断歩道の無いところを横断したり、2列になって歩いていたりしている。
  - ・道路がこぼこの箇所がある。

#### 2 地域交通の課題

- ① 地域住民の買い物・通院等の不便
  - ・上菅田地区は坂道が多く、高齢者の上り下りが大変。地域を横断する交通が不足している。
- ①-1 買い物の不便：近隣の商店の閉店が相次ぎ、買い物に大きな支障をきたしている。ローゼンなどの地区の商業施設へのアクセス手段がない。西谷駅周辺の商業施設に行きにくい。
- ①-2 通院等の不便：地区内に病院が少なく、近隣の大きな病院（山病院・保土ヶ谷中央病院・上白根病院など）へのアクセスが困難。上菅田地域ケアプラザへのアクセス手段がない。
- ② 駅へのアクセス
  - ・相鉄線西谷駅とJR線鴨居駅に至るそれぞれのバス便が分離しており、地区内の駅へのバス便の利便性が悪く、バス乗継が必要になっている。

#### 3 緑化とまちなみの課題

- ① まちなみ美化
  - ①-1 住宅地の緑：住宅敷地内の緑が少なく、街路樹が少ない。街路樹が少なく、田園が離れている。
  - ①-2 ごみ：ごみ集積所のごみの置き方が悪く、散乱が目立ち、歩行者の通行の支障にもなっている。ごみの不法投棄が問題となっている。
  - ①-3 バス停など：道端やバス停付近に高齢者が憩える空間が不足している。
- ② 自然環境の保全・活用
  - ②-1 山林の保全・活用：これまでの宅地整備で緑が減少したため、残された山林を保全したい。特別緑地保全地区に指定された山林があるが、活用されていない。
  - ②-2 農地の保全・活用：遊休農地が存在している。
  - ②-3 緑の管理：樹木の繁茂により、道をふさぎ、見通しが悪くなっているところがある。
  - ②-4 河川環境：菅田川が住宅の裏側にあり、水辺環境が活かされていない。人・子どもが関心を持つような、身近なものになっていない。小動物が生息しやすい自然環境が少ない。
- ③ 史跡等の活用：地域資源を活用した、上菅田地区の特性づくりが必要である。

### (2) まちづくりの目標

安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造します。

### (3) スローガン

住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田

### (4) まちづくりのテーマと取り組み内容

◎：地域主体で進めていく取り組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取り組み

|                                                                  |                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>取り組み①</b> バス通り(県道 109 号)青砥上星川 梅の木交差点～鴨居)など交通の多い道路における歩行者空間の整備 | ◎歩道の幅広に向けた関係者との話し合い<br>◎ごみや樹枝、土砂など、歩道の障害物の撤去<br>☆歩道の幅広・整備<br>☆バス停留場や電柱の移動                                                                                                                      |
| <b>取り組み②</b> スクールゾーンなどの安全性の向上                                    | ◎スクールゾーン対策協議会との協議・協働<br>◎通学時間のあいさつ、声掛け運動<br>◎ドライバードンなどへの呼びかけ<br>☆通学時間帯の大型車両や工事車両の交通規制<br>☆急で長い坂道の道路外の道端における休憩所整備<br>☆カーブミラーや、グリーンベルトなどの整備                                                      |
| <b>取り組み③</b> 新しい地域交通の創設                                          | ◎事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い<br>◎地域における買い物や通院送迎などの体制づくり<br>◎地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり<br>☆バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくりに関する、地域需要動向の把握と事業者との協議<br>☆相鉄線延伸に向けた路線バス新設・増設などに関する、地域需要の把握と事業者との協議 |
| <b>取り組み④</b> 水辺の整備による憩いの場づくり                                     | ◎菅田川の清掃<br>☆ほたるなど小生物や、魚の生息環境の整備・流域住民との協働関係づくり<br>☆水辺を生かした公園づくりやベンチなどの設置                                                                                                                        |
| <b>取り組み⑤</b> まちなみ美化                                              | ◎自治会やハムロード・サポーターによる清掃<br>◎ごみ不法投棄防止の呼びかけ<br>☆緑と花で飾られた住宅地の創出（農地で育てた苗・花弁の配布）<br>☆バス停留場の美化（プランターや椅子の設置）<br>☆ごみ集積場の追加と管理                                                                            |
| <b>取り組み⑥</b> 緑環境の保全と活用                                           | ◎山林をまちなみのシンボルとして積極的に活用<br>◎学校教育やコミュニティづくりにおける歴史資産の活用<br>◎活動団体の創設<br>☆遊休農地の市民農園等としての活用<br>☆樹林を地域住民の憩いの場や、環境教育の場として保全・活用                                                                         |

**テーマ1**  
歩行者空間の安全性向上  
：子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備

**テーマ2**  
地域交通の充実  
：買い物や通院などの生活利便性向上

**テーマ3**  
水辺・緑化・まちなみ環境美化  
：心地よい空間の創造

全体目標図

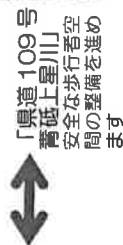
【凡例】



「住市街地のゾーン」  
安全な歩行空間  
整備と地域交通  
の充実を図る  
ため、山林・田  
畑・水辺空間と  
連続した心地よ  
い空間を形成し  
ます



「市街化調整  
区域の山林・田  
畑のゾーン」  
緑の保全・活用  
による緑化・ま  
ちなみ環境美化  
を進めます



「県道109号  
青砥上里川」  
安全な歩行空間  
の整備を進め  
ます

テーマ2 地域交通の充実 方針図

【凡例】



地域内を循環す  
る送迎や買い物  
・通院等支援の  
体制づくりを進  
めていくゾー  
ン



新しい地域交通  
づくりや路線バ  
ス新設・増設に  
よる地域交通の  
動線の方向性



テーマ1 歩行者空間の安全性向上 方針図

【凡例】



カーブミラー設  
置や危険箇所の  
表示、隅切り整  
備などを行う交  
差点



歩道幅・電柱  
移設などを重点  
的に進める箇所



道路幅員整備に  
取り組む箇所



休憩場所整備に  
取り組む区画

スクールゾーン  
の安全性向上を  
進めるゾーン



テーマ3 水辺・緑化・まちなみ環境美化 方針図

【凡例】



水辺の整備によ  
る憩いの場づく  
りを進めるゾー  
ン



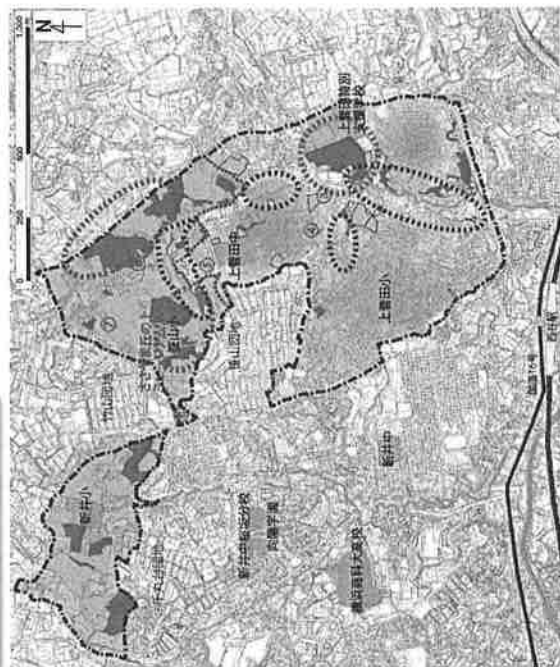
樹木の保全活用  
を進めるゾーン



まちなみ美化を  
進めるゾーン



農地の保全活用  
を進めるゾーン



## 上菅田地区まちづくり協議会会則（案）

（名称）

第1条 本会は、名称を「上菅田地区まちづくり協議会」（以下「協議会」という。）とする。

（対象区域）

第2条 協議会の対象区域（以下「区域」という。）は、上菅田自治会、上菅田中央自治会、上菅田南自治会、富士見丘自治会、芙蓉ヶ丘自治会、源氏ヶ丘自治会、美笹台自治会、望洋台自治会、百合ヶ丘自治会、茶の木台自治会、山崎台自治会、エステ・アベニュー保土ヶ谷自治会（「別紙」地図に定める。）とする。

（目的）

第3条 協議会は、住民相互でまちの課題を把握するとともに、上菅田地区の目指すべき将来像を共有し、安心・快適で、住みやすく、暮らしやすい住環境を創出することを目的とする。

（活動内容）

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行うものとする。

- （1） まちづくりについての会員意見の収集。
- （2） 会員の意見を反映したまちづくり構想の立案・策定。
- （3） 会員に周知を図るための広報活動。
- （4） まちづくりを推進するための調査、研究、学習活動。
- （5） まちづくりに関する関係自治会、連合自治会との調整。
- （6） まちづくりを進めるための横浜市等関係機関への提言。
- （7） その他まちづくりに関して必要なこと。

（構成）

第5条 協議会は、次に掲げる者を会員の対象者とする。

- （1） 第2条に定める区域内に居住する者。
- （2） 区域内で業を営む者。
- （3） 区域内に土地・建物を有する者。
- （4） 協議会の活動に関心を持ち、会員の賛同を得たもの。

（役員）

第6条 協議会に役員を置く。

2. 役員は地区内の自治会より選出された者で、総会の承認を受けた者とする。任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 事務次長 1 名
- (5) 会 計 1 名
- (6) 監 事 2 名
- (7) 運営委員 若干名

(役員の職務)

第7条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会議を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、協議会の事務事項全般を掌握し、企画運営及び区域内に各種情報伝達などの事務を行う。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (5) 会計は、協議会の会計を掌る。
- (6) 監事は、協議会の会計を監査する。
- (7) 運営委員は、他の役員を補佐する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2. 総会は、会長が招集し、会長が必要であると判断した場合、又は会員の要求があった場合、臨時に総会を開催することができる。
- 3. 総会は、会則の変更及び事業計画並びに収支予算、その他協議会の運営に関する重要事項について決議する。
- 4. 総会は、会則第6条に定めた役員の3分の2以上（書面評決者を含む）の出席を以って総会が成立する。
- 5. 総会の出席者は、第5条に定めた会員とし、出席者の過半数をもって議決する。
- 6. 役員会は、総会に付議すべき内容について協議し、出席者の過半数により決議する。
- 7. 役員会は、協議会運営の全般について協議する。この役員会に、必要に応じて役員会が認める団体・機関及び個人の出席を得て意見を求めることができる。

8. 総会の議長は、会長が就くものとする。

(運営等)

第9条 会議は、会長が招集し主催する。

2. 会長は、必要があると判断した場合、会議を開催する。

3. 会議は、原則として公開とする。

4. 会議で決定した事項及び必要と認められる事項は、随時会員に周知する。

5. 会議の開催にあたり、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(勉強会等)

第10条 まちづくりの諸課題について調査、検討するため、まちづくり勉強会を開催する。まちづくり勉強会は、会員誰もが参加できる場とする。

(会計)

第11条 協議会の運営に要する経費は、自治会からの分担金及びその他の収入をもって充てる。

2. 会計は、予算並びに収支決算を行い、監事は、監査を経て総会に報告し承認を得る。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(事務局)

第13条 事務局は、協議会の運営に関する必要な事務を行う。

2. 協議会の事務局は、保土ヶ谷区上菅田町708番地1、上菅田クラブに置く。

(会則の改正)

第14条 この会則に変更の必要が生じたときは、総会の議決を経て変更することができる。

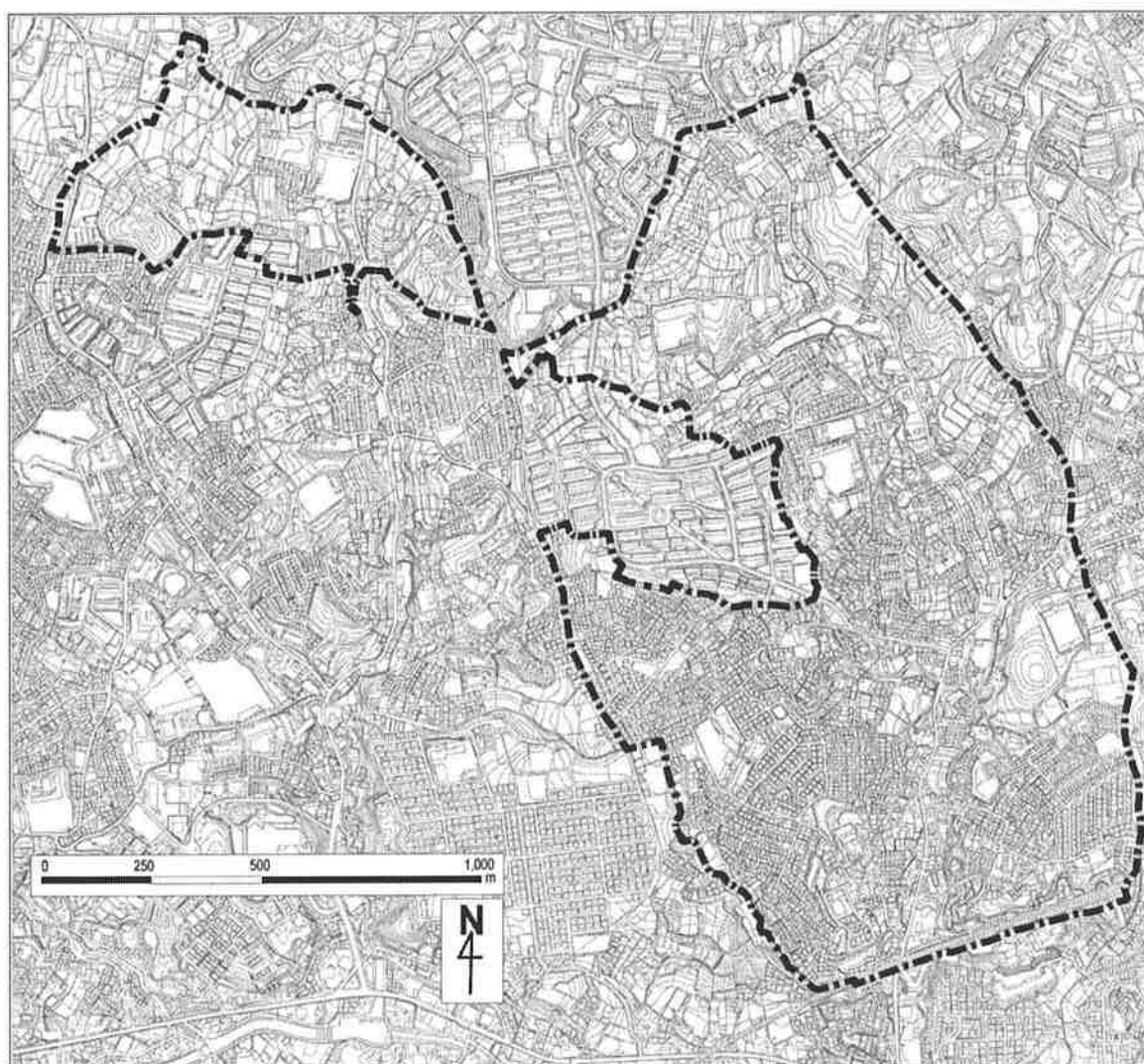
(細則)

第15条 この会則の施行について必要な細則は、役員会の議決を経て会長がこれを定めることができる。

(付則)

1. この会則は平成29年 月 日より施行する。

【上菅田地区まちづくり協議会 対象区域】



上菅田地区

# まちづくり協議会ニュース

第 14 号

平成 29 年 9 月

上菅田地区まちづくり協議会

## 上菅田地区まちづくり協議会最終アンケート調査を終えて

上菅田地区まちづくり協議会 会長 松野 正敬

上菅田地区まちづくり協議会では、横浜市地域まちづくり推進委員会より組織とプランの認定を受けるため、いままでいろいろな活動を通して準備を進めてまいりました。いよいよこの 10 月に委員会に置いて発表するはこびとなりました。その中で重要な位置づけとなる今回の最終アンケート調査でした。

皆様のご協力により大変大きな支持を頂けましたことに大変感謝申し上げます。私達は意を強くして発表会において、組織とプランの認定に向けて力強くプレゼンしていきます。認定されて初めて真の活動が始まりますのでこれからも皆様の更なるご協力を宜しくお願い致します。

## まちづくりの主役は地域の皆様です！！

地域コーディネーター 吉武俊一郎

最終意向アンケートへのご協力をいただき、心からお礼申し上げます。上菅田地区の多数の方々からの賛成をいただくことができました。アンケートに記入いただいたご意見においても、まちづくりプランとまちづくり協議会への期待を感じました。ご意見からは、高齢者の住みやすいまちづくりへの期待の一方で、若い人のまちづくり参加の大事さを指摘する声も伺うことができました。まちづくりの主役は地域の皆様です。そしてまちづくりプランは固定されるものではなく、「立案し、実行し、振り返り、再検討する」を繰り返していくものです。まちづくりに関心を持たれた方は、ぜひ、まちづくり協議会に声をかけてください。

## 「上菅田地区まちづくり協議会」設立総会について（ご案内）

- 1 と き 平成 29 年 9 月 16 日（土）午前 10 時～12 時
- 2 と ころ 上菅田小学校・体育館
- 3 内 容

- ①上菅田地区まちづくり協議会会則（案）について
- ②平成 29 年度事業計画（案）について
- ③平成 29 年度事業収支予算（案）について
- ④平成 29 年度役員体制（案）について
- ⑤その他

■設立総会参加者は各自治会長に確認されますようお願いいたします。

## プラン、会則（案）の住民説明会を開催しました！！

6月3日（土）午前10時より、上菅田クラブにおいて住民説明会（参加者69名）を開催いたしました。当日は、横浜市都市整備局地域まちづくり課の職員の方々や、まちづくりコーディネーターの吉武先生も出席し説明会を開催することができました。プラン（案）については、これまでアンケート調査、ワールドカフェ、ワークショップでの皆様のご意見を踏まえ作成したものです。

説明会では、上菅田地区まちづくりプラン（案）概要版に沿って、「上菅田地区の課題」（歩行者空間・地域交通・緑緑化）を重点に行い、具体的な取り組み内容を提示し、3つの分科会の各リーダーから説明を実施いたしました。また、まちづくりの目標として「安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る街を創造する」ことを確認することができました。また組織の基礎となる「上菅田地区まちづくり協議会会則」（案）につきましても誰でも参加できる組織としての会則（案）を提示し、参加者全員で確認いたしました。プラン（案）と会則（案）については、この住民説明会の結果を踏まえ、最終意向アンケート調査を実施し、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、市長の認定を受けるため、10月に地域まちづくり推進委員会にて審議を受ける予定です。

### 最終意向調査集計表

※賛同率①は、アンケート配布数における、賛成いただいた回答の割合です。賛同率②は、アンケートの回収数における、賛成いただいた回答の割合です。

|    | 自治会名         | 配布数<br>a | 回収数<br>b | 回収率<br>b/a | 問1 上菅田地区まちづくりプラン |    |     |                  |                  | 問2 上菅田地区まちづくり協議会 |    |     |                  |                  | (参考)<br>自治会<br>加入世帯<br>数 d | (参考)<br>自治会加<br>入率<br>d/a |
|----|--------------|----------|----------|------------|------------------|----|-----|------------------|------------------|------------------|----|-----|------------------|------------------|----------------------------|---------------------------|
|    |              |          |          |            | 賛成<br>c1         | 反対 | 未記入 | 賛同率<br>①<br>c1/a | 賛同率<br>②<br>c1/b | 賛成<br>c2         | 反対 | 未記入 | 賛同率<br>①<br>c2/a | 賛同率<br>②<br>c2/b |                            |                           |
| 1  | 上菅田自治会       | 1064     | 562      | 52.81      | 558              | 2  | 2   | 52.4%            | 99.3%            | 558              | 2  | 2   | 52.4%            | 99.3%            | 1064                       | 100                       |
| 2  | 上菅田中央自治会     | 358      | 218      | 60.89      | 215              | 1  | 2   | 60.1%            | 98.6%            | 214              | 2  | 2   | 59.8%            | 98.2%            | 354                        | 98.8                      |
| 3  | 上菅田南自治会      | 160      | 90       | 56         | 90               | 0  | 0   | 56.3%            | 100.0%           | 90               | 0  | 0   | 56.3%            | 100.0%           | 140                        | 87.5                      |
| 4  | 富士見丘自治会      | 210      | 137      | 65.2       | 132              | 5  | 0   | 62.9%            | 96.4%            | 131              | 6  | 0   | 62.4%            | 95.6%            | 210                        | 100                       |
| 5  | 芙蓉ヶ丘自治会      | 264      | 219      | 83         | 214              | 1  | 1   | 81.1%            | 97.7%            | 213              | 3  | 0   | 80.7%            | 97.3%            | 235                        | 89                        |
| 6  | 源氏ヶ丘自治会      | 118      | 73       | 61.9       | 73               | 0  | 0   | 61.9%            | 100.0%           | 73               | 0  | 0   | 61.9%            | 100.0%           | 118                        | 100                       |
| 7  | 美笹台自治会       | 41       | 41       | 100        | 40               | 1  | 0   | 97.6%            | 97.6%            | 39               | 1  | 1   | 95.1%            | 95.1%            | 43                         | 95                        |
| 8  | 望洋台自治会       | 404      | 195      | 48         | 189              | 1  | 5   | 46.8%            | 96.9%            | 185              | 2  | 8   | 45.8%            | 94.9%            | 404                        | 95                        |
| 9  | 百合ヶ丘自治会      | 259      | 174      | 67.18      | 174              | 0  | 0   | 67.2%            | 100.0%           | 170              | 2  | 2   | 65.6%            | 97.7%            | 249                        | 96                        |
| 10 | 茶の木第自治会      | 99       | 63       | 63.6       | 62               | 1  | 0   | 62.6%            | 98.4%            | 59               | 2  | 2   | 59.6%            | 93.7%            | 98                         | 99                        |
| 11 | 山崎台自治会       | 236      | 129      | 55         | 124              | 2  | 3   | 52.5%            | 96.1%            | 125              | 2  | 2   | 53.0%            | 96.9%            | 161                        | 68                        |
| 12 | エステ・アベニュー自治会 | 138      | 108      | 78.2       | 107              | 1  | 0   | 77.5%            | 99.1%            | 107              | 1  | 0   | 77.5%            | 99.1%            | 138                        | 100                       |
| 13 | その他(所属不明)    |          |          |            |                  |    |     |                  |                  |                  |    |     |                  |                  |                            |                           |
|    | 合計           | 3351     | 2009     | 59.95      | 1978             | 15 | 13  | 59.0%            | 98.5%            | 1964             | 23 | 19  | 58.6%            | 97.8%            | 3214                       | 95.91                     |

まちづくりプランは、  
回答いただいた方の98.5%の  
賛同をいただきました。

まちづくり協議会は、  
回答いただいた方の97.8%の  
賛同をいただきました。

## まちづくりプランへのご意見

| 区分                    | ご意見                                                                                                                                                                                                                        | 協議会の考え                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| まちづくりの参加について          | 細かい取り組みが多すぎて、積極的に参加しようという気持ちになりません。<br>具体的にどうしたらよいか分からない                                                                                                                                                                   | まちづくりの取り組みは、地域の方々がそれぞれ関心のあるものにご参加いただくものです。やってみたいと思われたことについて、協議会にお声かけください。                                                                                                                                                                                        |
| まちづくりの主体について          | プランには賛成だがまちづくり協議会が取組主体となることは反対。市や区の協力はあるのか。<br>行政が取り組むべきでは。                                                                                                                                                                | 地域まちづくりは地域の皆様が主役となるものです。行政と協働して進めるべき取組については、協働していきます。                                                                                                                                                                                                            |
| まちづくりプランに無かった取り組みについて | 駅への近道である「けいあいの郷西谷」の前の道路が暗くて細い<br>上菅田小から興和台に抜ける道で車すれ違いに苦労する。<br>公園の階段に手すりを。<br>通学路の見直し。<br>受動喫煙防止。<br>BBQ広場がほしい。<br>自治会の再編 自治会館のないところがある。<br>高齢者の見守りや支援が入っていない<br>生ごみの集積箱を各自治会で導入してほしい<br>子育て世代向けの電動アシスト自転車を導入してほしい<br>災害対策 | 歩行者空間の安全性など、これまでアンケートやワークショップなどで意見の上がらなかった箇所などについても、地域からの意見により、対象にすることもあると思います。まちづくりプランは固定されるものではなく、見直し・修正により新たに対象に加えることが可能です。また、高齢者見守りや防災など、自治会・連合自治会・地区社協などで進めていることについてはまちづくりプランには含めませんでした。しかし、地域住民の方から、自治会と協働で取り組んでほしい内容などあれば、取り組みを検討することも可能です。               |
| まちづくり協議会について          | 以前のアンケートで各種要望が出されていたが、その報告が文書として回答されていない。<br>若い方の意見を取り入れてください<br>会則については、会員の3分の2以上出席で総会成立とすべきではないか。                                                                                                                        | これまでのアンケートの各種要望をもとにまちづくりプランを取りまとめました。中にはまちづくりプランに反映されていない要望もありますが、検討の必要がある場合は、随時協議会で検討していきます。<br>若い方々が参加しやすくなるよう、まちづくり協議会の1つ1つの取組に関し、運営・活動参加を呼びかけていきます。<br>上菅田地区の全世帯が会員となりますので、全員の3分の2以上出席は大変困難と考えています。他のまちづくり協議会を参考にしながら、上菅田地区では、地区の自治会で選ばれた役員の参加をもって総会成立としました。 |

★なお、まちづくりプラン案や協議会会則案をご覧になりたい方は、下記までご連絡ください。

連絡先：上菅田地区まちづくり協議会事務局：

## 最終意向調査集計にて「プラン」「協議会組織」賛成支持を得る！！

上菅田地区のまちづくりについては、当初、上菅田地域整備検討会として発足し、都市整備局・まちづくり課担当の出前塾・勉強会を経てスタートいたしました。平成 26 年 2 月には、「地域まちづくりグループ」としての団体登録を行い認可されました。その後、まち歩き、アンケート調査、ワールドカフェ、ワークショップ、プラン原案作成と 3 年有余の期間を経て、住民説明会を開催し、プラン、会則等を説明し地域住民の方に理解してもらうことができました。

このたび、「上菅田地区まちづくりプラン」と「上菅田地区まちづくり協議会」について横浜市地域まちづくり推進条例に基づく市長の認定を受けるため、29 年 7 月末の最終意向アンケート調査を実施いたしました。最終的な意向調査の集計は、「まちづくりプラン」が回収数に対しての賛同率は 98.5%で、「まちづくり協議会」の組織に対する賛同率も 97.8%と圧倒的な支持を得て、賛成いただくことができました。

今後は、9 月 16 日の設立総会で皆様方の承認を得ることとなります。さらに 10 月には、横浜市の認定を受けることとなります。グループとしての横浜市地域まちづくり推進条例に基づく「上菅田地区まちづくり協議会」は、地域を代表するまちづくり組織として認定を受け、プランの内容実現に向け活動をしてまいります。

今後共、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 今後の日程及び活動等について

今後の流れにつきましては、9 月 16 日（土）午前 10 時より上菅田小学校体育館において「上菅田地区まちづくり協議会」の設立総会を開催いたします。総会において承認いただければ、正式に「上菅田地区まちづくり協議会」として発足し、10 月中旬に横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、委員会を開催し専門委員さんの審査を経て、認定を受けることになります。そして横浜市の諸手続きを得て、11 月中旬には、プラン組織認定を受け本格的な活動に入ることになります。

今後の活動については、まちづくりプランをもとに役員一丸となりまちづくりを進めてまいりますので、今まで以上に皆様方のご協力ご支援をいただきたいと思いますので、協議会に結集するようお願い申し上げます。

## 平成 29 年度上菅田地区まちづくり協議会 設立総会議事録

- 1 日時  
平成 29 年 9 月 16 日(土) 午前 10 時から午前 12 時まで
- 2 会場  
横浜市立上菅田小学校 体育館
- 3 総会出席者数  
85 人
- 4 議案
  - ・第一号議案 上菅田地区まちづくり協議会会則(案)について
  - ・第二号議案 平成 29 年度事業計画(案)について
  - ・第三号議案 平成 29 年度事業収支予算(案)について
  - ・第四号議案 上菅田地区まちづくり協議会役員体制(案)について
- 5 会の議事

### 開会あいさつ

#### ・会長(松野)

昭和 40 年代から住宅開発された地域で、学校・児童も増えて活発な地域となった。  
長く住んでいる方も多い。

このところの少子高齢化の流れで上菅田町も少し活気がなくなってきたと感じている。

その中、自治会の仕事をしている中で、重要なことはまちづくりではないかと思い、  
自分たちのまちは自分たちで作ると考え、上菅田地区のまちづくりを推進していくこととなった。

→この流れで、まちづくり協議会となった。その過程で上新地区が分割となった。

まちづくり協議会のメンバーは、主に各自治会の会長か、テーマに興味がある人がなっている。

課題は、三つに絞った。その他の課題、例えば社協で考えるようなテーマもあるが、それは社協と連携して考えていく。

10/12 に西谷地区センターでプレゼンがあり、そこで認められればまちづくり協議会として活動が認められる。

本日の総会で、地区の皆さんに認めていただくことで、オーソライズされる形となるため、  
よろしくお願いしたい。

#### ・吉武コーディネータ

多くの方に集まってもらった。

3年間関わってきて、よいまちだと思っている。

#### ・縣校長

住んでいくまちとして、安心・安全であってほしい。

そのような環境で地域の皆が生き生きと楽しく暮らしていくのが理想。

学校は地域の一員であり、孤立した形でのまちづくりはあり得ない。

重要なのは、人々のつながりである。

まちづくりで人と組織がつながり、知り合いが増える→安全なまちづくりができる考える。

人のヨコの繋がりと高齢者＋現役世代＋子供＋幼児タテの繋がりが重要。

このつながりを実現することが上菅田の未来につながる。

学校はしっかりと教育していく。

## 議長選出

議長に立候補する方はいないか？

→立候補者なし

さんを推薦します。異議はないか？

なし。(総意)

さんを議長とする。

## ・議長挨拶

住んでいる所・将来の人のため、本日の議長を務める

本日の参加は、会員 85 名。

## 書記・署名人指名

さんを書記・さん・さんを書記署名人として指名します

## 議案

・第一号議案 上菅田地区まちづくり協議会会則(案)について

一号議案は、都市整備局・役員会にて内容を確認している。

協議会会則を説明

### 質疑応答

・第 8 条で協議会の会議は会長および役員とあるが、選出はまだされていないのではないか

→今日は設立総会のため、会長と役員は設立後にあらためて選出する

・第 8 条第 2 項に協議会の総会は「または会員の要求があった場合に」とあるが、この条文のままでは、会員一人の要求でも総会が開催されることになる。

→総会を要求する人数を制限する等の歯止めが必要ではないか？

→会員から出された課題については、運営委員会が検討してから総会にかけるか、判断する。

→マンション等の規約では、意見するにあたり、人数\*名以上等の制限をしている。一人の意見を取り上げていいのか？

→意見等は、各自治会で上げていけばいいのでは？

→人数の制限はつけた方がいい

→人数を決めるのか、幅広い意見を集めるのか、会としては幅広い意見を求めたい

→意見に対して、必要性があるのか、見極めるべき。全員の意見を求める直接民主制をとるのか、代議員制の間接民主主義の手法をとるのか？

→会員は 3800 人いるとのことで、直接民主主義は厳しい。間接民主主義とすべき。運営委員会が検討するのであれば、運営委員会が説明責任を果たせば間接民主主義として機能する。

→いただいた意見は運営委員会で議論する。

・今日は会員全員を呼ばないのか？

→会員全員に会参加をよびかけ、出席していただいた方の中で決をとる

→意見が密室でもみ消されないか、懸念がある

→運営委員会でどんなことを会員が要求するかによる

・第 8 条 2 項を、「会員の要求があった場合、運営委員会に諮り」としてはどうか

→一号議案は、第8条2項を、「会員の要求があった場合、運営委員会に諮り」として決をとる。[REDACTED]

賛成多数にて成立。

・第二号議案 平成29度事業計画(案)について

歩行者空間の安全性向上について説明 [REDACTED]

地域交通の充実について説明 [REDACTED]

水辺・緑・まちなみ環境美化について説明 [REDACTED]

質疑応答

・活動計画書が3年分あるが、本日は設立総会であるので、3年分の計画は不要ではないか([REDACTED])

→まちづくり計画では、行政に3年計画を報告する必要があるため、3年計画としている [REDACTED]

・歴史遺産やささやま丘の上ミュージアムなど、ぜひ今後も事業を推進してほしい [REDACTED]

・歩行者空間の安全性の向上にスクールゾーンの活動があるが、スクールゾーン対策協議会でも活動していることではないのか

→歩行者空間の安全性の向上にはできることできないことがあるが、できるところから手を付けていきたい。スクールゾーン対策協議会とはタイアップしていく。 [REDACTED]

まちづくり協議会が認定されれば、要望はオーソライズされた要望となる。 [REDACTED]

二号議案について、決をとる [REDACTED]

賛成多数にて成立

・第三号議案 平成29度事業収支予算(案)について

・予算の説明 [REDACTED]

質疑応答

質問なし

第三号議案について、決をとる [REDACTED]

賛成多数にて成立

・第四号議案 上菅田地区まちづくり協議会役員体制について

役員体制の説明 [REDACTED]

質疑応答

・今後、役員を増やしていく必要があるか [REDACTED]

→同愛会さん等、関係する団体、企業等は増やしていく予定 [REDACTED]

第四号議案について、決をとる [REDACTED]

賛成多数にて成立

全ての議案が成立したため、議長の責を終了する [REDACTED]

閉会の挨拶 [REDACTED]

言うは簡単。まちづくりの道のりは長い。今後とも、ご協力をお願いしたい。

以上の議事録は設立総会議事内容に相違ないことを認めます

平成 29 年9月16日

総会議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印

## 5. 上新・西谷・上星川地域のまちづくり

### <まちと暮らしの目標像>

- 緑地と農地を中心とした豊かな自然環境が身近に残っている
- 地域全体が計画的に開発されるとともに、防災や防犯上の不安がなく暮らせる
- 西谷駅や上星川駅周辺が地域の生活拠点としての機能を満たしている
- 駅から離れた住宅地や団地からも、公共交通によるスムーズな行き来ができ、交通安全も確保されている
- 高齢者がいきいきと暮らせ、若い世代も住みたいと思える環境が整っている



### <背景>

- ・市街化調整区域が上新地区を中心に広がり、農業専用地区を始めとする農地や樹林地が多く、緑被率の高い地域ですが、公園の面積は少ない状況です。
- ・昭和30年代から40年代にかけて開発された住宅地が多く、区内で最も急速に高齢化が進行しています。
- ・市街地は、国道16号沿いや丘に深く入り込む谷筋に広がる古くからの住宅地と、丘陵部に島状に開発された大規模団地や住宅地から構成されています。

開発地に取り囲まれるように農地や樹林地が残っていますが、小規模な宅地開発やマンション開発が進行しています。

- ・都市計画道路が未整備の区間が多く、主要な生活道路の整備も十分ではありません。
- ・最寄り駅としては、西谷駅の利用が最も多くなっています。バス利用者にとっては、渋滞の影響などにより、駅までの所要時間が長くなっています。

### <まちづくりの方針>

#### 水と緑と歴史のまちづくり

- 農地を保全し、農に触れられる環境をつくる

営農環境の充実を図り、西谷駅北側に広がる農業専用地区を始めとした農地を保全します。また市民農園などの事業を活用し、区民が身近な場所で農業に触れることができる環境を整えます。

- まとまった樹林地を保全する

地域の協力を得るなどして、まとまって残っている緑を公園やふれあいの樹林などに指定して保全します。

- 帷子川の魅力をまちづくりに生かす

潤いのある親しみやすい水辺空間とするため、川辺の道の整備や緑化などを検討します。

## 暮らしと住環境

○市街化調整区域を含めたまちの将来像を描く

農地・緑地の多い住宅地や市街化調整区域においては、緑の景観を残しながらまちづくりを行うよう誘導します。

○千丸台、笹山団地の環境を整える

地域内の団地については建物の長寿命化とバリアフリー化を図ります。建て替えの際には周辺環境向上に寄与するとともに、交流の場の整備や団地全体のバリアフリー化をすすめるなど、多世代が住むことのできる住環境を整えていきます。また、団地内の良質な並木を住環境に生かします。

○中小河川の水害対策を強化する

菅田川や新井川などの中小河川が、集中豪雨による浸水被害などを及ぼさないように対策を施します。

## 都市活動の拠点づくり

○西谷と上星川の駅周辺を魅力あるまちなみにする

国道16号や駅南側の道路から駅へのアクセスの改善、周辺道路の改良や駐車場・駐輪場の整備などを図り、にぎわいのある商店街を中核とした身近な生活拠点としての機能を強化していきます。また、地域の歴史をアピールするなど、親しみやすい雰囲気の漂う魅力あふれるまちなみをつくります。

○身近な所に交流の場などを充実する

日常生活圏の中に、商業施設や福祉、子育てなど身近な暮らしを支えるサービスが確保されるとともに、さまざまな区民活動の拠点となる場を整えていきます。

## まちの連携を支える交通体系

○国道16号の整備とあわせ、地域内道路網の体系化を図る

国道16号を拡幅整備し渋滞解消を図るとともに、都市計画道路鴨居上飯田線の整備を促進します。あわせて、生活軸である県道青砥上星川線や生活道路の危険箇所を改善します。

○公共交通機関を利用しやすくする

幹線道路の渋滞緩和や、狭い道路の改善等による小型バスの運行などにより、最寄り駅へのバスの利便性をより高めます。また、神奈川東部方面線の計画の具体化を図ります。

## 人々の交流、連携を支える

○若い人たちが活躍でき、高齢者が安心して暮らせる

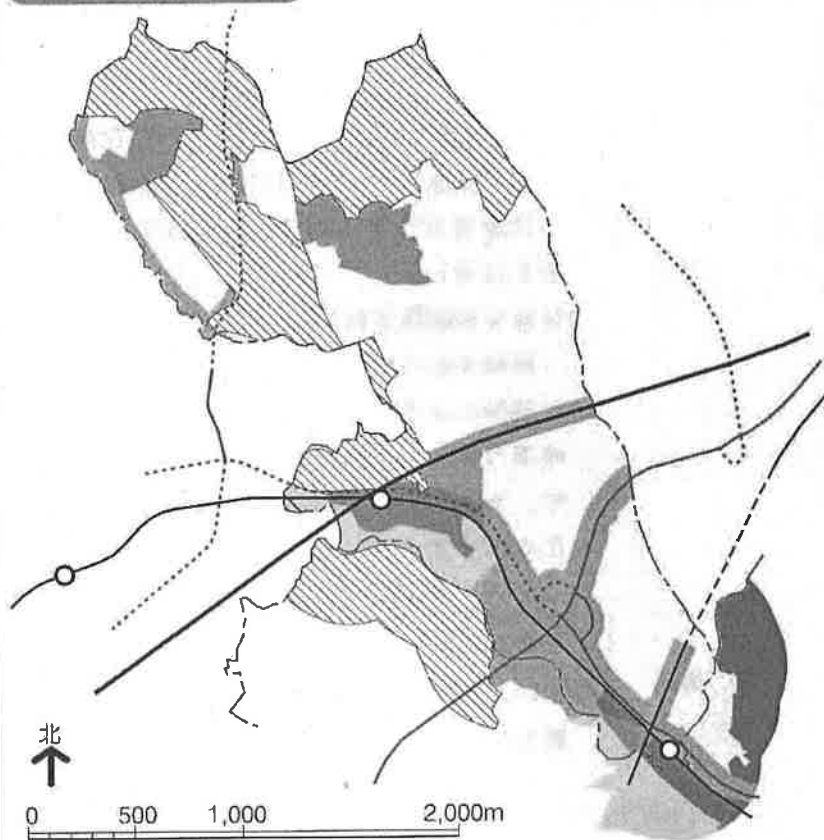
子育て交流の場や子育て環境を整え、若い世代の定着を図っていきます。また、急速な高齢化に対応するため、福祉活動に参加しやすい場を整えるなど、身近なところでサービスの受けられる環境を創造します。

○地域文化を継承し創造する

八王子往還（絹の道シルクロード）の歴史や、西谷ばやしなど伝統的な芸能・文化を大切に継承するとともに、豊かな自然環境を地域文化活動の場や発信の舞台として活用していきます。

上新・西谷・上星川地域

市街地整備方針図



低地部の複合市街地

- 商業・業務系の複合市街地
- 工業系が混じる複合市街地
- 低地部の低層主体の住宅地
- 沿道型の市街地

丘陵部の低層を主体とした住宅地

- 丘陵部の一般低層住宅地
- 計画的な低層住宅地
- 農地の混じる住宅地

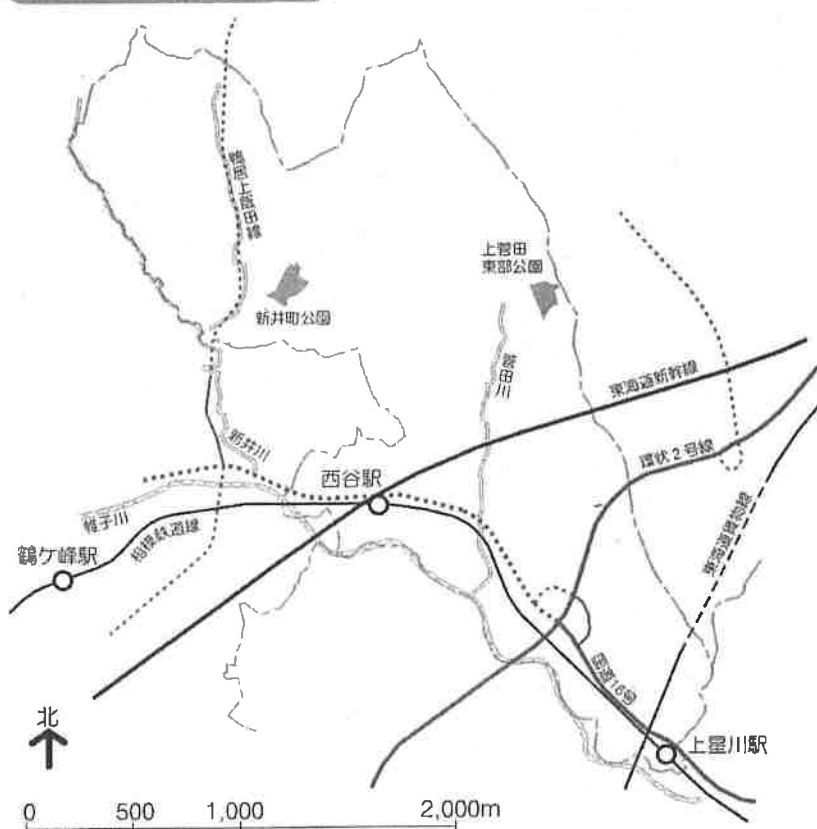
丘陵部の中高層住宅が混じる住宅地

- 中高層住宅団地
- 中高層集合住宅が混じる丘陵部の住宅地

丘陵部の緑地や施設が主体の地区

- 緑地や農地が主体となる地区
- 大規模施設

都市施設整備方針図

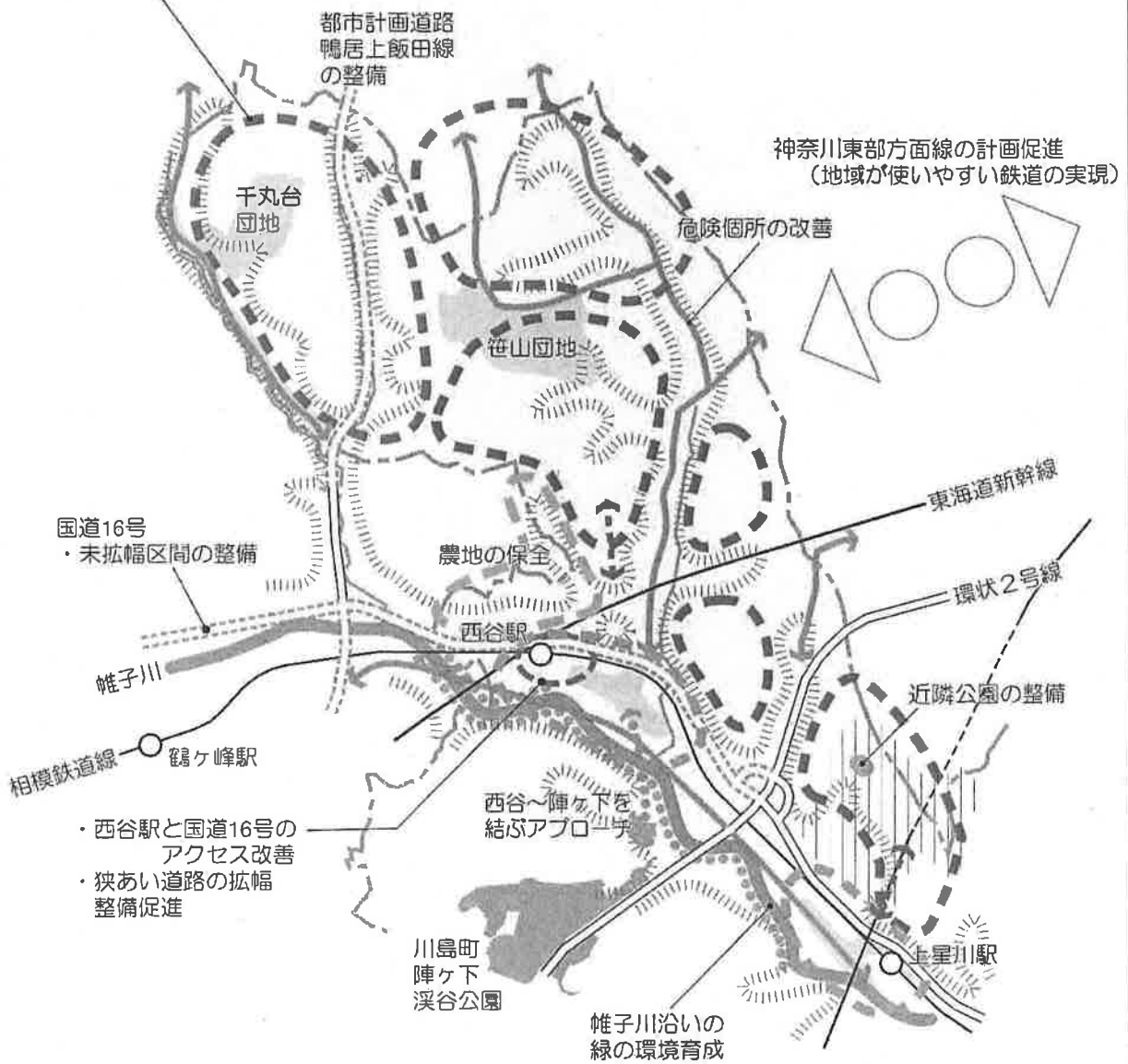


- 鉄道
- 都市計画道路（既存・概成）
- 河川（現況）
- 都市計画河川
- 公園・緑地

上新・西谷・上星川地域

まちづくり方針図

- ・身近な交流の場や医療施設の充実
- ・市街化調整区域も含めたまちの将来像づくり



低地部市街地  
・商店街を核とする  
魅力的なまちなみづくり



丘陵部の住宅地  
・身近な交流の場などの充実



大規模団地



狭あい道路の拡幅促進



生活軸



丘と低地を結ぶ坂道の改善



商店街の振興



丘のへり  
・まとまった斜面緑地の保全



プロムナード整備



上菅田地区まちづくり協議会

# 上菅田地区 まちづくりプラン

住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田



平成 29 年 6 月



## 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 上菅田地区の成り立ち .....          | 1  |
| 2. まちづくりプランの背景と目的 .....      | 2  |
| 2-1. 上菅田地区まちづくり協議会 .....     | 2  |
| 2-2. まちづくりプランの目的 .....       | 2  |
| 2-3. まちづくりプランの対象区域 .....     | 3  |
| 2-4. これまでのプラン作成プロセス .....    | 4  |
| 3. 上菅田地区の特徴と課題 .....         | 6  |
| 3-1. 上菅田地区の特徴 .....          | 6  |
| 3-2. 上菅田地区の課題 .....          | 8  |
| 4. まちづくりの目標とテーマ .....        | 16 |
| 5. まちづくりの取組み内容 .....         | 18 |
| 6. 上菅田地区まちづくり協議会の役割と構成 ..... | 24 |



## 1. 上菅田地区の成り立ち

上菅田地区は保土ヶ谷区の北部に位置しており、旭区・緑区・神奈川区に囲まれた丘陵部の地区です。

1 万年以上昔にさかのぼる縄文早期からの貝塚が発見されたり、弥生時代中期(西暦 100 年頃)の墓地の跡があったりなど、古くから人が住み始めました。1478 年小机城が太田道灌により落城後、食糧調達のために近隣の原野の開拓を菅田村農民に命じ、そのときに「上菅田」という地名が命名されました。また、この労をねぎらうために、「古新田」の開拓も任されました。

このように歴史と緑の豊かなまちですが、戦後、昭和 35 年以降に、丘陵地の住宅団地の開発が進み、人口約 10,000 人、世帯数約 5,000 世帯(平成 28 年：上菅田地区連合自治会ホームページより)のまちへと一気に発展しました。上菅田地区の周辺にも大規模な集合住宅団地が建設されています。

また、相鉄線の JR 直通線開通が平成 31 年度下期、東急直通線開通が平成 34 年度下期に予定されており、地区の最寄り駅である相鉄線西谷駅から東京都心へのアクセスが格段に向上することで、まちのさらなる発展が期待されています。



上菅田地区 国土地理院撮影航空地図

撮影年月日 2007/04/26

## 2. まちづくりプランの背景と目的

### 2-1. 上菅田地区まちづくり協議会

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田地区連合自治会を構成する自治会をベースとし、ここにエステ・アベニュー保土ヶ谷自治会を加えた12の自治会で構成されています。協議会は、各自治会会長等をはじめとする、上菅田地区在住のメンバーで運営されています。

協議会の活動としては、人と人のつながり活動拠点「かみすげた茶屋」や笹山小歴史資料室「ささやま丘の上ミュージアム」の開設、百合ヶ丘自治会ハマロード・サポーターの実施など、住民の誇りとなるまちづくりや福祉活動、美化活動を行っています。

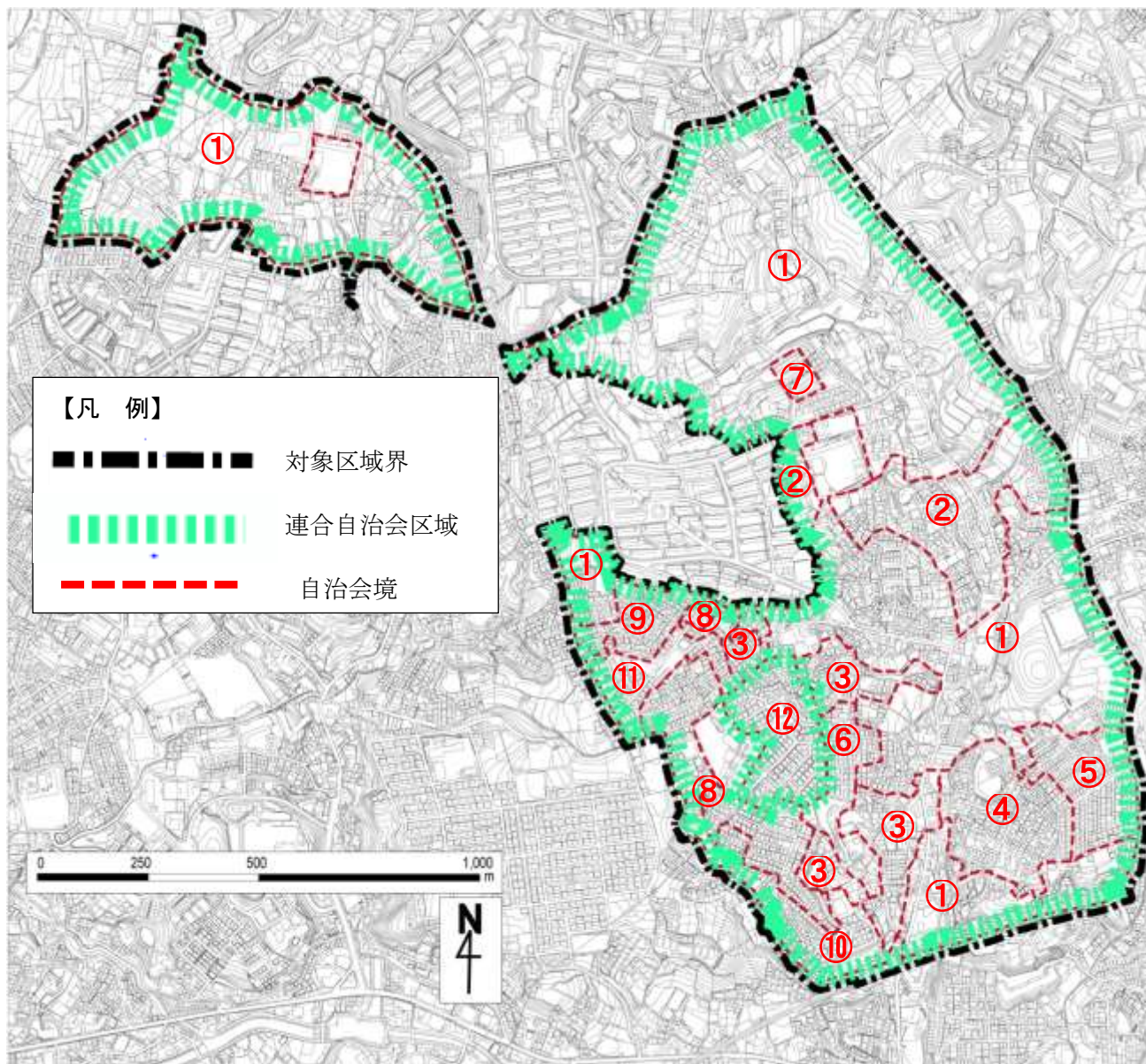
一方、上菅田地区とその周辺の住宅団地開発の影響により、県道109号青砥上星川など歩道のない生活道路において大量の車両交通が発生し、地区の重要な課題となっています。相鉄線延伸でその交通量がさらに増えると予想され、歩行者の安全性が確保できないことや、住宅開発が促進され、緑や田園環境が少なくなることが懸念されています。また、丘陵地の住宅団地居住者の高齢化が進み、この地区の特徴である急な坂を上り下りして生活することの負担が大きくなってきています。

そこで平成25年度に上菅田地区まちづくり協議会は、このような住民の不安・懸念を解消し、上菅田地区の良好な住環境の整備を目指すため、横浜市地域まちづくり推進条例に基づくまちづくりグループに登録し、地域まちづくりプランの策定検討を行ってきました。

### 2-2. まちづくりプランの目的

歴史と緑の豊かなまちの誇りを大切にしながら、住民相互でまちの課題を把握するとともに、上菅田地区の目指すべき将来像を共有し、安心・快適で、住みやすく、暮らしやすい住環境を創出することをプランの目的としています。

## 2-3. まちづくりプランの対象区域



※自治会境は概ねの位置を示しています。

- ①上菅田自治会
- ②上菅田中央自治会
- ③上菅田南自治会
- ④富士見丘自治会
- ⑤芙蓉ヶ丘自治会
- ⑥源氏ヶ丘自治会

- ⑦美笹台自治会
- ⑧望洋台自治会
- ⑨百合ヶ丘自治会
- ⑩山崎台自治会
- ⑪茶の木台自治会
- ⑫エステ・アベニュー保土ヶ谷自治会

## 2-4. これまでのプラン作成プロセス

上菅田地区まちづくり協議会は、上菅田地区での生活の価値と課題を抽出し、まちづくりの取組みについて地域の意見を反映させるため、以下の活動に取り組んできました。

| 活動               | 実施時期・場所                        | 活動内容                                                                     |
|------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 第1回<br>住民アンケート   | 平成26年9月～10月                    | まちの魅力とテーマの課題の意見収集<br>まちづくりのテーマを3つに絞り込み<br>①歩行者空間の安全性<br>②地域交通<br>③緑化まちなみ |
| ワールドカフェ          | 平成27年3月<br>上菅田小学校体育館           |                                                                          |
| まちあるき            | 平成27年5月～7月<br>上菅田地区内 月1回 計3回実施 |                                                                          |
| 第1回<br>ワークショップ   | 平成28年3月                        | まちづくりの3テーマそれぞれにおける、まちづくり取組み内容の検討                                         |
| 第2回<br>ワークショップ   | 平成28年10月<br>上菅田小学校体育館          |                                                                          |
| 第2回<br>住民アンケート   | 平成28年12月～平成29年1月               | まちづくり骨格的プランについての意見収集                                                     |
| 第3回(最終)<br>アンケート | 平成29年6月～7月                     | まちづくりプランについての意向調査                                                        |



平成 27 年 3 月 ワールドカフェ



平成 27 年 5 月～7 月 まちあるき



平成 28 年 3 月 第 1 回ワークショップ



平成 28 年 10 月 第 2 回ワークショップ

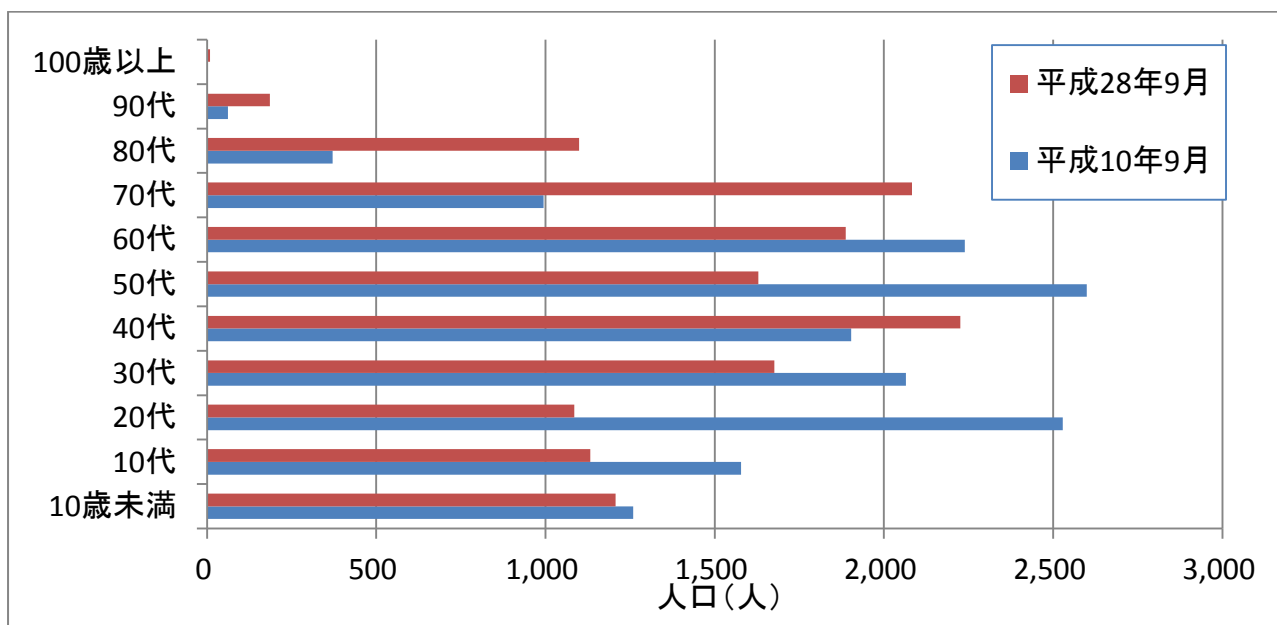
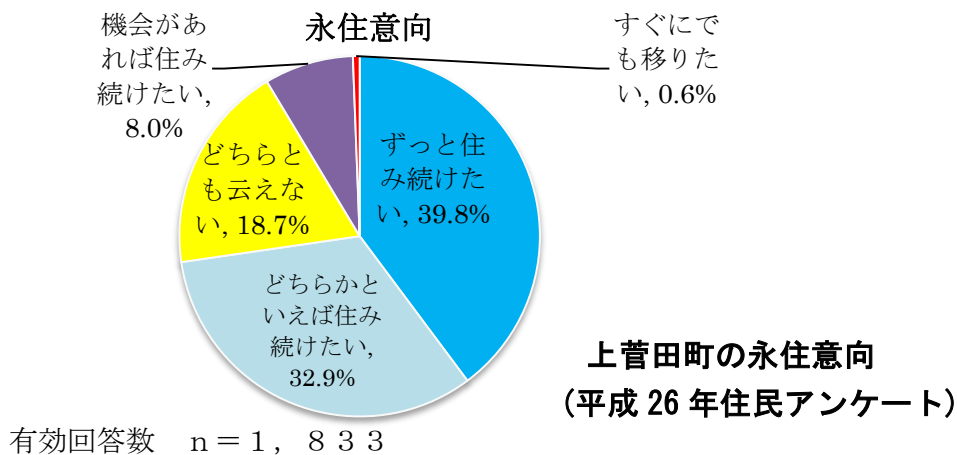
### 3. 上菅田地区の特徴と課題

#### 3-1. 上菅田地区の特徴

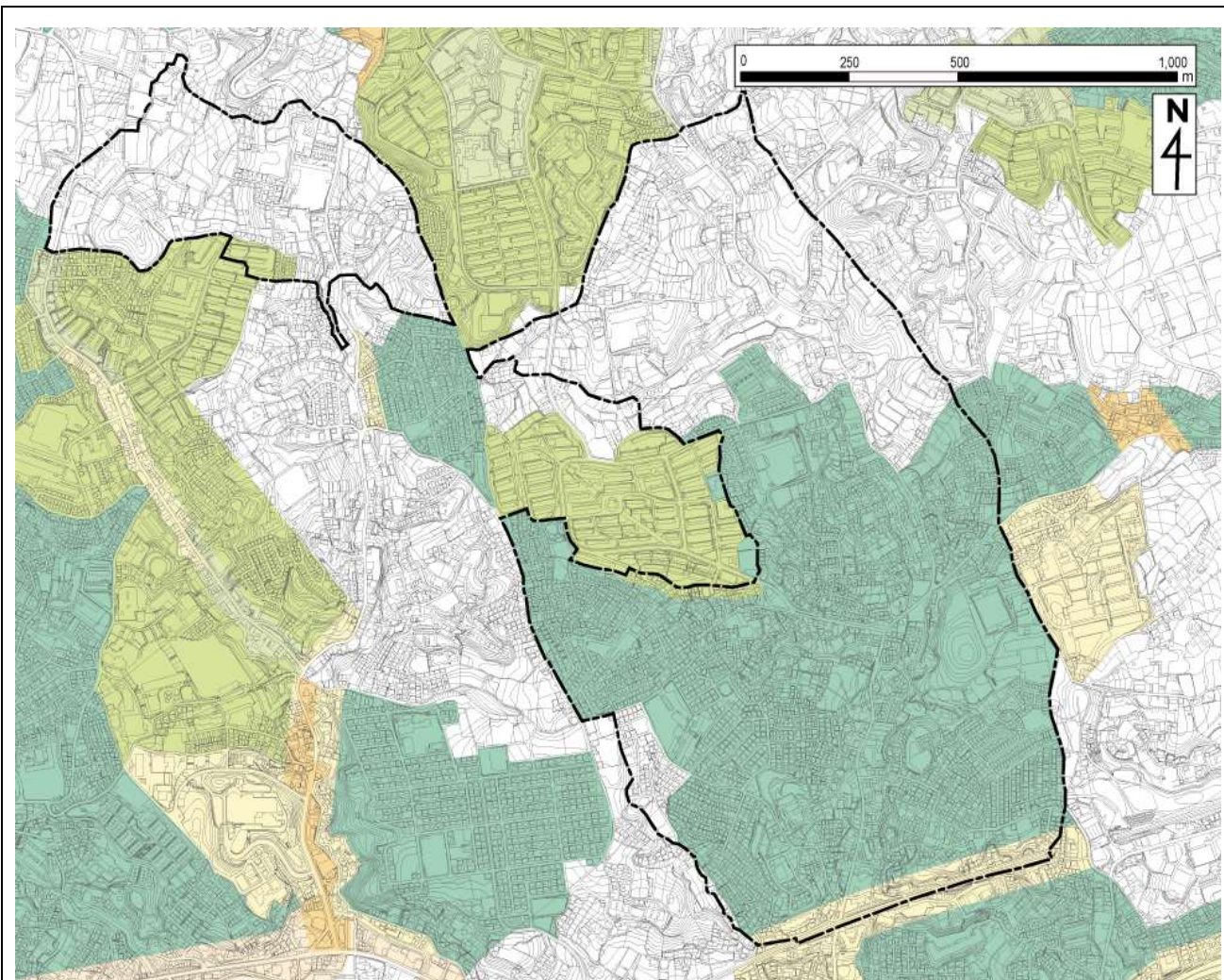
上菅田地区は、昭和 35～50 年に、丘陵部における中小規模の住宅団地開発により形成された市街地と、豊かな自然を残す市街化調整区域で構成されています。この地区は最寄り駅である西谷駅からおよそ 0.5～3k m 離れており、樹林や畑が多く保全され、緑と田園環境の豊かな住宅地です。また、地区内の一部は緑の 10 大拠点に位置付けられています。初期の開発から 40 年以上が経過し、居住者は高齢者が多くなっている一方で、現在も地区内の新興住宅地の開発が進行しているため、2 世帯居住が多く、多世代の共生が進んでいます。

上菅田地区まちづくり協議会が平成 26 年に実施した住民アンケートでは、「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」との回答が 70%を超えており、住民の永住意向が高いまちであることがうかがえます。

また、上菅田地区には、貝塚、神社、お寺、庚申塔のような地域資源が残されており、歴史や緑を身近に感じる場所が地区内に点在しています。



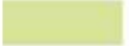
## 用途地域図



横浜市地形図複製承認番号 平 29 建都計第 9011 号

横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル 2500）により作成

## 【凡 例】

- |                                                                                                  |                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  第1種低層住居専用地域  |  第1種中高層住居専用地域 |
|  第2種中高層住居専用地域 |  第1種住居地域      |
|  準住居地域        |  対象区域界        |

### 3-2. 上菅田地区の課題

上菅田まちづくり協議会では、地域住民を交えたワールドカフェやワークショップを通じて、上菅田地区の課題について意見交換してきました。意見交換の結果を「歩行者空間の安全性の課題」「地域交通の課題」「緑化とまちなみの課題」の3つのテーマに分類し、解決すべきまちの課題として整理しました。

#### 1 歩行者空間の安全性の課題

##### ① 県道 109 号青砥上星川（梅ノ木交差点から鴨居に向かうバス通りの道路）

- ・交通が多く、バスやトラックといった大型車両が通行するが、歩道やガードレールがほとんどなく、歩行者が安全に歩けない。
- ・道幅が狭く、車同士がスムーズにすれ違うことができない。
- ・通学路になっており、通学時間帯は特に車両交通量が多い。
- ・信号の無い横断歩道がある。
- ・電柱や、ごみ集積所、土砂が歩行の支障になっている。
- ・樹木の繁茂した枝や落葉が歩行の支障となっている。
- ・樹枝が歩行者と車の視界をふさいでいる。
- ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。
- ・雨の日に傘をさして安全に歩くことができない。
- ・相鉄線延伸で交通量の更なる増加が懸念される。

##### ◇特に危険な箇所◇

- ・塀や建物などにより、歩行者の車への見通しの悪い交差点。
- ・三叉路など道路が入り組み、多方面から車が通行する箇所。
- ・見通しの悪いS字カーブ。

##### ② スクールゾーン

- ・スクールゾーンにバスやトラックといった大型車両が通行するが、道幅がせまく、歩道やガードレールがほとんどない。
- ・電柱が歩行の支障になっている。
- ・歩道にごみが置かれている。
- ・横断歩道があっても、信号がなく、車優先になっている。
- ・運転者のマナーが悪く、スクールゾーンにおいてもスピードを落とさない車がある。
- ・車いすやベビーカー等が安心して通行できない。
- ・小中学生が、横断歩道の無いところを横断したり、2列になって歩いたりしている。
- ・グリーンベルトがはがれている。
- ・道路がでこぼこの箇所がある。
- ・夜間暗い。

##### ◇特に危険な箇所◇

- ・見通しの悪い三叉路。
- ・見通しの悪いS字カーブ。
- ・傾斜が急で長い坂道。

#### <課題箇所現況写真>

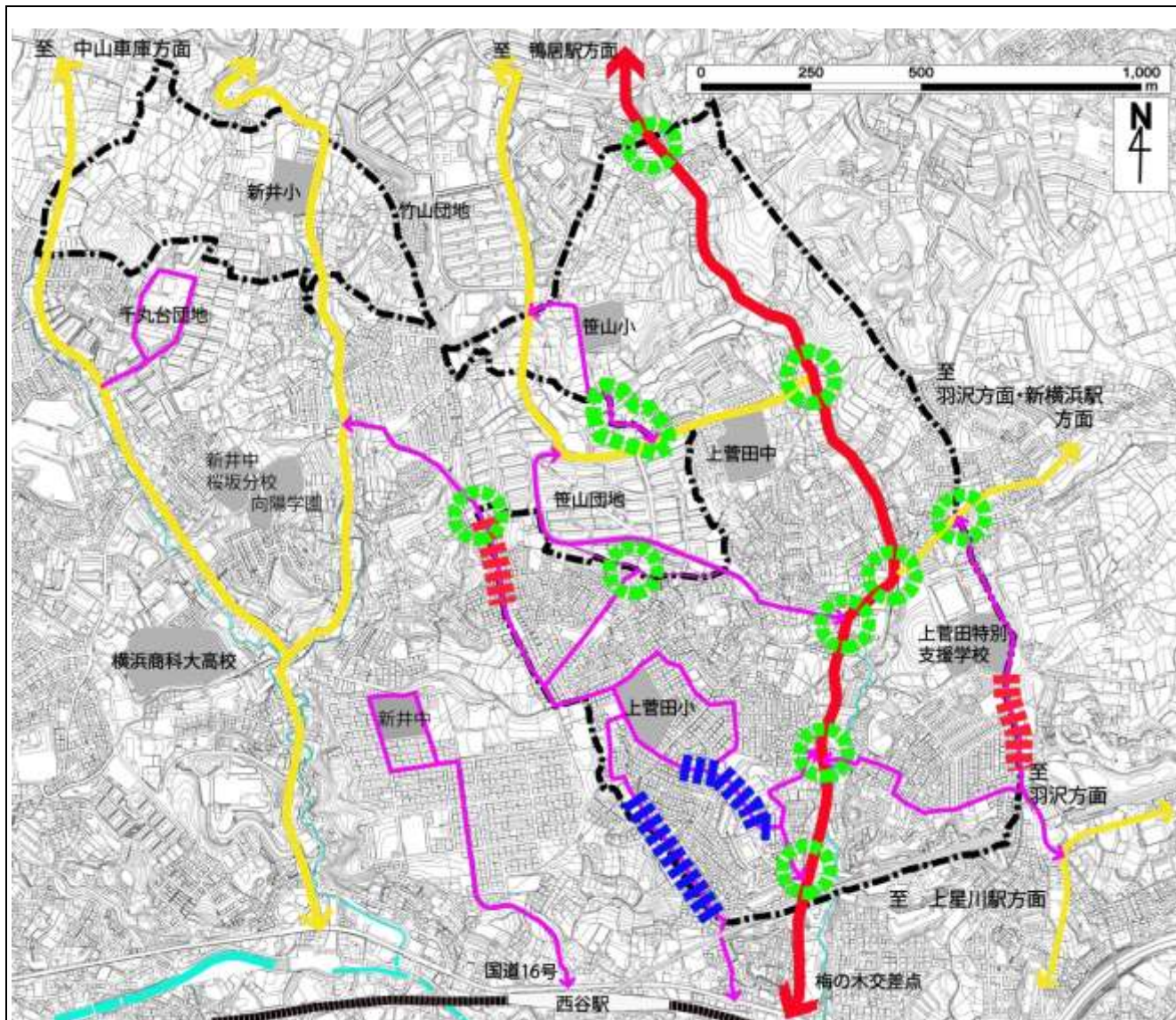


スクールゾーンに歩道がない 見通しの悪いS字カーブ

見通しの悪い三叉路

急で長い坂

## 上菅田地区 歩行者空間課題図



## 【凡 例】



県道 109 号青砥上星

川



通過交通・生活軸



生活・通学軸



河川・水路等



学校



対象区域界



道路幅が狭く危険



急で長い坂道



見通しの悪い交差点・カーブ

【県道 109 号青砥上星川特に危険な箇所】

◇見通しの悪い交差点・三叉路◇

交差点①



交差点②



交差点③



交差点④



交差点⑤



交差点⑥



◇歩道がなく、電柱などが歩行者通行の支障となっている道路◇

(1)



(4)



(6)



◇歩道がなく、樹林が視界をふさぎ、見通しの悪いカーブ◇

(2)



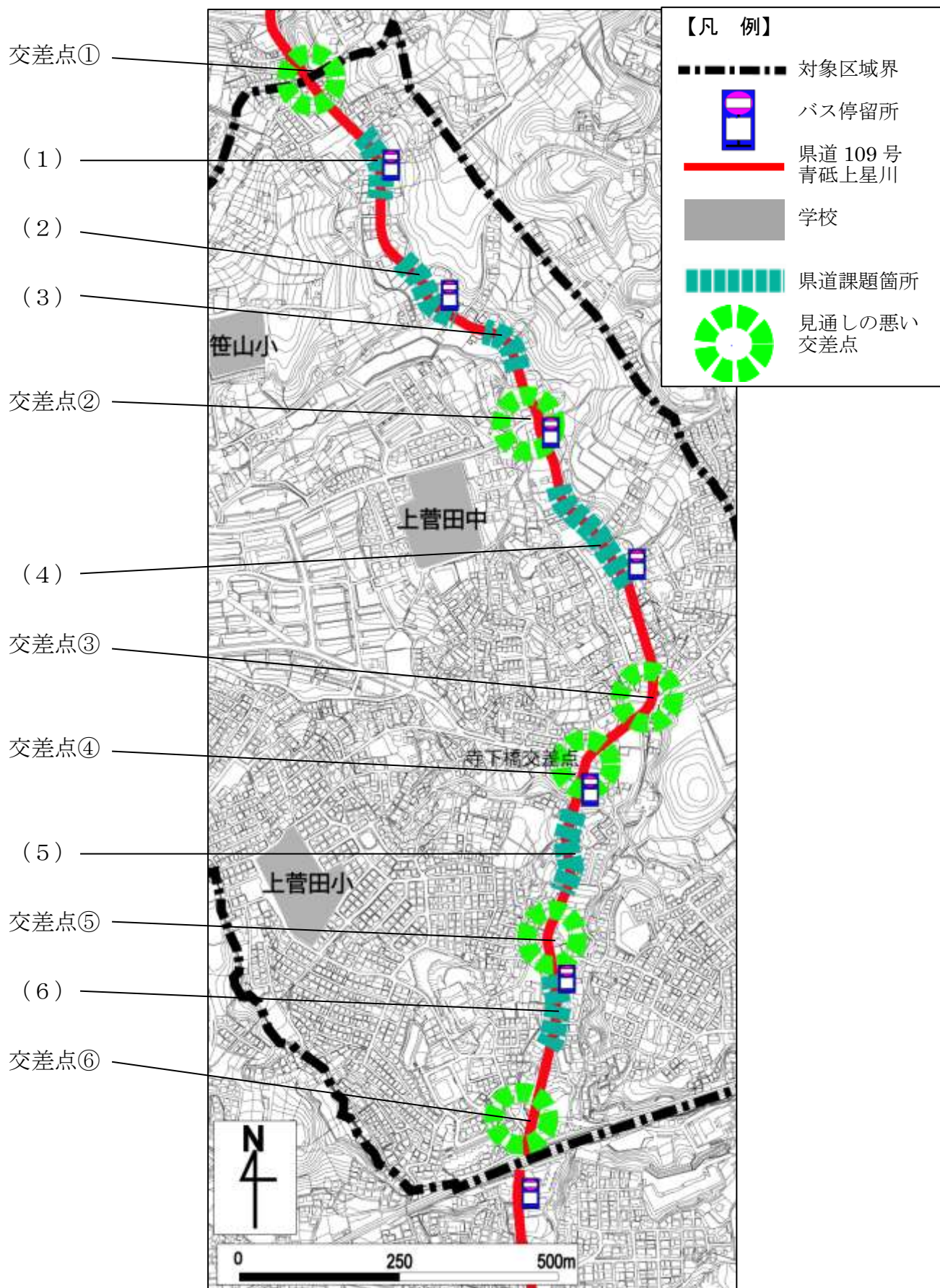
(3)



(5)



県道 109 号青砥上星川課題箇所図



## 2 地域交通の課題

### ①地域住民の買い物・通院等の不便

- ・上菅田地区は坂道が多く、高齢者の上り下りが大変。
- ・地域を横断する交通が不足している。

#### ①-1 買い物の不便

- ・近隣の商店の閉店が相次ぎ、買い物に大きな支障をきたしている。
- ・笹山団地周辺の商業施設など地区住民が多く利用する施設へのアクセス手段がない。
- ・西谷駅周辺の商業施設に行きにくい。

#### ①-2 通院等の不便◇

- ・地区内に病院が少なく、近隣の大きな病院(竹山病院・保土ヶ谷中央病院・上白根病院など)へのアクセスが困難。
- ・上菅田地域ケアプラザへのアクセス手段がない。

### ②駅へのアクセス

- ・相鉄線西谷駅とＪＲ線鴨居駅に至るそれぞれのバス便が分離しており、地区内の駅へのバス便の利便性が悪く、バス乗継が必要になっている。

#### ◇駅へのバス◇

- ・西谷駅へのバス便本数が少ない。
- ・鴨居駅に出たいが、竹山団地を経由して鴨居駅へ至るバス便がない。
- ・通勤時間時の新横浜駅へのバス便本数が少ない。
- ・相鉄線延伸に伴う羽沢新駅方面へのバス便の新・増設の検討が必要となる。

#### ◇バスルート◇

- ・住宅地内のバスルートをさらに増やして欲しい。

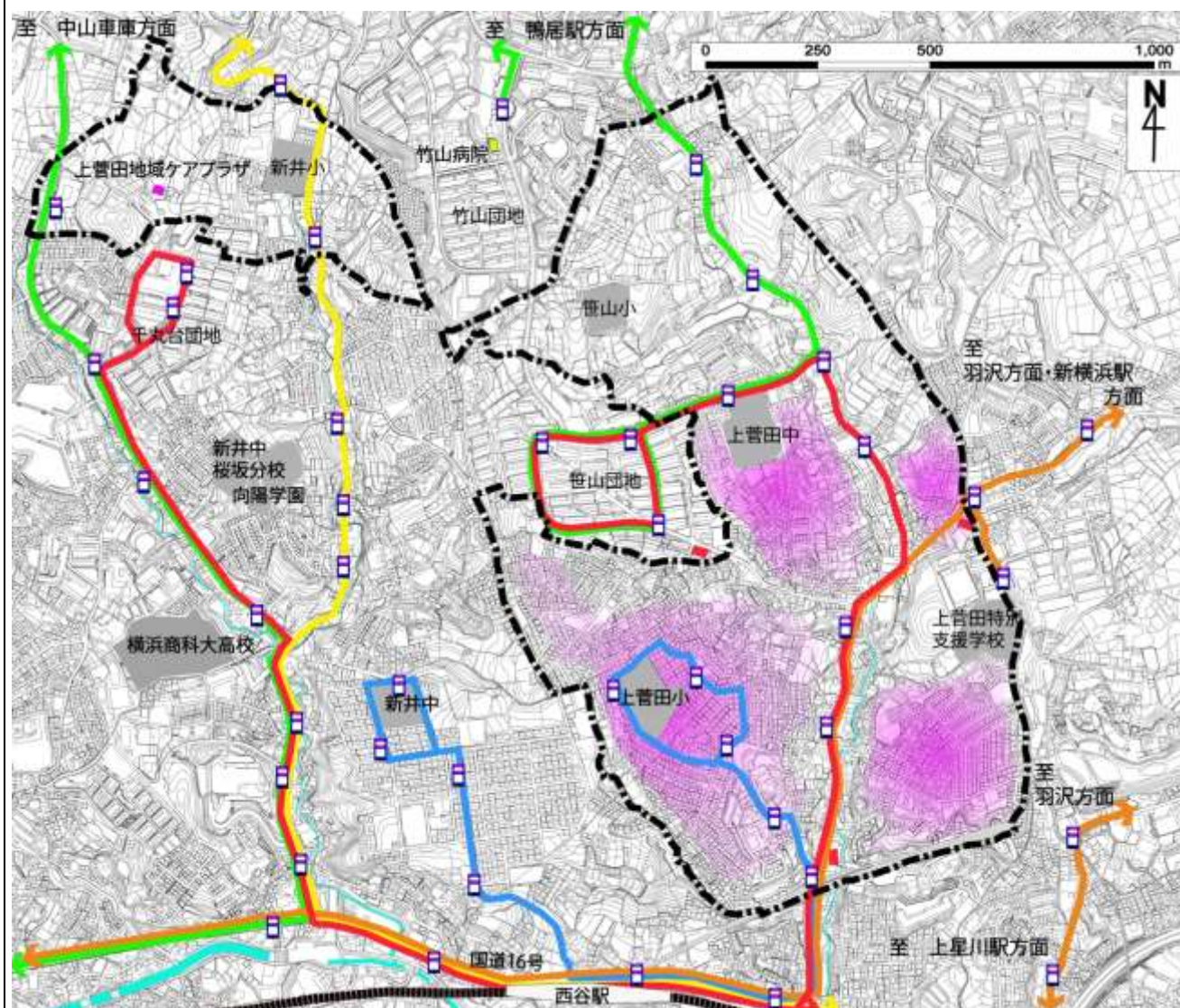
#### ◇バス停留所◇

- ・スーパーなど店の前や、郵便局の前にバス停を置いて欲しい。
- ・坂道にいくつかのバス停を置いてほしい。



坂の多い住宅地

## 上菅田地区 地域交通課題図



### 【凡 例】

-  横浜方面バス路線  
 鴨居・中山車庫方面バス路線  
 羽沢方面バス路線  
 上菅田小⇄新井中バス路線（西谷駅前経由）  
 鴨居方面⇄横浜方面バス路線  
 対象区域界  
 地区周辺商業施設  
 病院  
 地域ケアプラザ  
 学校  
 坂道が多い住宅地

### 3 緑化とまちなみの課題

#### ①まちなみ美化

##### ①-1 住宅地の緑

- ・住宅敷地内の緑が少ない。
- ・街路樹が少ない。
- ・住宅地と緑・田園が離れている。

##### ①-2 ごみ

- ・ごみ集積所のごみの置き方が悪く、散乱が目立ち、歩行者の通行の支障にもなっている。
- ・ごみの不法投棄が問題となっている。

##### ①-3 バス停など

- ・道端やバス停付近に高齢者が憩える空間が不足している。
- ・バス停に椅子や屋根があると良い。

#### ②自然環境の保全・活用

##### ②-1 山林の保全・活用

- ・これまでの宅地整備で緑が減少したため、残された山林を保全したい。
- ・特別緑地保全地区に指定された山林があるが、活用されていない。

##### ②-2 農地の保全・活用

- ・遊休農地が存在している。

##### ②-3 緑の管理

- ・樹木の繁茂により、道をふさぎ、見通しが悪くなっているところがある。

##### ②-4 河川環境

- ・菅田川が住宅の裏側にあり、水辺環境が活かされていない。大人も子どももが関心を持つような、身近なものになっていない。
- ・小動物が生息しやすい自然環境が少ない。

#### ③史跡等の活用

- ・地域資源を活用した、上菅田地区の特性づくりが必要である。



現在の菅田川の様子

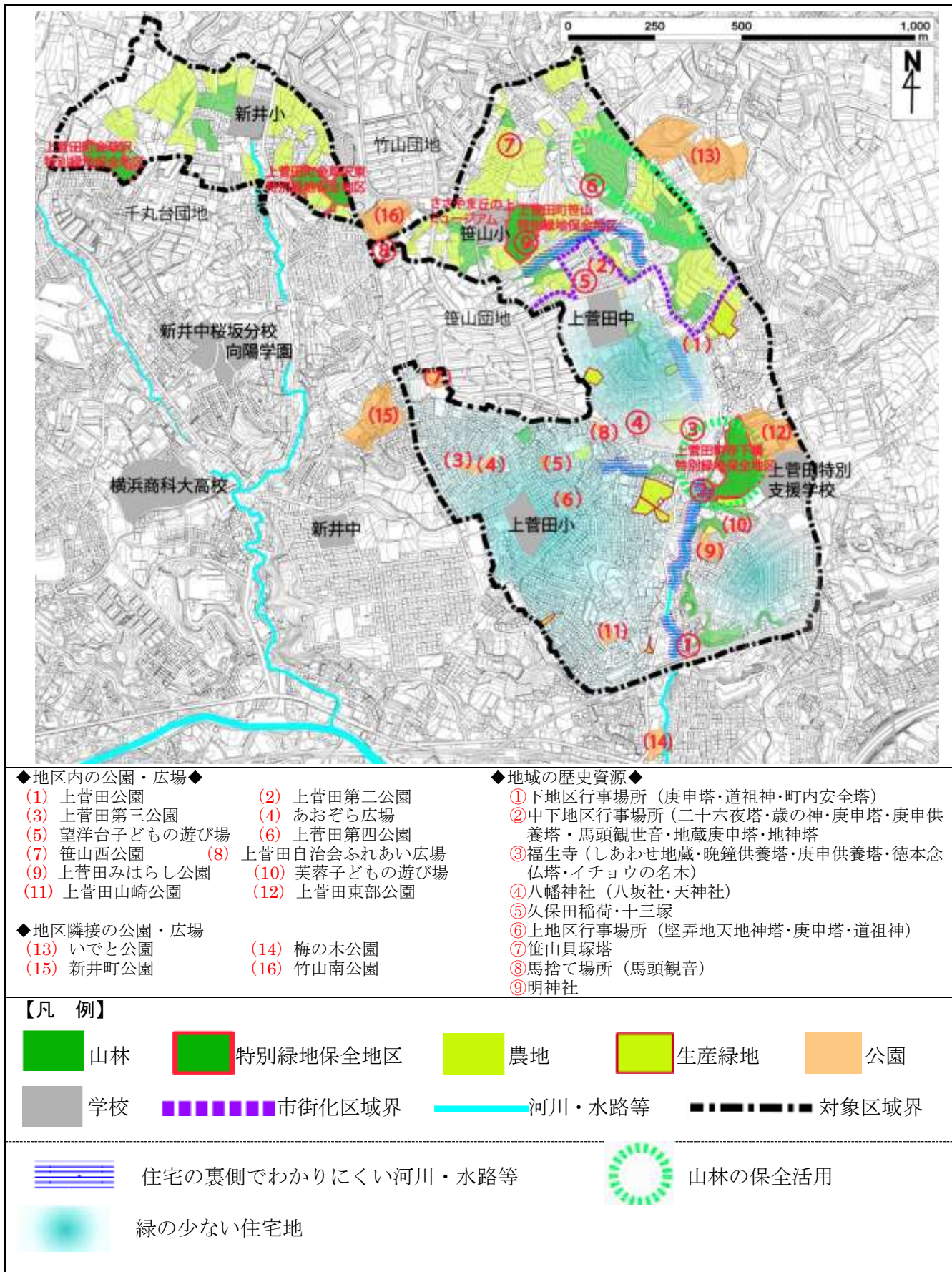


住宅街の様子



山 林

## 上菅田地区 緑化・まちなみ課題図



#### 4. まちづくりの目標とテーマ

上菅田地区の特徴と課題から、目指すべきまちづくりの目標とスローガン、その実現のためのまちづくりのテーマを次のように定めました。

##### (1) まちづくりの目標

**安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造します。**

##### (2) スローガン

**住んで安心 暮らして安全 生き生き暮らす上菅田**

##### (3) まちづくりのテーマ

###### テーマ1 歩行者空間の安全性向上：子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備

- ・バス通り（県道 109 号青砥上星川）やスクールゾーンは、バスやトラック等大型車両の交通量が多いにもかかわらず、道幅が狭く歩道がないなど、通学児童、車いす及びベビーカーなどの通行に支障があるため、歩行者の安全確保が必要です。特にバス通りの交差点や、カーブなどは、見通しが悪く危険な箇所があるため、周辺にお住いの方々のご協力を得ながら改善を進めます。
- ・通学児童の見守り活動や、自動車運転及びごみ出し等の住民マナーの向上を図り、歩行者に配慮したまちを目指します。

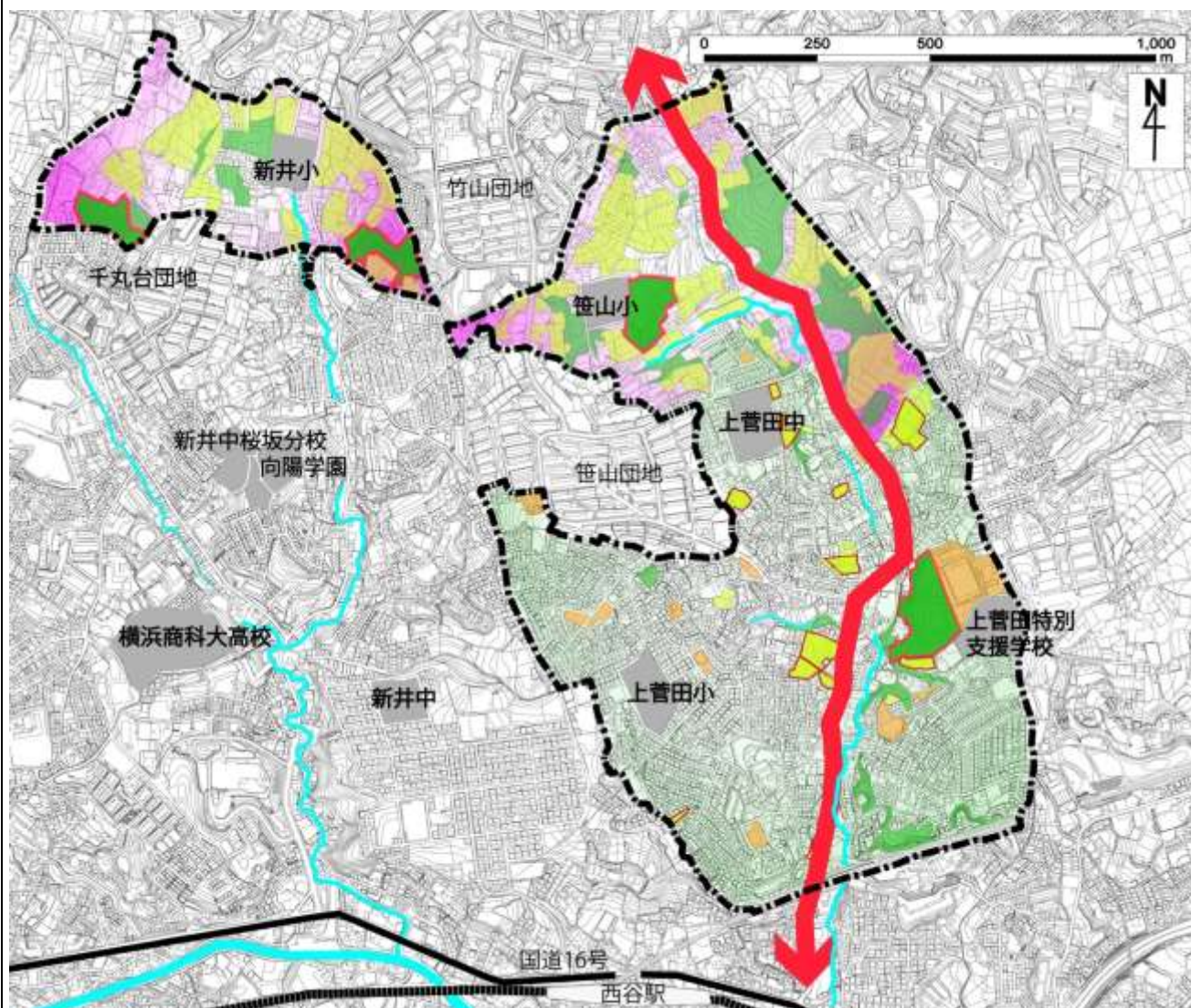
###### テーマ2 地域交通の充実：買い物や通院などの生活利便性向上

- ・坂道が多く、高齢者の買い物、通院が困難なエリアがあるため、西谷駅や鴨居駅など最寄駅へのアクセスも含め、本地区に適した地域交通手段を検討します。
- ・既存のバスルートに関し、主要施設や坂の途中へのバス停設置検討など利便性の向上を図ります。

###### テーマ3 水辺・緑化・まちなみ環境美化：心地よい空間の創造

- ・住宅地周辺の豊かな緑の空間との連続性を目指し、住宅地内の緑化を進めます。また、地区内の不法投棄防止や住民のごみ捨てマナー向上のための啓発運動や、ごみ集積の利便性向上を図るため集積所追加設置を検討します。
- ・自然環境の保全・活用について、地域の資源である豊かな森林を保存し、住民の憩いの場や環境教育の場として活用できるよう、適切な維持管理方法を検討します。
- ・住宅地内を流れる菅田川の水辺環境を活かし、環境学習の場として使えるよう、清掃活動を行いながら、親水空間の創出を行います。
- ・地域内の史跡の周知や遊休農地の利活用を通し、地域の魅力づくりを図ります。

## 上菅田地区 目標図



## 【凡 例】

 「住宅市街地のゾーン」  
安全な歩行空間整備と地域交通の充実化を図り、山林・田畑・水辺空間と連携した心地よい空間を形成します

 「市街化調整区域の山林・田畑のゾーン」  
緑の保全・活用による緑化・まちなみ環境美化を進めます

 「県道 109 号青砥上星川」 安全な歩行者空間の整備を進めます

 山林  特別緑地保全地区  公園  農地  生産緑地

 学校  河川・水路等  対象区域界

## 5. まちづくりの取組み内容

以下のとおり、3つのテーマごとに具体的なまちづくりの方針を定めました。まちづくり目標実現のため、各取組みを実行していきます。

### テーマ1 歩行者空間の安全性向上：

子どもから高齢者まで、安心して通行できる空間整備

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

#### 取組み① バス通り(県道 109 号青砥上星川 梅の木交差点～鴨居)など交通の多い道路における歩行者空間の整備

##### ◎歩道の拡幅に向けた関係者との話し合い

バス通り沿いの民有地を利用して歩道を拡幅するため、協議会が主体となって地権者に土地を借りるための話し合いを行っていきます。

##### ◎ごみや樹枝、土砂など、歩道の障害物の撤去

協議会が地区内のパトロールを行い、歩道の障害物となっているごみや敷地からはみ出ている樹枝、土砂等があった場合は撤去に取組みます。

##### ☆歩道の拡幅・整備

バス通り沿いの地権者の協力を得られるときは、民有地を歩道状に順次整備できるよう、協議会、区役所及び土木事務所で調整を進めます。なお、整備後の歩道の清掃などの日常管理についても協議会で検討を進めます。

##### ☆バス停留場や電柱の移動

狭い歩道において支障物となっているバス停留所や電柱について、協議会が主体となって各事業者と支障にならない場所への移動を協議していきます。

#### 取組み② スクールゾーンなどの安全性の向上

##### ◎スクールゾーン対策協議会との協議・協働

協議会がスクールゾーン対策協議会と一体となって、通学路の安全確保に向けて協議し、安全性の向上に資する活動を協働して取り組んでいきます。

##### ◎通学時間のあいさつ、声掛け運動

子どもたちに声をかけ、地域全体で子どもたちを見守っていきます。

##### ◎ドライバーなどへの呼びかけ

スクールゾーンでの安全な車の運転などについての呼びかけを進めます。

##### ☆通学時間帯の大型車両や工事車両の交通規制

主にバス通りにおける朝、夕の通学時間帯の大型車両や工事車両の交通規制の実施に向け、交通管理者である警察とともに検討を進めます。

##### ☆急で長い坂道の道路外の道端における休憩所整備

急で長い坂道の道端で、ベンチなどを置いた休憩場所を整備します。

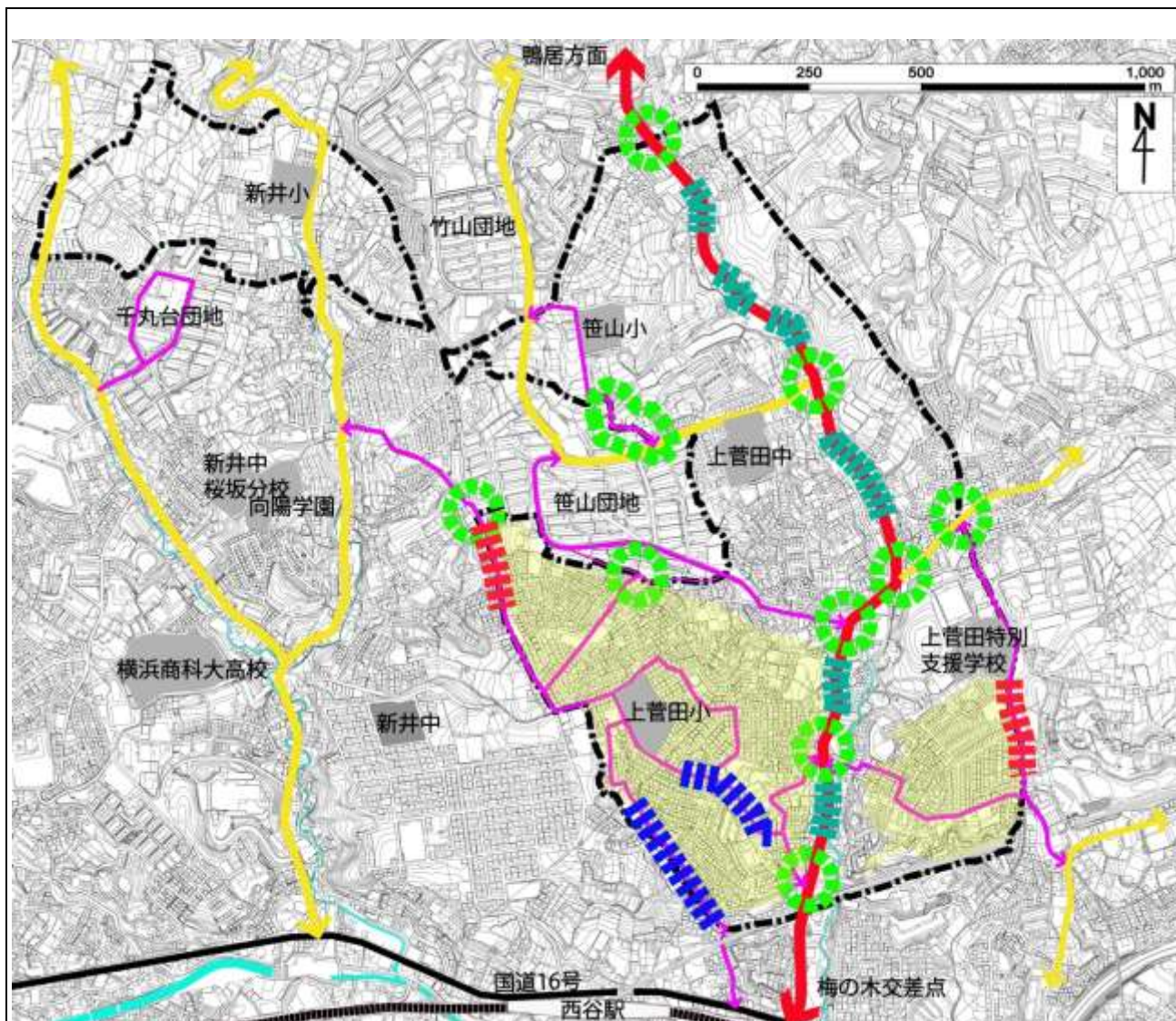
##### ☆カーブミラーや、グリーンベルトなどの整備

見通しの悪い交差点にカーブミラーや危険箇所表示サインを設置することや、歩道と車道の境界がない道路に対してカラー舗装でグリーンベルトを整備することなど、安全性向上のための整備に関して、協議会が道路管理者とともに検討を進めます。

#### 活動実績

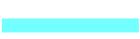
- ・バス通り地権者との話し合い
- ・スクールゾーンのあいさつ運動

## 上菅田地区 歩行者空間方針図



## 【凡 例】

 県道 109 号青砥上星川 
  通過交通・生活軸 
  生活・通学軸

 学校 
  河川・水路等 
  対象区域界



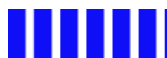
カーブミラー設置や危険箇所の表示、隅切り整備などを行う交差点



歩道拡幅・電柱移設などを重点的に進める箇所



道路拡幅整備に取り組む箇所



休憩場所整備に取り組む坂道



スクールゾーンの安全性向上を進めるゾーン

## テーマ2 地域交通の充実： 買い物や通院などの生活利便性向上

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

### 取組み③ 新しい地域交通の創設

#### ◎事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い

近隣病院への通院路線を確保し、病院送迎バスのルート変更や延伸を事業者にはたらきかけます。  
あわせて送迎ルートの変更やバス駐車場の確保に向け、地域住民と話し合いの場を設けます。

#### ◎地域における買い物や通院送迎などの体制づくり

上菅田地区内での通院や買い物支援として、地域住民主体の地域巡回型バスの運営や、地区内への出張サービス導入を検討します。

#### ◎地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり

地域全体の交通改善のための、路線バス新設・増設や、新しい地域交通づくりなどを進めるための、周辺団地との協働の場をつくります。

#### ☆バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくりに関する、地域需要動向の把握と事業者との協議

既存の公共交通にとってかわる地域巡回型バス開設に向け、行先やルート、必要本数など地域需要の把握を行うとともに、事業実現を目指して事業者と協議を進めていきます。

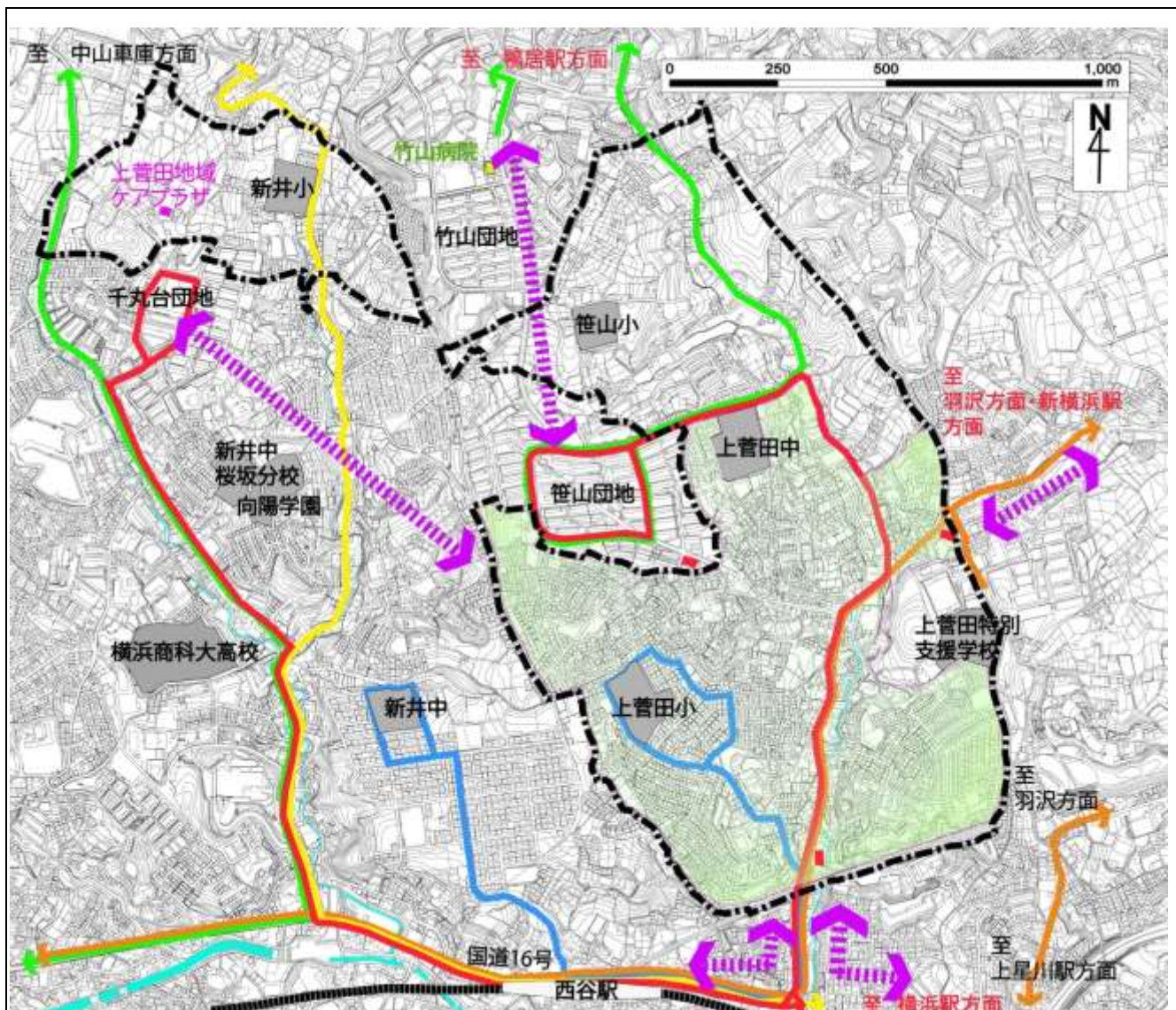
#### ☆相鉄線延伸に向けた路線バス新設・増設などに関する、地域需要の把握と事業者との協議

周辺駅への交通アクセスの向上を図るため、相鉄線延伸の起点となる西谷駅や新駅となるＪＲ線羽沢駅、または鴨居駅への路線バス新設・増設に関する事業者との協議を行っていきます。併せて、バス停留所の増設・拡大についての事業者の協議を行っていきます。

### 活動実績

- ・近隣病院に対して、次の活動を行いました。
  - 送迎バスルート確認
  - 担当者の確認
  - 送迎バスルートのルート変更打診
- ・大型商業事業者と、出張販売サービスのルートの協議を行いました。

## 上菅田地区 地域交通方針図



## 【凡 例】

—— 横浜方面バス路線（既存）

—— 羽沢方面バス路線（既存）

—— 鴨居方面⇄横浜方面バス路線（既存）

■ 地区周辺商業施設

■ 学校

■ 地域内を循環する送迎や買い物・通院等支援の体制づくりを進めていくゾーン

—— 鴨居・中山車庫方面バス路線（既存）

—— 上菅田小⇄新井中バス路線（既存）

—— 対象区域界

■ 病院

■ 地域ケアプラザ



新しい地域交通づくりや路線バス新設・増設による地域交通の動線の方向性

### テーマ3 水辺・緑化・まちなみ環境美化： 心地よい空間の創造

◎：地域主体で進めていく取組み

☆：地域が関係者・関係機関と協議しながら、中長期的ビジョンで進めていく取組み

#### 取組み④ 水辺の整備による憩いの場づくり

##### ◎菅田川の清掃

環境改善を図るため、定期的に菅田川の清掃を実施します。

##### ☆はたるなど小生物や、魚の生息環境の整備・流域住民との協働関係づくり

関係団体や地権者の協力を得ながら水質改善や菅田川の改良に取組み、菅田川に水生生物をよみがえらせ、学習観察の場を整備します。流域住民と協働の関係づくりを進めます。

##### ☆水辺を生かした小公園づくりやベンチなどの設置

水辺を感じることが出来る親水空間を創出するため、菅田川沿いに小公園やベンチの設置を検討していきます。

#### 取組み⑤ まちなみ美化

##### ◎自治会やハマロード・サポーターによる清掃

定期的に地区内の清掃を行い、美しい街並みを維持します。

##### ◎ごみ不法投棄防止の呼びかけ

不法投棄防止の呼びかけを行い、不法投棄されにくい環境づくりを行います。

##### ☆緑と花で飾られた住宅地の創出（農地で育てた苗・花卉の配布）

地域住民と連携して通路や空地を使い「街角花壇」を整備していきます。また、農地で育てた種・苗・花卉の配布ができるよう地域の協力体制をつくります。

##### ☆バス停留場の美化（プランターや椅子の設置）

バス停留所周辺においてプランターや椅子を設置できる場所を確認し、日常的な管理体制を含め、道路管理者やバス事業者と調整しながら設置の検討を進めます。

##### ☆ごみ集積場の追加と管理

利用住民参加によるごみ集積所の管理体制を構築し、ごみ出しマナーを向上させ、町内の美化を図ります。あわせてごみ集積場の追加を検討していきます。

#### 取組み⑥ 緑環境の保全と活用

##### ◎山林をまちのシンボルとして積極的に活用

山林の保全と同時に、まちのシンボルとしての活用を積極的に進めます。

##### ◎学校教育やコミュニティづくりにおける歴史資産の活用

地区内の史跡案内の作製や小学校内ミュージアムでの地域歴史学習、道に名前をつける活動などを行い、地区への愛着を高めていきます。

##### ◎活動団体の創設

山林などの緑環境の管理や、保全・活用を進める活動団体の創設を検討します。小中学生やボランティアなどとの協働を進めます。

##### ☆遊休農地の市民農園等としての活用

農地マッチング制度の活用による規模拡大、農家への貸し付けや市民農園の開設など、農地の有効利用を進めます。

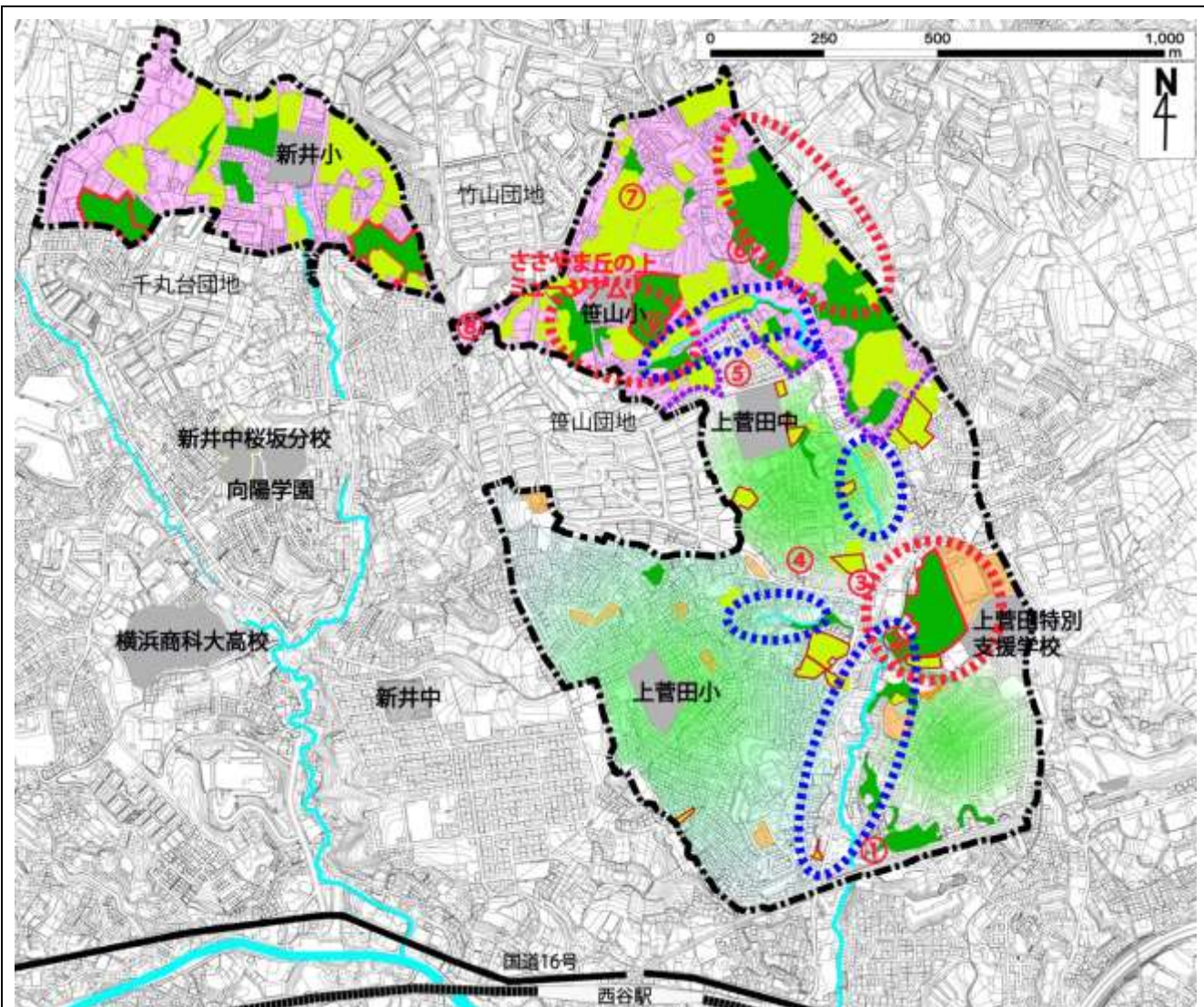
##### ☆樹林を地域住民の憩いの場や、環境教育の場として保全・活用

森と市民をつなげる取組みを推進し、森を育む人づくり・市民参加の森づくりを実施します。森の所有者の同意や協力を得ながら、緑地の保全・活用を図る制度等の活用や生物多様性に配慮した森づくりを行います。また、専門家による講習会開催など、森に関する勉強を地域で行い、維持管理に対する知識を深めます。

#### 活動実績

- ・バス停周辺のごみ集積所の移動
- ・ハマロード・サポーターによる清掃活動
- ・「ささやま丘の上ミュージアム」の開設

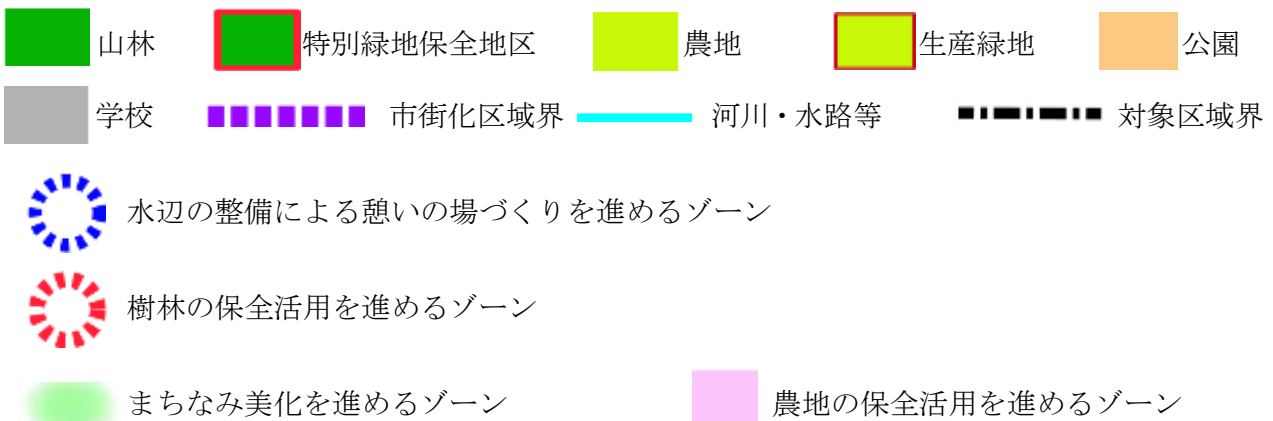
## 上菅田地区 緑化・まちなみ方針図



### ①～⑨ 歴史資源を活用するポイント

①下地区行事場所（庚申塔・道祖神・町内安全塔） ②中下地区行事場所（二十六夜塔・歳之神・庚申塔・庚申供養塔・馬頭観音・地藏庚申塔・地神塔） ③福生寺（しあわせ地藏・晩鐘供養塔・庚申供養塔・徳本念仏塔・イチョウの名木） ④八幡神社（八坂社・天神社） ⑤久保田稲荷・十三塚 ⑥上地区行事場所（堅牢地天地神塔・庚申塔・道祖神） ⑦笹山貝塚塔 ⑧馬捨て場所（馬頭観音） ⑨明神社

### 【凡 例】



## 6. 上菅田地区まちづくり協議会の役割と構成

### (1) まちづくり協議会の目的と役割

上菅田地区まちづくり協議会は、安全・安心をベースに、会員相互が協力し、子どもから大人まで、全ての住民が快適な生活が出来る町を創造することを目的とするものです。

協議会はこの目的を達成する為、まちづくりについての会員意見を収集し、意見を反映したまちづくり構想の立案・策定を行い、自治会をはじめとする協力団体や周辺の大規模団地、行政との連携・協力のもと、まちづくり活動を進めて行きます。

### (2) まちづくり協議会の構成と運営方法

会 員：まちづくり協議会活動区域の方は、どなたでも参加できます。

運営方法：会則に則り運営します。

#### 上菅田地区まちづくり協議会

##### ◇会員

- (1) 区域内に居住する者。
- (2) 区域内で業を営む者。
- (3) 区域内に土地・建物を有する者。
- (4) 協議会の活動に関心を持ち、会員の賛同を得た者。

##### ○役員（総会で承認）

##### 1. 区域内自治会より選出された者

|          |                  |
|----------|------------------|
| 上菅田自治会   | 美笹台自治会           |
| 上菅田中央自治会 | 望洋台自治会           |
| 上菅田南自治会  | 百合ヶ丘自治会          |
| 富士見丘自治会  | 山崎台自治会           |
| 芙蓉ヶ丘自治会  | 茶の木台自治会          |
| 源氏ヶ丘自治会、 | エステ・アベニュー保土ヶ谷自治会 |

##### 2. その他、協議会が認める者

##### ◇役員（総会で運営委員から選出）

|          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 会長 1 名   | 副会長若干名   |         |
| 事務局長 1 名 | 事務次長 1 名 |         |
| 会計 1 名   | 監事 2 名   | 運営委員若干名 |

歩行空間部会

地域交通部会

緑・まちなみ部会

【専門部会】

地域交通や緑化などに関する協力・連携

周辺の大規模集合団地

協力・連携

協力団体

上菅田地区連合自治会

上菅田地区社会福祉協議会

スクールゾーン対策協議会

支援・協働

行政・まちづくり専門家・事業者等

## (3) まちづくりの進め方

まちづくりは次の時系列で、住民や行政と協力しながら、進めてまいります。

## 1) 歩行者空間の安全性の向上

|                            |                                                                                                                              |                                                                                                                                 |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域主体で進めていく取組み              | <b>【県道 109 号青砥上星川】</b><br>・ごみや樹枝、土砂など障害物の撤去<br><b>【スクールゾーン】</b><br>・スクールゾーン対策協議会と協議・協働<br>・通学時間のあいさつ、声掛け運動<br>・ドライバーなどへの呼びかけ | <b>【県道 109 号青砥上星川】</b><br>・歩道拡幅に向けた関係者との話し合い                                                                                    |
| 地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み |                                                                                                                              | <b>【県道 109 号青砥上星川】</b><br>・歩道拡幅・整備<br>・バス停留場や電柱の移設<br><b>【スクールゾーン】</b><br>・通学時間帯の交通規制<br>・急で長い坂道の道端に休憩所整備<br>・カーブミラー、グリーンベルト等設置 |
|                            | 短期（１～３年）                                                                                                                     | 中長期（３年以上）                                                                                                                       |

## 2) 地域交通の充実

|                            |                                |                                                                  |
|----------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 地域主体で進めていく取組み              | ・事業者による送迎サービスのルート変更や増設に関する話し合い | ・地域における買い物や通院送迎などの体制づくり<br>・地域全体の交通改善に向けた、周辺団地との協議の場づくり          |
| 地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み |                                | ・バス・タクシー事業者などとの協働による新しい地域交通づくり<br>・相鉄線延伸に向けたバス路線新設・増設に関する事業者との協議 |
|                            | 短期（１～３年）                       | 中長期（３年以上）                                                        |

## 3) 水辺・緑・まちなみ環境美化

|                            |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                        |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域主体で進めていく取組み              | <b>【水辺の整備】</b><br>・菅田川の清掃<br><b>【まちなみ美化】</b><br>・地区内の清掃<br>・ごみ不法投棄防止の呼びかけ<br><b>【緑環境の保全と活用】</b><br>・歴史遺産の活用 | <b>【緑環境の保全と活用】</b><br>・山林をまちのシンボルとして積極的に活用<br>・活動団体の創設                                                                                                                                                 |
| 地域が関係者・関係機関と協議しながら進めていく取組み |                                                                                                             | <b>【水辺の整備】</b><br>・小生物や、魚の生息環境の整備・流域住民と協働関係づくり<br>・小公園づくりやベンチなどの設置<br><b>【まちなみ美化】</b><br>・緑と花で飾られた住宅地の創出<br>・バス停留所の美化<br>・ごみ集積場の追加と管理<br><b>【緑環境の保全と活用】</b><br>・遊休農地の市民農園としての活用<br>・森林の憩いや教育等のための保全・活用 |
|                            | 短期（１～３年）                                                                                                    | 中長期（３年以上）                                                                                                                                                                                              |